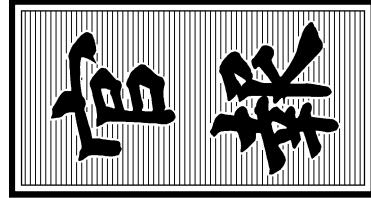


官 庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係
裁判所
破産、免責、再生関係
特 殊 法 人 等
独立行政法人国立文化財機構出品預
証書紛失に伴う証書の無効、司法書
士名簿登録等、土地家屋調査士名簿
登録等、弁理士登録関係
地 方 公 共 团 体
教育職員免許状失効、押収物還付関
係
会 社 そ の 他
会社決算公告

一 二 三 四 五 元



(号外) 外 備
(号外) 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

目 次

公 告

諸 事 項

官 庁
犯罪被害財産支給手続開始決定関係

一

裁判所
破産、免責、再生関係

二

特 殊 法 人 等
独立行政法人国立文化財機構出品預

三

証書紛失に伴う証書の無効、司法書

四

士名簿登録等、土地家屋調査士名簿

五

登録等、弁理士登録関係

六

地 方 公 共 团 体
教育職員免許状失効、押収物還付関

七

係
会 社 そ の 他

八

会社決算公告

九

(号外) 外 備
(号外) 内閣府
(原稿作成 国立印刷局)

諸 事 項

犯罪被害財産支給手続開始決定公告

令和7年8月12日

宮崎地方検察庁検察官

下記のとおり、犯罪被害財産等による被害回復給付金の支給に関する法律第6条第1項の規定により犯罪被害財産支給手続の開始を決定したので公告する。

記

- 1 犯罪被害財産支給手続番号 宮崎地方検察庁 令和7年第1号
- 2 犯罪被害財産支給手続開始決定の年月日 令和7年8月12日
- 3 支給対象犯罪行為の範囲
 - (1) 支給対象犯罪行為が行われた期間
令和5年12月13日から令和5年12月14日までの間
 - (2) 支給対象犯罪行為の内容
能美賢治及び氏名不詳者らが、厚生労働省の職員や警察官等になりすまして被害者に電話をかけ、被害者名義の銀行口座が不正に開設されて使用されているから、被害者所有の現金が犯罪資金か調査する優先調査のために振込送金してほしい旨うそを言い、その旨誤信した被害者に、指定した銀行口座へ現金を振込入金させた行為。
- 4 対象犯罪行為が支給対象犯罪行為の範囲に属するか否かについて判断の参考となるべき事項
 - (1) 犯人らが支給対象犯罪行為において使用した氏名
ヨシダ、ササキ
 - (2) 主な犯行手口
被害者に対し、非通知で電話をかけ、厚生労働省の職員を名のり、「保険証が悪用されている」「警察に届けないといけない」等と話した後、警察官を名のる者に代わり、SNSアプリ「LINE」によるビデオ通話を持ちかけ、ビデオ通話内で、被害者名義の銀行口座が不正に開設されて使用されており被害者のマネーロンダリングへの関与が疑われている、被害者所有の現金が犯罪資金か優先調査できるが、そのため振込送金してほしい旨うそを言い、その旨誤信した被害者に、指定した口座へ現金を振込入金させる。
入金後、同アプリで被害者に対し「資産預かり証明書」なるPDFファイルを送信する。
 - (3) 犯人らが振込入金先に指定した口座
みんなの銀行レインボープリッジ支店 ノウミケンジ名義 口座番号4050542
- 5 開始決定の時における給付資金の額
金147万2036円
- 6 支給申請期間
令和7年8月12日から令和7年10月14日までの間
- 7 犯罪被害財産の没収又はその価額の追徴の裁判に関する事項
 - (1) 裁判所名 宮崎地方裁判所
 - (2) 裁判年月日 令和7年3月25日
 - (3) 確定年月日 令和7年5月7日
 - (4) 被告人の氏名 斎藤 健

<p>(5) 没収又は追徴の理由とされた事実の要旨及び罪名 (事実の要旨) 被告人は、財産上不法な利益を得る目的で犯した詐欺の犯罪行為により得た現金の帰属を仮装しようと考え、能美賢治及び氏名不詳者らと共に謀の上、令和5年12月29日、いざれかの場所において、前記能美が管理する株式会社埼玉りそな銀行加須支店に開設された同人名義の普通預金口座から、被告人が管理する楽天銀行株式会社フーガ支店に開設された同人名義の普通預金口座に前記詐欺により得た犯罪収益が混和した472万7407円の振込入金を受け、もって犯罪収益等の取得につき事実を仮装したものである。 (罪名) 組織的な犯罪の処罰及び犯罪収益の規制等に関する法律違反 8 この公告に関する問い合わせ先(申請書の持参又は郵送による提出窓口) 〒880-8566 宮崎県宮崎市別府町1番1号 宮崎地方検察庁 被害回復給付金事務担当 電話番号 0985-29-4167(直通) ○ 上記3の支給対象犯罪行為の範囲を定める処分に不服がある場合には、この公告があった日の翌日から起算して30日以内に当該処分をした検察官が所属する検察庁の長(宮崎地方検察庁検事正)に対して審査の申立てをすることができます(提出先は上記8のとおり)。 ○ 当該処分の取消しの訴えは、審査の申立てに対する裁決を経た後でなければ提起することができませんが、次のいずれかに該当するときは、当該裁決を経ずして当該処分の取消しの訴えを提起することができます。 (1) 審査の申立てがされた日の翌日から起算して3月を経過しても裁決がないとき。 (2) 支給対象犯罪行為の範囲を定める処分、処分の執行又は手続の続行により生ずる著しい損害を避けるため緊急の必要があるとき。 (3) その他裁決を経ないことにつき正当な理由があるとき。 ○ 当該処分の取消しの訴えは、当該処分に係る裁決書の謄本の送達を受けた日から30日以内(送達を受けた日の翌日から起算します)に、国を被告として(訴訟において国を代表する者は法務大臣となります)、当該処分をした検察官が所属する検察庁(宮崎地方検察庁)の所在地を管轄する地方裁判所に提起しなければなりません。</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午後2時</p> <p>5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第459号 北九州市小倉南区葛原元町1丁目16番8号 (B棟2)、前住所福岡県京都郡苅田町京町1丁目20番地6(メゾンイタニ102号) 債務者 皆田 宏 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 朝隈 朱絵 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前11時30分</p> <p>5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第520号 北九州市八幡西区町上津役西1丁目2番41号 (ノアーズアーク八幡西101号) 債務者 田中 敏幸 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井上 陽代 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第521号 北九州市八幡西区町上津役西1丁目2番41号 (ノアーズアーク八幡西101号) 債務者 田中 良江 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 天川 龍一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後2時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第276号 北九州市若松区修多羅2丁目11番26号 債務者 古川 優太 1 決定年月日時 令和7年7月23日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 田代 幸一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月17日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部</p>	<p>4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日前10時30分</p> <p>5 免責意見申述期間 令和7年9月18日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第432号 北九州市小倉北区鉄物師町7番11-301号 債務者 野口 和宏 1 決定年月日時 令和7年7月24日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 廣重 純理 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月19日まで 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部 令和7年(フ)第244号 北海道北斗市富川1丁目2番10号 債務者 猪瀬 寿信 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 若山 優華 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月16日午後1時20分 5 免責意見申述期間 令和7年9月22日まで 函館地方裁判所 令和7年(フ)第148号 香川県高松市栗林町2丁目6番3号 債務者 田中 浩 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大西 弘輝 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午前10時 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係 令和7年(フ)第180号 香川県高松市三谷町1318番地21 債務者 長樂 寿子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前9時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森 浩之輔 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月5日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで 高松地方裁判所民事部破産・再生係</p>
---	---	--

令和7年(フ)第218号
 香川県高松市十川西町239番地1 フロンティアハイツⅡ J-101
 債務者 曽我部籍之
 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時30分
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 多田 崇
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午前10時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
 高松地方裁判所民事部破産・再生係
令和6年(フ)第867号
 北九州市小倉北区東篠崎1丁目14番25号
 債務者 西村 伸一
 1 決定年月日時 令和7年7月22日午後4時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 中藤 寛
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後2時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第450号
 北九州市小倉北区貴船町13番4号(105)、前住所北九州市小倉北区三萩野2丁目8番17-601号
 債務者 下川 徹也
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 中里 彰宏
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午後2時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第538号
 北九州市小倉北区三郎丸1丁目12番3-201号
 債務者 菅 司
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 加地 彰吾
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後1時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第548号
 茨城県神栖市知手中央3-5-28 KAYマニション303号 荒井克好方、住民票上の住所北九州市若松区白山2丁目10番23-510号
 債務者 雪竹 浩一
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後2時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 笠置 俊介
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前10時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部
令和7年(フ)第253号
 大分市坂ノ市中央1丁目7番27号 マーベラス坂ノ市201
 債務者 栗齋 仁志
 1 決定年月日時 令和7年7月25日午前10時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 中嶋 謙介
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月24日まで
 大分地方裁判所民事第1部破産係
令和7年(フ)第1114号
 札幌市白石区東札幌3条5丁目1番25-501号
 債務者 長谷川真由美
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 二村 沙絵
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午前11時45分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第108号
 北海道帯広市西17条北1丁目28番5号 ハイツUMII103号
 債務者 山本 真澄
 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 丸谷 誠
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午前10時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
 釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和7年(フ)第71号
 福岡県京都郡苅田町大字与原1059番地7
 債務者 有田 智子
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 春田 康秀
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月9日午前10時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで
 福岡地方裁判所行橋支部破産係
令和7年(フ)第816号
 仙台市宮城野区原町1丁目2番27-606号
 債務者 大石 航平
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 小堀絵里子
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午前11時5分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第667号
 岡山市北区南方2丁目4番15号エレガンスマンション202、旧住所岡山県高梁市備中町東油野2081番地1
 債務者 田中誉志斗
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 谷口 怜司
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後1時40分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第311号
 岡山市北区平山1124番地
 債務者 枝松 義仁
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 箱守 英史
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午前10時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 岡山地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第617号
 広島市西区井口台2丁目10番8-301号
 債務者 藤原 英晃
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 尾馬佳奈恵
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時30分
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第673号
 広島市西区中広町1丁目7番6-703号
 債務者 松田 幸也
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 向井 良
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午後2時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第674号
 広島市西区中広町1丁目7番6-703号
 債務者 松田 順子
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 向井 良
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午後2時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 広島地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第675号
 広島市西区中広町1丁目7番6-703号
 債務者 松田 貢
 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
 3 破産管財人 弁護士 向井 良
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月10日午後2時
 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで
 広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第239号

鹿児島市上之園町22番地14 ヴォルフスガルテン上之園90H号
債務者 加藤 弘

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 保々 恵美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月3日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第116号

兵庫県芦屋市船戸町9番16号、前住所兵庫県芦屋市奥池南町62番23号
債務者 光井 章司

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 桑原 朋哉
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで

神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和7年(フ)第25号

徳島県阿南市那賀川町上福井西ノ口45番地25
債務者 木岐 佳代

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 美馬 和仁
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後1時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで

徳島地方裁判所阿南支部

令和7年(フ)第13号

高知県高岡郡中土佐町久礼5478番地1 鎌田東団地 B-4 (前住所 高知県高岡郡中土佐町久礼1503番地1)
債務者 中川 和美 (旧姓仁井田)

- 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時30分
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 藤本 啓介
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午前11時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで

高知地方裁判所須崎支部

令和7年(フ)第355号

熊本市南区八幡6丁目9番70-1-304号、異動前住所熊本市南区八幡8丁目4番34号
レジデンス八幡A102
債務者 藤 礼菜

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 橋本 和隆
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月1日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第193号

鹿児島市甲突町16番3号 コーポ寺田501号
債務者 小溝 由幸

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 永里佐和子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第215号

鹿児島市原良5丁目5番2号 KEN HO USE201号、前住所鹿児島市草牟田1丁目9番30-101号
債務者 松山 真也

- 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 有元 大
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午後2時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで

鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第1645号

京都市伏見区桃山井伊掃部西町7 ハイツエイワB棟106、住民票上の住所愛知県海部郡蟹江町本町6丁目30番地
債務者 櫻井 克生

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 水野 好香
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午後2時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで

名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第528号

北九州市八幡西区折尾5丁目8番8-1108号、前住所東京都昭島市もくせいの杜1丁目4番2-225号
債務者 松本 正信

- 1 決定年月日時 令和7年7月24日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小原 隆寛
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午後3時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第201号

熊本県宇土市築籠町39番地 袋内団地4-1
債務者 馬場 正行

- 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後2時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 森 則子
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月2日午前10時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第484号

埼玉県春日部市増富672番地22

債務者 新坂 祐紀

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 須賀 翼
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月17日午前10時50分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月3日まで

さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第6号

青森県八戸市田向5丁目28番5号 シャーメゾン・ノワC 102
債務者 山本 拓哉

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 横田 哲平
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月27日午前11時15分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第177号

愛知県豊川市蔵子7丁目12番地8 ディアコート蔵子7 I 302
債務者 寺田 純平

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岩田 晴記
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月20日午後2時40分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第747号

京都市上京区御前通下立売下る下之町396番地2
債務者 岡本 洋

- 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 堀部 徳之
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前10時
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第53号

佐賀県唐津市和多田南先石7番15号 いこいの里唐津
債務者 東 梅治

- 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 田坂 茜
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月7日午前10時20分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月6日まで

佐賀地方裁判所唐津支部

令和7年(フ)第71号

青森県五所川原市字錦町1番地114 工藤アパート1-2、旧住所青森県五所川原市大字広田字神森36番地13 ガーデンシティ広田101号室
債務者 吉田 竜介

- 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 花田 勝彦
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年11月11日午後1時30分
- 5 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで

青森地方裁判所五所川原支部破産係

令和7年(フ)第935号

横浜市旭区東希望が丘36番地11 コーポ和田
P-2 102号
債務者 高橋 拓
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 毛塚 衛
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前11時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第122号

熊本市西区横手4丁目26番72号、転入前住所
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽2928番地
債務者 上田 久美
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 陽介
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月8日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第481号

埼玉県川越市大字笠幡1863番地5
債務者 並木 崇仁
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 黒見 恵
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午後3時10分
5 免責意見申述期間 令和7年10月8日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第388号

埼玉県草加市谷塚町1227番地8 コーポ末広
101号
債務者 西村 誠
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川原 祐介
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月24日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第1413号

神奈川県茅ヶ崎市本村5丁目3番24号 サン
ハイム101
債務者 新井 紗奈(旧姓高橋)
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 川本 美保
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月14日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年10月10日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第886号

北海道江別市ゆめみ野東町43番地の5
債務者 春川 博文
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 飯田真奈美
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第1596号

愛知県東海市荒尾町向山21番地 1棟407号
債務者 末吉 節也
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 井上 功務
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月28日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第254号

熊本市西区春日7丁目2番58号
債務者 山崎 知美
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後2時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 藤木 美才
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月15日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年10月14日まで
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第348号

埼玉県坂戸市芦山町5番地26 レュシールD
101号室
債務者 榎本柊希こと賀 穂棟
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 塩川 智子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第438号

埼玉県川越市大塚2丁目8番地6 (スカイ
ハイツ105号室)
債務者 橋本 光弘
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 染谷 俊紀
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月29日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで
さいたま地方裁判所川越支部

令和7年(フ)第37号

長野県上伊那郡辰野町大字樋口1175番地4
債務者 漆戸 充
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 太田 明良
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで
長野地方裁判所伊那支部

令和7年(フ)第163号

長崎県長崎市田手原町598番地
債務者 若杉 裕也
1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 今井 悠人
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月22日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年10月15日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第391号

栃木県宇都宮市石井町3335番地83 コーポラ
ス宇東A202号
債務者 鶴見 裕介
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小池 亮史
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月17日午後2時25分
5 免責意見申述期間 令和7年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第421号

埼玉県北葛飾郡杉戸町内田3丁目13番28号
債務者 濱田ゆき子
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 金井 明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和7年(フ)第75号

愛知県豊橋市佐藤4丁目36番地の17
債務者 川口 達哉
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 清水ちはる
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第76号

愛知県豊橋市佐藤4丁目36番地の17
債務者 川口希代子
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 清水ちはる
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年10月31日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第22号

山口県長門市湯本2474-3 平和ビレッジ
1031、住民票上の住所山口県下関市豊北町大
字滝部1077番地2
債務者 門田 一生
1 決定年月日時 令和7年7月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 小林 亨
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月24日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年10月17日まで
山口地方裁判所萩支部

令和6年(フ)第2963号

神奈川県鎌倉市由比ガ浜3丁目7番5号 マ
リンテラス由比ガ浜103
債務者 安田 直人
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 千歳 博信
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月22日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第987号

神奈川県海老名市上今泉2丁目7番15号
ウェルテラス101
債務者 吉田 仁美(旧姓木村)
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 岡部 葵
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月22日午後3時10分
5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで
横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第148号

長崎県長崎市かき道5丁目3-9 矢上第3
団地D-8棟301号、住民票上の住所長崎県
長崎市川平町89番地
債務者 入濱 元氣
1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 北爪 宏明
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月31日午後3時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第164号

長崎県長崎市城山町15番2号
債務者 高谷龍太郎
1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 大西由紀子
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月31日午前11時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月21日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第394号

栃木県佐野市富岡町150 メイプルタウン佐
野東 603号、住民票上の住所栃木県日光市
森友1218番地9
債務者 佐藤工業こと 佐藤 立啓
1 決定年月日時 令和7年7月24日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 吉田 哲也
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月24日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月23日まで

宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第62号

広島県尾道市高須町4779番地11 エンデバー
みのかみB-101
債務者 山本 真造
1 決定年月日時 令和7年7月25日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 橋本 則利
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月31日午前10時
5 免責意見申述期間 令和7年10月24日まで

広島地方裁判所尾道支部

令和7年(フ)第160号

愛知県豊川市市田町中之島106番地
債務者 白井 健嗣
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 赤本 優
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年11月10日午後2時
5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第91号

島根県雲南市加茂町猪尾373番地87
債務者 M I S H I M A A N N A (通称三島
杏奈)
1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 伊中 裕輔
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月28日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月27日まで

松江地方裁判所民事部

令和7年(フ)第1410号

横浜市西区境之谷99番地3
債務者 宮越 麗(旧姓田渕)
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 前田 一
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月29日午後1時30分
5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第1435号

横浜市磯子区洋光台3丁目25番3号 アド
ヴァンスA102号
債務者 松本 清美
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 野木 大輔
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月29日午後1時40分
5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第88号

佐賀県伊万里市立花町1462番地6 レオバレ
ス富士203
債務者 太田 佑輔
1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 稲津 高大
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年10月29日午前11時
5 免責意見申述期間 令和7年10月28日まで

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第88号

山口県宇部市大字東岐波1193番地11
債務者 安田 和也
1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 破産管財人 弁護士 前田 琢治
4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告
の期日 令和7年11月10日午前10時30分
5 免責意見申述期間 令和7年11月7日まで

山口地方裁判所宇部支部

破産手続開始・破産手続廃止
及び免責許可申立てに関する
意見申述期間

令和7年(フ)第845号

東京都小平市小川町1丁目477番地の13
債務者 原田 智之
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月25日まで

東京地方裁判所立川支部民事第4部

令和7年(フ)第732号

仙台市泉区長命ケ丘2丁目5番地の19 コー
ポラス和202
債務者 高橋 芳子
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第826号

仙台市青葉区旭ヶ丘1丁目29番8号 L i b
e r t y II-107
債務者 久野沙矢香
1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時
2 主文 債務者について破産手続を開始する。
3 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費
用を支弁するのに不足する。
4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第583号 神戸市兵庫区石井町6丁目5番2号 石井莊 7号室、従前の住所神戸市兵庫区湊川町3丁 目9番24号 債務者 唐橋 百恵 1 決定年月日時 令和7年7月25日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 神戸地方裁判所第3民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 福岡地方裁判所八女支部破産係 令和7年(フ)第38号 福岡県八女市蒲原34番地 メゾン・ド・ブル ミエB棟103号 債務者 伊藤 義幸 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 福岡地方裁判所八女支部破産係 令和7年(フ)第400号 岡山県高梁市正宗町2026番地8 債務者 谷村 待子 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 岡山地方裁判所第3民事部	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第99号 北海道苦小牧市明野新町4丁目3番2号 債務者 岩島 哲也 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 札幌地方裁判所苦小牧支部 令和7年(フ)第51号 岩手県陸前高田市小友町字西の坊48番地 債務者 後藤 幸一 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 盛岡地方裁判所一関支部 令和7年(フ)第293号 宮崎県都城市山之口町花木2405番地3 花木 第3団地4年2号棟408号 債務者 鶴田 梨香 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 宮崎地方裁判所都城支部 令和7年(フ)第294号 鹿児島県西之表市西之表6386番地 市住7- 203 債務者 原 隆史 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月26日まで 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係 令和7年(フ)第36号 福岡県八女市宅間田478番地3 i k k a 宅 間田B棟1号、前住所福岡県八女市忠見695 番地1 ハニーハイツB棟102号 債務者 増永 聖貴 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係 令和7年(フ)第338号 新潟市南区清水216番地2 債務者 笠原美智子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 新潟地方裁判所民事部 令和7年(フ)第99号 富山県砺波市春日町5番23号 債務者 山田千香子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後3時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 富山地方裁判所高岡支部 令和7年(フ)第25号 兵庫県宍粟市一宮町福野458番地1 債務者 在賀 政人 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後4時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 神戸地方裁判所龍野支部 令和7年(フ)第116号 徳島県徳島市津田町1丁目12番29号 債務者 相馬 由佳 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時 2 主文 傾債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 徳島地方裁判所民事部
---	--	--	--

<p>令和7年(フ)第134号 徳島県鳴門市北灘町折野字屋敷311番地1 債務者 上田久美子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 徳島地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第166号 徳島県徳島市南沖洲3丁目9番15-101号 アンカーアパートメント 債務者 原田貴美子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 徳島地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第172号 徳島県徳島市佐古二番町4番7-202号 メルシーハイツ2 債務者 竹内 克己 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 徳島地方裁判所民事部</p> <p>令和7年(フ)第201号 徳島県板野郡板野町大寺字岡ノ前27番地1 板野第1団地2-13 債務者 住忠 和子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 徳島地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年(フ)第55号 大分県宇佐市大字松崎1497番地 債務者 小野 友和 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前10時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 大分地方裁判所中津支部破産・再生係</p> <p>令和7年(フ)第18号 大分県日田市中津江村柄野634番地 債務者 合谷シヅ子 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 大分地方裁判所日田支部</p> <p>令和7年(フ)第19号 大分県日田市中津江村柄野634番地 債務者 合谷 貴洋 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 大分地方裁判所日田支部</p>	<p>令和7年(フ)第44号 鹿児島県奄美市名瀬佐大熊町19番3-53号 債務者 森山 真弓 1 決定年月日時 令和7年7月29日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 鹿児島地方裁判所名瀬支部2係</p> <p>令和7年(フ)第174号 沖縄県うるま市字具志川2217番地5 サンシエルタマリンピュー302 債務者 新垣 杏美(旧姓長岡) 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 那覇地方裁判所沖縄支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第15号 沖縄県石垣市字登野城42番地5 2階南 債務者 津波 広基 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月29日まで 那覇地方裁判所石垣支部</p>	<p>令和7年(フ)第58号 福岡県京都郡苅田町京町2丁目19番地4 (ブレジデント苅田401) 債務者 西本 瑞恵 1 決定年月日時 令和7年7月25日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第66号 福岡県行橋市行事2丁目17番50号 榛荳アパートB棟202号 債務者 小畠 臣寛 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第67号 福岡県京都郡苅田町新津2丁目9番地10 (ハイツ塩塚101) 債務者 本常 和義 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p> <p>令和7年(フ)第68号 福岡県行橋市行事3丁目29番75-701号 (前住所 福岡県行橋市行事3丁目7番15号 ルアナ201号) 債務者 橋本 吏生 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係</p>
---	---	--	--

令和7年(フ)第72号 福岡県京都郡苅田町京町2丁目10番地3(ドエルパークII101号) 債務者 園元 優樹 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第73号 福岡県豊前市大字松江991番地9 望海荘(前住所 福岡県京都郡苅田町大字雨窪733番地2) 債務者 野口千恵子 1 決定年月日時 令和7年7月28日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年9月30日まで 福岡地方裁判所行橋支部破産係	1 決定年月日時 令和7年7月29日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第653号 広島市安佐南区山本新町2丁目14番8号 債務者 井上 愛優 1 決定年月日時 令和7年7月28日午後5時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月1日まで 広島地方裁判所民事第4部	1 決定年月日時 令和7年7月29日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第84号 栃木県小山市若木町2丁目12番32号 ハイツ町田102号 債務者 船橋 由佳 1 決定年月日時 令和7年7月29日午後1時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月2日まで 宇都宮地方裁判所栃木支部	1 決定年月日時 令和7年7月29日午後3時 2 主文 傾務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年10月7日まで 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第86号 栃木県栃木市城内町2丁目33番2号 城内南北2市営住宅R-4038号 債務者 金子 岳央	破産手続廃止	令和6年(フ)第5247号 東京都東村山市廻田町1丁目23-4-203、 開始決定時の住所東京都東久留米市八幡町1 丁目3-36 破産者 松山陽一郎	令和6年(フ)第6980号 東京都江戸川区東小松川3丁目34-15 C.O X H I R O K I 2 B 破産者 椿 亮司

令和7年(フ)第654号 東京都中野区白鷺1丁目7-15-203 破産者 横山眞由美 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1326号 東京都練馬区大泉町3丁目28-17-207 破産者 林 敬康 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1018号 代替住所A(旧住所北海道札幌市豊平区平岸三条6丁目1-17-207) 破産者 大沼 智陽 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1330号 東京都練馬区大泉町5丁目6-23 破産者 福山 路英(旧姓厚芝) 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1727号 東京都北区十条仲原2丁目14-19-530 破産者 石郷 美宙 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2290号 千葉県松戸市五香2丁目35-34 破産者 宮本 亘 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1046号 東京都大田区西糀谷4丁目29-16-601 破産者 志村 和信 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1722号 千葉県千葉市中央区富士見2丁目21番8 破産者 株式会社OzNET 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2379号 千葉県千葉市中央区富士見2丁目21番8 破産者 株式会社OzNET 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2539号 東京都足立区千住龍田町3番地5 破産者 ダッシュ有限会社 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1100号 千葉県松戸市新松戸東11-14-101、開始決定時の住所東京都新宿区西新宿4丁目17-6-203 破産者 斎藤あやの 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第1733号 東京都足立区入谷1丁目2-12-502 破産者 西川 沙怜(旧姓久松) 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2380号 千葉県茂原市上永吉99-4、開始決定時の住所東京都葛飾区堀切4丁目17-16-103 破産者 及川 忍 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2540号 東京都足立区千住龍田町3-5 破産者 駿河 徳和 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2151号 福岡県福岡市東区馬出1丁目13番8号 破産者 有限会社アイドリーム 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2151号 東京都新島村本村1丁目2番1号 破産者 有限会社画夢 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2464号 東京都世田谷区鎌田2丁目2-3-107 破産者 小林 翼 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2856号 東京都足立区平野3丁目24-1 破産者 長谷川美加利 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1325号 東京都練馬区大泉学園町6丁目19番43号 破産者 有限会社A-team corporation 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	令和7年(フ)第2152号 東京都品川区中延1丁目5-5-202 破産者 辻岡 教子	令和7年(フ)第2465号 東京都練馬区東大泉6丁目46-14 第2サンジュネス101、開始決定時の住所東京都新島村本村2丁目1-5 破産者 大沼 一也	令和7年(フ)第2975号 東京都江戸川区北葛西2丁目19-4-616 破産者 橋本 淳一 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2152号 東京都品川区中延1丁目5-5-202 破産者 辻岡 教子			令和7年(フ)第2981号 東京都江戸川区北葛西2丁目19-4-616 破産者 橋本 淳一 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3094号 東京都練馬区豊玉上1丁目20-15-302 破産者 廣瀬 祐希(旧姓瀬戸) 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3105号 東京都江戸川区江戸川3丁目11-2-405、住民票上の住所埼玉県春日部市柏壁東3丁目15-13 破産者 犬塚 明也 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3169号 東京都足立区南花畠5丁目1-5-304 破産者 島村 新二 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3223号 神奈川県秦野市東田原869-5 破産者 安田 悠祐 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3237号 東京都荒川区東日暮里6丁目56-5-210 破産者 藤崎 勝彦(旧姓矢口) 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第3267号 東京都江戸川区東葛西4丁目12-17 パークサイドI 102 破産者 井村 洋一 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3268号 東京都世田谷区桜丘5丁目35-11-203 破産者 久保山誠司 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3269号 東京都板橋区舟渡3丁目23-5 A Z E S T-R E N T 浮間舟渡1101 破産者 丹野 裕司 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3270号 東京都世田谷区三軒茶屋2丁目15-12-804 破産者 村上 香里 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3276号 東京都江戸川区北葛西2丁目4-16-103 破産者 沖山 翔悟 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3293号 東京都江戸川区中葛西5丁目14-13 アイボリーハイツA棟206 破産者 半田 晉規 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3294号 東京都府中市是政1丁目49-3 ブリムラハイツB101 破産者 舟久保利一 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3297号 神奈川県横浜市戸塚区吉田町1380-1-205 破産者 久木田祐也 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3301号 東京都台東区千束3丁目29-1-309 R i s i n g p l a c e 浅草参番館 破産者 石崎 賢二 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3341号 東京都杉並区方南1丁目38-7-406 破産者 長田 将貴 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3412号 東京都荒川区東日暮里6丁目46-7-302 破産者 吹田 法明 1 決定年月日 令和7年7月24日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第218号 東京都大田区上池台4丁目42-11 破産者 山口 泰司 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第564号 東京都大田区本羽田1丁目7-20 竹内松寿方 破産者 椎名 俊洋 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第1290号 東京都調布市入間町1丁目41-3 アーバンハイム成城P A R T III202、開始決定時の住所東京都世田谷区北烏山3丁目14-22-102 破産者 山本賢一郎 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第4263号 東京都練馬区石神井台2丁目1-9-102 破産者 坂原 雅明 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第5827号 東京都墨田区墨田3丁目33-2-202 破産者 土屋 結子 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和6年(フ)第7647号 東京都足立区保木間3丁目10-17 破産者 田中 一恵 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7666号 東京都千代田区飯田橋2丁目1-2-1705、開始決定時の住所東京都千代田区外神田2丁目3-1-306 破産者 丸山 和真(旧姓菊池) 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7700号 東京都千代田区一番町15-6-113 破産者 小野 正輝 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第7805号 東京都世田谷区松原1丁目55-5-201 破産者 箕口砂緒里 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(フ)第8466号 埼玉県入間市久保稻荷3丁目2-7-405 破産者 松田 秀一 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第965号 東京都江戸川区江戸川5丁目39-305 破産者 高橋 洋一 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1169号 東京都葛飾区亀有2丁目21-2 サンハイツB棟202 破産者 海老澤和実 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1188号 東京都調布市飛田給1丁目49-1-205 破産者 原田 貴実 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1243号 東京都目黒区自由が丘1丁目16-12-401 マートルコート自由が丘・II 破産者 庄子 克也 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1314号 東京都江戸川区東葛西4丁目54-3 ルミエールII102 破産者 山本 数樹 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1446号 東京都東大和市新堀3丁目19-1 シティハイム武蔵野II102号 破産者 佐藤貞一郎 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1447号 東京都北区中十条3丁目5-11 破産者 東田かおる 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1612号 東京都北区堀船1丁目19-3 破産者 又吉 優 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第1613号 東京都北区堀船1丁目19-3 破産者 又吉 香利 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第1847号	東京都江戸川区春江町5丁目28-33 破産者 佐藤 学 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2072号	東京都世田谷区上北沢4丁目15-4 ラピス 上北沢I 102 破産者 関根 秀和 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2834号	茨城県龍ケ崎市佐貫4丁目4-16-201 破産者 小島健一郎 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2860号	東京都中央区月島4丁目18-8-101 破産者 山中 理恵(旧姓神作) 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第2923号	東京都練馬区大泉学園町7丁目14-30-208 破産者 吉峯みゆき 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3055号	東京都江東区住吉2丁目22-8 第2住吉 コートクハイム303 破産者 佐藤 彰

令和7年(フ)第3274号	東京都足立区伊興本町1丁目10-12 破産者 根岸 正法 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3061号	東京都東久留米市本町1丁目3-24-607 破産者 溝江 朝明 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3149号	東京都北区中十条2丁目22-9-102 破産者 井上 清順 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3152号	東京都新宿区北新宿4丁目12-22 プレイス 北新宿 5階 破産者 宮木 啓行 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3236号	東京都足立区千住大川町7-5-102 破産者 西崎 正行 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3272号	東京都港区台場1丁目1-1-1310 破産者 松島 謙二 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3274号	東京都千代田区麹町1丁目8-8-503 破産者 山本 亮太 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3345号	東京都江東区狛江市和泉本町3丁目23-21 破産者 江崎 晃 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3346号	東京都葛飾区白鳥3丁目10-7-507 破産者 並木 映子 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3371号	東京都練馬区関町東1丁目17-20-303 破産者 馬渡 美雪 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3396号	東京都中央区銀座1丁目23-4-903 破産者 小室 友香(旧姓鷹木) 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3398号	東京都江東区新大橋2丁目4-6-201 破産者 澤岡 宣康 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部
令和7年(フ)第3419号	東京都足立区足立2丁目3-21-402 破産者 横須賀優希 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部

令和5年(フ) 第608号 仙台市宮城野区扇町6丁目1番24号 破産者 株式会社ミセスハート 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和6年(フ) 第1471号 埼玉県朝霞市幸町2丁目3番30号 破産者 株式会社信成 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ) 第624号 仙台市太白区茂庭字川添東4番地の14 破産者 株式会社小石川建装 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係	令和7年(フ) 第13号 埼玉県桶川市北1丁目20番2号 破産者 合同会社よんりんしゃ 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和6年(フ) 第237号 群馬県高崎市新町2143番地2 破産者 有限会社フクヤ料食 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 前橋地方裁判所高崎支部	令和7年(フ) 第446号 さいたま市浦和区上木崎4丁目11番15号 破産者 株式会社伊藤商店 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所民事第20部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ) 第308号 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室9875、商業登記簿上の本店所在地さいたま市見沼区染谷1丁目47番地 破産者 株式会社フジコン 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ) 第528号 埼玉県川口市青木1丁目21番29-103号 破産者 株式会社豊田工業 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 秋田地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ) 第1128号 埼玉県川口市赤井1丁目27番19号 破産者 Y. M. G株式会社 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ) 第592号 さいたま市岩槻区大字岩槻6945番地 破産者 株式会社山口架設工業 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ) 第1128号 埼玉県川口市赤井1丁目27番19号 破産者 Y. M. G株式会社 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和6年(フ) 第6939号 東京都世田谷区上祖師谷4丁目2-2-106 破産者 種田光一朗	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 東京都八王子市北野台3丁目10番8号 破産者 千田 壽二	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 大阪地方裁判所第6民事部

破産手続廃止及び免責許可決定

令和7年(フ)第133号

北九州市八幡東区天神町5番31-201号

破産者 晴氣慶太郎

1 決定年月日 令和7年7月23日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第222号

北九州市小倉北区室町2丁目7番12-312号、前住所山口県下関市安岡町6丁目1番24号

破産者 畑野香代子

1 決定年月日 令和7年7月23日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第27号

広島県尾道市向島町15644番地

破産者 片山 博昭

1 決定年月日 令和7年7月25日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所尾道支部

令和7年(フ)第280号

北九州市八幡西区折尾2丁目3番7号

破産者 杉野ヒロミ

1 決定年月日 令和7年7月25日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第283号

北九州市小倉北区皿山町21番4号(コーポ清水台105)

破産者 高橋 豊

1 決定年月日 令和7年7月25日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第53号

青森県八戸市大字長苗代字窪田26番地9 ハイツリバーシティ7号

破産者 山端 司

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和7年(フ)第55号

青森県八戸市大字大久保字下町畠10番地11

破産者 福田 圭一

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

青森地方裁判所八戸支部破産係

令和6年(フ)第21号

岩手県遠野市下組町2番16号

破産者 菊池美津子

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和7年(フ)第164号

宮城県多賀城市八幡1丁目2番41号、従前の住所福島県郡山市安積3丁目304番地の1

レオパレスヴィクトワール209号

破産者 赤間 稔

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第411号

仙台市泉区歩坂町55番20号 アクティブパレス百合ヶ丘D2-5、従前の住所岩手県二戸郡一戸町小鳥谷字野里50番地3

破産者 灑澤 亮

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第418号

宮城県多賀城市桜木3丁目8番25号 ハイツYS101、従前の住所宮城県多賀城市東田中2丁目20番15号 エステートビア赤井C-102号

破産者 三浦 文浩

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第424号

仙台市青葉区宮町1丁目1番3号 BLESS E S E D L I F E 花京院205、従前の住所仙台市青葉区立町2番14-1104号

破産者 織田 愛莉

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和6年(フ)第238号

群馬県高崎市新町2246-1 エクセントA101号、住民票上の住所群馬県高崎市新町2143番地2

破産者 小林 剛

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所高崎支部

令和7年(フ)第98号

群馬県高崎市新町725番地17

破産者 佐藤 佑磨

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

前橋地方裁判所高崎支部

令和6年(フ)第1396号

埼玉県春日都市柏壁東3丁目18番17号

破産者 吉澤 满

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1970号

埼玉県幸手市大字上高野2487番地3

破産者 小林 誉洋

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第1985号

埼玉県戸田市笛目4丁目35番地の4

破産者 柿澤 篤

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和6年(フ)第2149号 埼玉県加須市久下3丁目6番地4 プラザノ モトC-102 破産者 鶴藤 祐 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第460号 さいたま市見沼区春野4丁目33番地8 破産者 須田 裕也 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和6年(フ)第2151号 埼玉県蕨市錦町1丁目12番40号 アーバンラ フレ戸田1104号 破産者 朝谷 善作 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第345号 さいたま市北区今羽町59番地42 破産者 藤原 靖子 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第485号 埼玉県川口市弥平3丁目7番11号 弥平荘 103号、旧住所埼玉県川口市青木2丁目10番 6号 破産者 斎藤 隆裕 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第14号 埼玉県桶川市北1丁目20番2号 破産者 大金 容子 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第386号 埼玉県上尾市小泉2丁目4番地4 リヴェー ルI-201 破産者 青沼 洋也 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第485号 埼玉県川口市弥平3丁目7番11号 弥平荘 103号、旧住所埼玉県川口市青木2丁目10番 6号 破産者 斎藤 隆裕 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第248号 埼玉県桶川市大字上日出谷1015番地の6 桶 川けやき団地5-303号 破産者 菊地まゆみ 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第417号 埼玉県川口市南鳩ヶ谷5丁目6番4号 フレ アII-202号 破産者 橋本 純一 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第529号 埼玉県熊谷市妻沼1275番地1 破産者 豊田 雅士 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第248号 埼玉県桶川市大字上日出谷1015番地の6 桶 川けやき団地5-303号 破産者 菊地まゆみ 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第435号 埼玉県川口市長蔵1丁目24番1号 ファミー ユ202号 破産者 伊東 友成 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第533号 埼玉県川口市南鳩ヶ谷8丁目9番16号 C棟 201 破産者 坂尾 優貴 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第325号 埼玉県志木市上宗岡5丁目9番54号 シャー トコソソフォース 201号 破産者 飛田美南海	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第435号 埼玉県川口市長蔵1丁目24番1号 ファミー ユ202号 破産者 伊東 友成 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第547号 さいたま市岩槻区大字表慈恩寺619番地1 ヴィヴァレ東岩槻106号室 破産者 頓所 謙士 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部
令和7年(フ)第325号 埼玉県志木市上宗岡5丁目9番54号 シャー トコソソフォース 201号 破産者 飛田美南海	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第460号 さいたま市見沼区春野4丁目33番地8 破産者 須田 裕也 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第556号 さいたま市南区辻6丁目4番1号 11-506 破産者 宇野 時子 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係
令和7年(フ)第593号 埼玉県春日部市上蛭田220番地1 コーポ関 根207、旧住所さいたま市岩槻区大字岩槻 6948番地 レオパレス城北A棟203 破産者 山口 一美 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	令和7年(フ)第292号 横浜市鶴見区尻手3丁目5番5-201号 破産者 松本 匠 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部	令和6年(フ)第198号 愛知県豊橋市高師本郷町字北沢11番地1 キャッスル本郷103号室 破産者 渡邊 典寛 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部	令和6年(フ)第198号 愛知県豊橋市高師本郷町字北沢11番地1 キャッスル本郷103号室 破産者 渡邊 典寛 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所豊橋支部

令和7年(フ)第30号

愛知県新城市字屋敷103番地2

破産者 北川 裕久

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

名古屋地方裁判所豊橋支部

令和6年(フ)第46号

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字泊793番地

破産者 松田 宗汰

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

鳥取地方裁判所倉吉支部

令和7年(フ)第68号

高松市三条町335番地 グランフェルティA棟101、開始決定時の住所広島市佐伯区石内北1丁目26番11号

破産者 金城 拓馬

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第103号

熊本市中央区大江6丁目27番5号 プラージュ桜公園205号室、転入前住所熊本市東区長嶺東5丁目29番26-204号

破産者 高濱 正子

1 決定年月日 令和7年7月28日

2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

4 主文 破産者について免責を許可する。

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第147号

熊本市南区江越1丁目24番6号 203号

破産者 高山 巍

- 1 決定年月日 令和7年7月28日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第191号

熊本県上益城郡甲佐町大字大町334番地

K—S T Y L E B棟

破産者 井芹 舞

- 1 決定年月日 令和7年7月28日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第22号

宮崎県小林市細野7番地31

破産者 南川由基美

- 1 決定年月日 令和7年7月28日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 宮崎地方裁判所都城支部

令和7年(フ)第9号

北海道有珠郡壮瞥町字仲洞爺61番地 仲洞爺団地3号棟304号

破産者 中田 克宏

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 札幌地方裁判所室蘭支部破産係

令和5年(フ)第71号

青森県つがる市木造越水駒田121番地2

破産者 木村真澄美

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 青森地方裁判所五所川原支部破産係

令和7年(フ)第177号

横浜市神奈川区松見町2丁目367番地 ラフィーナ妙蓮寺101号

破産者 新宅 明男

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第202号

神奈川県大和市大和東3丁目2番9号 イーストコープ402号

破産者 矢田 剛

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第296号

神奈川県海老名市中新田2丁目20番13-202号

破産者 葛西 實

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第297号

神奈川県海老名市中新田2丁目20番13-202号

破産者 葛西眞奈美

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
 - 2 主文 本件破産手続を廃止する。
 - 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
 - 4 主文 破産者について免責を許可する。
- 横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第634号

横浜市港南区野庭町635番地 野庭住宅1棟402号

破産者 石崎 祐子

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和7年(フ)第655号

神奈川県海老名市東柏ケ谷2丁目25番9-205号

破産者 村上伸之介

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

横浜地方裁判所第3民事部

令和6年(フ)第334号

新潟市秋葉区荻島2丁目15番12号

破産者 田辺 宏美

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第61号

島根県出雲市大津町458番地 カーサ神立B-102

破産者 田中 宏明

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

松江地方裁判所出雲支部

令和6年(フ)第229号

長崎県長崎市東古川町3番11号 Y'sビル202

破産者 R Total Beautyこと

椎木 理恵

- 1 決定年月日 令和7年7月29日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

長崎地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第62号 宮崎市恒久5丁目8番地11 Comforza M201号 破産者 浅倉 和希 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 奈良地方裁判所破産係	3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所田川支部
令和6年(フ)第123号 宮崎県都城市高崎町江平3224番地1、前住所鹿児島県鹿児島市武1丁目10番15-802号 破産者 森山 里沙 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所都城支部	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第24号 長崎県佐世保市稻荷町30番11号 ピュアシティⅡ203 破産者 金子 忠郎 1 決定年月日 令和7年7月25日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所佐世保支部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和7年(フ)第501号 埼玉県川口市新井町25番27号 ヤマジンハイツ3 101号 破産者 青山 泰雄 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所第3民事部破産係	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和7年(フ)第642号 埼玉県戸田市笛目2丁目2番地の2 オルデン・ヴィレッジA-101号室 破産者 深川 昌明	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。
令和6年(フ)第199号 ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ 40549 13A ハインリッヒ・ハイネ・ゲルテン、開始決定時の住所滋賀県愛知郡愛荘町市805番地2 破産者 北川千都世(旧姓増田) 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第19号 奈良県生駒郡斑鳩町龍田北2-2-15 ラ・ヴィータ斑鳩、住民票上の住所奈良県大和高田市本郷町4番4号(開始決定時の住所)奈良県葛城市北花内292-1 ニチイケアセンター奈良葛城 破産者 割烹&ビジネスホテルふたかみこと赤松津多子 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第196号 奈良県北葛城郡上牧町服部台1丁目7番15号、破産手続開始決定時の住所奈良県樞原市四条町2番地の54 破産者 四位 佳余 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和6年(フ)第2477号 北海道恵庭市京町78番地1(グリーンノート京町103号) 破産者 笹 博人 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和7年(フ)第396号 札幌市厚別区もみじ台東6丁目5番2号 破産者 米倉 隆斗 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。
令和7年(フ)第60号 盛岡市三ツ割3丁目22番26号 破産者 阿部 孝史 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手續を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手續の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。

令和7年(フ)第225号	仙台市若林区なないろの里2丁目27番地の22 荒井西市営住宅105 破産者 門間みゆき 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第402号	仙台市青葉区台原7丁目2番11号 エステートビア台原203 破産者 田中真澄美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第412号	宮城県富谷市富谷西沢76番地10 サンライズA201 破産者 鶴 悠太 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第443号	仙台市青葉区旭ヶ丘1丁目22番20号 トミーズ旭ヶ丘303 破産者 武田 真人 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第449号	仙台市青葉区通町2丁目14番12-603号、従前の住所仙台市泉区泉中央2丁目25番地の5 DKレジデンス泉中央208 破産者 幸田佳志美

令和6年(フ)第110号	栃木県小山市横倉新田283-7 エルディム若月D棟101号、開始決定時の住所栃木県小山市大字栗宮1109番地3 破産者 岩井 秀雄 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和6年(フ)第413号	茨城県ひたちなか市大字中根889番地27、開始決定時の住所茨城県ひたちなか市大字中根4719番地1 破産者 会田 政彦 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和6年(フ)第478号	茨城県水戸市百合が丘町8番地の1 県営百合が丘アパート4棟1F3号 破産者 小堀 恵美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和7年(フ)第53号	茨城県東茨城郡茨城町大字奥谷1438番地5 カサベルデC棟101 破産者 大賀 祐人 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和7年(フ)第75号	茨城県ひたちなか市大字高場1505番地243 破産者 鈴木 隆聖 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和7年(フ)第296号	川崎市宮前区菅生5丁目15番12号 メゾンタナカ 101 破産者 次藤 貞之 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第316号	川崎市中原区北谷町69番地 春瑠館 102 破産者 佐々木慶人 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第340号	川崎市多摩区中野島3丁目31番30号 ヴィルハイム 202 破産者 佐野 秀明 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
令和7年(フ)第169号	新潟県五泉市 笹塙1434番地甲 破産者 渡邊 貴彦 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第186号	新潟市中央区紫竹山7丁目7番35号 アーベンハウスB201号 破産者 丸山 朗 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第187号	新潟市中央区紫竹山7丁目7番35号 アーベンハウスB201号 破産者 丸山 智美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部

令和6年(フ)第84号 長野県小諸市丙850番地1 メゾンドモ ア 小諸B 202 破産者 松尾美祐希 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所佐久支部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第648号 愛知県日進市栄1丁目103番地 日進パーク・マンション205 破産者 近藤 静香 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年(フ)第388号 岐阜県各務原市緑苑東1丁目5番地(緑苑東16棟 104) 破産者 田中 秀規 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第412号 名古屋市名東区上社3丁目504番地 青山ハウス302号、従前の住所名古屋市名東区社台1丁目69番地の1 破産者 新井 浩昭 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第676号 愛知県瀬戸市東米泉町59番地 破産者 山田ひとみ 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第108号 岐阜県可児市鳩吹台8丁目46番地 破産者 長江富士道 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所御嵩支部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和5年(フ)第448号 愛知県刈谷市井ヶ谷町前田10番地 メゾンダイケー206号 破産者 鍬 祐樹 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第3086号 大阪市東淀川区豊里1丁目1番15—305号 破産者 伊藤 瑞真(旧名香) 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和6年(フ)第2932号 名古屋市中村区鈴池町2丁目53番地 ライオングマンション岩塚206号 破産者 高橋 洋敬 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第574号 名古屋市中川区一色新町2丁目2305番地 プチシャトーB201号 破産者 松川工業こと 松川拓矢 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第5507号 大阪市淀川区東三国2丁目10番4—309号 破産者 磯崎 早希 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 大阪地方裁判所第6民事部
令和6年(フ)第2985号 名古屋市西区比良3丁目195番地 アルペジュ303号 破産者 FAIRY WINGこと 穴見 博正	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第597号 愛知県東海市名和町石田46番地 メゾン兜山Ⅱ301号 破産者 堀田 学 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和7年(フ)第44号 岡山市中区湊483番地7 サンライフ湊102 破産者 井上 潤一 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第173号 愛知県岡崎市赤羽町西河原9 ハイステージ佑101、住民票上の住所愛知県田原市野田町孫八瀬古1番地 破産者 藤井 克昌	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年(フ)第185号 愛知県西尾市吉良町吉田東中浜51番地137 破産者 菅原 太郎 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第592号 愛知県豊田市水源町3丁目23番地45、住民票上の住所愛知県豊田市大林町7丁目31番地 破産者 松村 壮志 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和7年(フ)第132号	岡山市北区北方1丁目3番17号 ウッディ バード102 破産者 青井 茂樹 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第156号	岡山県瀬戸内市長船町土師204番地1 アガ スティ長船B102、開始決定時の住所岡山県 赤磐市西輕部288番地38 破産者 河原 亮 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 岡山地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第138号	北海道帯広市西6条南27丁目9番地2 破産者 千葉 昌子 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所帯広支部破産係
令和7年(フ)第179号	宮城県多賀城市八幡4丁目5番69号 コーポ さもと3号、従前の住所宮城県多賀城市町前 3丁目3番10号 ザ・スカイ・ファイブ壱番 館202 破産者 佐藤 恵子(旧姓関口) 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和7年(フ)第15号	秋田県能代市落合字中大野台1番地164 M 3棟7号 破産者 松岡 良子 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第20号	秋田県能代市柳町9番12号越中谷貸家 破産者 小林 沙織 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所能代支部
令和7年(フ)第25号	秋田県能代市万町13番10号 破産者 荒井 常夫 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所能代支部
令和6年(フ)第2070号	横浜市西区平沼1丁目2番8-1304号 破産者 溝下 季成 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和6年(フ)第2643号	横浜市磯子区磯子3丁目6番1-1118号 破産者 ラリー アダムス ハッサン(L A R R Y A D A M S H A S S A N)

令和7年(フ)第462号	横浜市栄区笠間5丁目2番14-202号 破産者 田中 美穂 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第474号	神奈川県大和市福田7丁目14番地7 アーク 桜ヶ丘314号 破産者 松内 彰宏 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第516号	横浜市保土ヶ谷区新井町500番地45 白樺荘 201 破産者 石渡 力 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所第3民事部
令和7年(フ)第115号	神奈川県秦野市堀山下557番地 丹沢病院内、 住民票上の住所神奈川県足柄上郡松田町松田 庶子321番地4 破産者 蝦名 正義 成年後見人 安江 一 1 決定年月日 令和7年7月30日 2 主文 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第24号

長野県駒ヶ根市赤穂1422番地1 メイブル
201号室、破産手続開始決定時の住所長野県
上伊那郡箕輪町大字中箕輪10300番地1 ハ
イツききょう105
破産者 山脇 丈志
1 決定年月日 令和7年7月30日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

長野地方裁判所伊那支部

令和7年(フ)第276号

京都市左京区浄土寺上馬場町96番地
破産者 田中 善晶
1 決定年月日 令和7年7月30日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第373号

京都市伏見区向島二ノ丸町151番地 向島市
営住宅5-1棟513号
破産者 青木 一弘
1 決定年月日 令和7年7月30日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所第5民事部破産係

令和7年(フ)第201号

広島市西区三篠町1丁目7番23-1号
破産者 百崎 潤子
1 決定年月日 令和7年7月30日
2 主文 本件破産手続を廃止する。
3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第276号

広島県山県郡北広島町壬生307-1 コーポ・
ウェブネスA101、住民票上の住所大阪府阪
南市さつき台3丁目3番10号
破産者 f-c company、めだかの田上屋
こと 田上 誠

- 1 決定年月日 令和7年7月30日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

広島地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第37号

徳島県名西郡石井町高川原字加茂野49番地
3、旧住所徳島県名西郡石井町石井字石井
658番地

破産者 遠藤 孝彦

- 1 決定年月日 令和7年7月30日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

徳島地方裁判所民事部

令和7年(フ)第10号

佐賀県杵島郡白石町大字福富下分1868番地
破産者 永江 竜一

- 1 決定年月日 令和7年7月30日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第38号

佐賀県伊万里市脇田町118番地1 県営脇田
団地B2-22

破産者 辻 静子

- 1 決定年月日 令和7年7月30日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

佐賀地方裁判所武雄支部

令和5年(フ)第377号

愛知県海部郡大治町大字西條字平ケ野94 ク
レイノウイル204、開始決定時の住所宮崎市
大字芳士782番地 ノースアベニュー206号

破産者 脇田 峻輔

- 1 決定年月日 令和7年7月30日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

令和7年(フ)第73号

宮崎県児湯郡都農町大字川北765番地
破産者 安藤 修二

- 1 決定年月日 令和7年7月30日
- 2 主文 本件破産手続を廃止する。

3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。

- 4 主文 破産者について免責を許可する。

宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

令和7年(フ)第351号

北九州市戸畠区旭町1番16-402号
破産者 岩宮 史幸

- 1 決定年月日 令和7年7月23日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第324号

福岡県遠賀郡遠賀町田園3丁目12番7号、前
住所福岡県大牟田市大字櫻野3260番地71

破産者 寺岡 正博

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第333号

福岡県中間市浄花町14番1-206号、前住所
福岡県中間市大字上底井野1726番地1 ベル
グラース103

破産者 那須 瑞希

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第335号

北九州市門司区中二十町1番29-302号
破産者 寺本 弘

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第336号

北九州市小倉南区重住2丁目4番21号、前住
所北九州市小倉南区下吉田4丁目25番12号

破産者 下郡 亮一

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第338号

北九州市八幡西区則松2丁目4番9-511号
破産者 渡部 秀子

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第340号

北九州市小倉北区江南町7番1-302号
破産者 山田 孝子

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第342号

北九州市若松区二島3丁目3番23-302号
破産者 萬石 紀子

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第346号

北九州市門司区上二十町9番11-201号
破産者 松崎 雄一

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第354号

北九州市八幡西区幸神2丁目3番16号、前住
所福岡県豊前市大字松江1363番地2 コン
フォース203号

破産者 中原麻利亞

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第374号

北九州市小倉南区富士見2丁目4番7-904
号

破産者 高野 由美

- 1 決定年月日 令和7年7月24日
- 2 主文 破産者について免責を許可する。

福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和6年(フ)第29号

北海道別市大通東15丁目3144番地173 ビレッジハウス土別2-103
破産者 佐藤 隆宏

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所名寄支部

令和6年(フ)第3211号

東京都荒川区南千住6丁目70-12 第二あづま荘10号
破産者 松井 敬子

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所民事第20部

令和7年(フ)第27号

岐阜県養老郡養老町中104番地
破産者 桑原 三徳

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第34号

岐阜県海津市平田町高田9番地 サンコーボラス美濃平田1号棟201号
破産者 吉村 剛

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第35号

岐阜県海津市海津町鹿野1181番地9、前住所岐阜市光樹町45番地1 サンライン岐阜コボ504号室
破産者 梅田 彩未

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

令和7年(フ)第24号

静岡県菊川市下平川1786番地の3
破産者 井上 弥生

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和7年(フ)第25号

静岡県掛川市葵町9番8号 パークハイム山本B101
破産者 倉田みゆき

1 決定年月日 令和7年7月25日

2 主文 破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和7年(フ)第62号

愛知県一宮市千秋町佐野字北浦43番地 マンション北浦302号
破産者 夫馬美智子

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第76号

愛知県一宮市浅井町小日比野字童泉寺1221番地14
破産者 村田 知香

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第41号

大分県別府市石垣東6丁目8番26-203号
シティ吉弘

破産者 堀田亜里沙
1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第142号

大分県由布市挾間町下市763番地1 ジーニアルプレイス光II番館202
破産者 溝口 利美

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第155号

大分市深河内2丁目1番1-405号 レジオン南大分
破産者 新垣 守和

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第168号

大分県白杵市大字諏訪595番地の4 県営諏訪住宅1A-2 30号
破産者 古藤 一富

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第169号

大分県白杵市大字諏訪595番地の4 県営諏訪住宅1A-2 30号
破産者 古藤 吉子

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第174号

大分県別府市大字鶴見3992番地の6 シャルマンV204号
破産者 斎藤 英梨

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第175号

大分市大字皆春677番地の4
破産者 下郡絵里華(旧姓安部)

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第177号

大分市大字下郡335番地の85
破産者 帆足 剛憲

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第184号

大分市王子北町2番4号 G R C o p u s ouji 306
破産者 水野 亮佑

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第187号

大分県別府市大字鶴見3443番地の13
破産者 猿山美由紀

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第188号

大分県別府市大字内竈1393番地の2 太陽の家
破産者 田辺 明広

1 決定年月日 令和7年7月25日

2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第191号

大分市大字上宗方483番地の6 ガルマンタウンホーム206
破産者 原田 慎

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第72号

沖縄県うるま市字西原324番地 Vivid Heights 402号室
破産者 澤畠由梨香

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第107号

沖縄県中頭郡読谷村字宇座251番地 新垣方
破産者 外間 栄子

1 決定年月日 令和7年7月25日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第370号

北海道恵庭市島松仲町1丁目7番1号
破産者 高橋 建人

1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第456号

札幌市中央区北2条東9丁目90番地41 エルシア北2条202号
破産者 林 憲太郎

1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第518号

札幌市西区二十四軒1条5丁目3番20-117号
破産者 朝倉 文子

1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第4部

令和7年(フ)第523号	札幌市東区北20条東13丁目1番18—301号 破産者 小野寺和雅子 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第538号	北海道石狩郡当別町弥生529番地1 アカツキ荘1号 破産者 菅野 明美（旧姓岡田） 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第557号	札幌市豊平区平岸1条1丁目5番5号 メゾン藤201号 破産者 長谷川朋代（旧姓寺岡、村上） 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第624号	札幌市中央区南10条西10丁目2番2号 フローラ曙II102号 破産者 武田 由華 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第629号	札幌市北区北24条西17丁目3番1号 リバーサイドN24—102号 破産者 高谷美登利 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第658号	札幌市豊平区平岸6条17丁目1番3—308号 破産者 光野 優花 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第700号	札幌市西区発寒6条10丁目3番6—302号 破産者 南 麻子（旧姓小林）

令和7年(フ)第31号	岐阜県羽島市正木町大浦661番地1（グリーンハイツKESHIKAWA102号室） 破産者 三ツ村信治 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 岐阜地方裁判所
令和7年(フ)第732号	札幌市北区新川4条4丁目2番30号 ピュアパレス201号 破産者 須郷ひさみ（旧姓竹内） 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第801号	札幌市白石区栄通8丁目3番23号 グアレンテ栄通103号 破産者 青砥江里佳 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所民事第4部
令和7年(フ)第440号	仙台市泉区松森字台90番地の25 破産者 奥山 幸子 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第461号	宮城県多賀城市中央3丁目7番21号、従前の住所宮城県塩竈市杉の入1丁目18番4号 破産者 武田 則幸 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 仙台地方裁判所第4民事部破産係
令和7年(フ)第49号	福島県いわき市自由ヶ丘24番地の6 破産者 中神 陽子（旧姓相原） 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部
令和7年(フ)第54号	福島県いわき市常磐湯本町山ノ神89番地の18 破産者 鈴木奈緒子（旧姓金成） 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所いわき支部
令和6年(フ)第1967号	名古屋市熱田区六番2丁目12番25号 プレスイン六番南4C号 破産者 山田 剛 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第678号	愛知県知多市日長字浦畠口23番地 リーブルファイン日長104 破産者 石川 裕基 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第699号	名古屋市中川区五月南通2丁目1番地 エントピアスカ203号 破産者 谷澤 真利 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第728号	名古屋市守山区大谷町11番11 ナーシングホームらもーれ小幡、住民票上の住所名古屋市東区東桜2丁目13番3号 ダイアパレス東桜703号 破産者 安藤 俊介 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第757号	名古屋市北区上飯田南町4丁目1番地 市営上飯田南荘5棟108号 破産者 高木 恵実 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第798号	名古屋市港区野跡3丁目5番7—1204号 みなと荘 破産者 柳井 未来 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部
令和7年(フ)第808号	名古屋市中区栄5丁目11番35号 プレサンスジェネ栄609号 破産者 Fier teこと 原 千晶 1 決定年月日 令和7年7月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第844号
名古屋市中区富士見町17番18号 メイクスデザイン上前津704号
破産者 岡村 隆俊
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第845号
名古屋市港区野跡5丁目3番2-804号 稲永荘
破産者 小濱 幸夫
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第863号
名古屋市西区南川町16番地 アーバンハイツ南川202号
破産者 平野 優
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第864号
名古屋市緑区浦里4丁目227番地 県営鳴海住宅F棟804号
破産者 小笠原拓哉
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第870号
名古屋市中村区稲葉地町2丁目35番地 第二北稲葉地荘110号
破産者 山口 隆義
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第871号
名古屋市中村区稲葉地町2丁目35番地 第二北稲葉地荘110号
破産者 山口 祐子
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第923号
愛知県北名古屋市二子曙5番地 y s h o u s e 205号、従前の住所愛知県清須市阿原八幡149番地 オスカーハイツⅡ202
破産者 村上真梨奈

1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第927号
名古屋市千種区南明町1丁目11番地 パーク南明103号、従前の住所名古屋市千種区末盛通1丁目26番地の1 パラシオン覚王山306号
破産者 加藤 英人
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第928号
名古屋市千種区南明町1丁目11番地 パーク南明103号
破産者 加藤 幸恵
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第950号
名古屋市中区千代田2丁目15番8号 プレサンス鶴舞駅前レジス401号、従前の住所岐阜市守口町1丁目31番地
破産者 井川 陽翔
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第974号
名古屋市天白区植田3丁目704番地 三旺マニション第6植田303号
破産者 川本愛理こと 厳 愛理
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第977号
名古屋市天白区向が丘2丁目1104番地 ユニープル平針ステージ503号
破産者 加藤 美咲(旧姓松井)
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1002号
名古屋市中川区十番町2丁目7番地の1 ウエルビーライジング六番町102号
破産者 富井ゆりか

1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1114号
名古屋市昭和区鶴羽町3丁目22番地の9 N K御器所2-F号
破産者 野々屋光明
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1139号
名古屋市北区西味醤4丁目557番地 市営西あじま荘T4棟103号
破産者 小林 秋司
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1147号
名古屋市港区知多3丁目201番地 県営南陽第一住宅第1号棟第606号
破産者 大西 恵子
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1149号
名古屋市東区砂田橋3丁目2番104-801号 大幸東団地
破産者 安保 智
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1206号
名古屋市東区百人町37番地 つるいビル508号、従前の住所愛知県名古屋市熱田区神宮4丁目9番14号 熱田荘201号
破産者 永井二三夫
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1207号
名古屋市東区百人町37番地 つるいビル508号、従前の住所愛知県名古屋市熱田区神宮4丁目9番14号 熱田荘201号
破産者 永井のぶ子
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1208号
名古屋市東区百人町37番地 つるいビル508号、従前の住所愛知県名古屋市熱田区神宮4丁目9番14号 熱田荘201号
破産者 永井 康信
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第4号
愛知県江南市宮後町砂場北33番地 寺沢借家105号
破産者 堀 富美子
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第98号
愛知県稻沢市一色上方町101番地2
破産者 大江 裕美
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所一宮支部

令和7年(フ)第11号
島根県浜田市長浜町1916番地、住民票上の前住所広島県広島市南区京橋町10番24-301号
破産者 山本 梨央
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所浜田支部

令和7年(フ)第349号
北九州市八幡西区上の原2丁目2番17-302号
破産者 大高 知恵
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

令和7年(フ)第156号
熊本市北区楠4丁目6番1-282号 楠団地1C-10棟
破産者 平塚さち子
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第194号
熊本市南区良町3丁目9番23-403号 ライフヴィレッジ田迎1、転入前住所熊本市中央区米屋町2丁目3番地1(1202号) アンペール五福
破産者 竹中 雅子
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和7年(フ)第126号
鹿児島県薩摩川内市平佐町4530番地1 メモリーヒル103号室、申立時の住所鹿児島市下伊敷2丁目6番5号 コーポラス門前201号
破産者 池田 美架
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第167号
鹿児島市東坂元1丁目20番7号
破産者 濱崎 邦紘
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第176号
鹿児島市下荒田2丁目17-13 メゾン荒田八幡303号室、住民票上の住所鹿児島市田上台1丁目37番27号
破産者 久保 晃代
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第180号
鹿児島市和田2丁目29番21号
破産者 水谷 翔太
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第3部破産係

令和7年(フ)第118号
沖縄県沖縄市桃原4丁目24番3号 ビバハイツ東邦1-A
破産者 比嘉 初代
1 決定年月日 令和7年7月28日
2 主文 破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和7年(フ)第59号
北海道苦小牧市日新町5丁目5番5号 陸奥マンション103号
破産者 坂田 幸子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第66号
北海道苦小牧市啓北町1丁目11番23号 ルミノ啓北102
破産者 木村 一美(旧姓星)
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第6号
北海道苦小牧市新開町1丁目5番19号 プロムセイントピュール 103、前住所北海道苦小牧市ウトナイ南4丁目2番43号
破産者 伊藤 剛
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第68号
北海道苦小牧市新開町1丁目5番19号 プロムセイントピュール 103、前住所北海道苦小牧市ウトナイ南4丁目2番43号
破産者 伊藤 剛
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所苦小牧支部

令和7年(フ)第182号
函館市東山町121-182、住民票上の住所北海道北斗市追分2丁目9番11号
破産者 安達 力弥
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和7年(フ)第53号
北海道北見市緑ヶ丘3丁目7番18号 アイビス緑ヶ丘105号
破産者 千葉 誠理
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

令和7年(フ)第56号
青森市大字大野字片岡46番地16
破産者 奥崎惠美子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第66号
青森市はまなす2丁目15番25号
破産者 山本 智子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第85号
青森市岡造道1丁目4番22号
破産者 建部 広心
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第96号
青森市大字合子沢字松森41番地1 コーボ八甲田G-101、旧住所青森市大字新城字平岡196番地7
破産者 長谷川八重子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第21号
岩手県釜石市大字平田第6地割1番地9 県営平田アパート103号
破産者 伊藤 優美
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和7年(フ)第22号
岩手県釜石市大渡町1丁目5番15号 大渡復興住宅504号
破産者 三浦三智子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

令和7年(フ)第31号
岩手県陸前高田市高田町字柄ヶ沢210番地1 県営住宅2号棟208号室
破産者 中村 裕子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

令和7年(フ)第73号
秋田市浜田字家後184番地 市営住宅6-202号
破産者 高橋 隆行
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第80号
秋田市外旭川八幡田2丁目8番11号
破産者 三浦 里美
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第29号
秋田県大館市釧内字獅子ヶ森1番地92
破産者 櫻田 浩恵
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

令和7年(フ)第30号
秋田県鹿角市花輪字鶴田25番地
破産者 田口 裕貴
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

令和7年(フ)第30号
秋田県横手市八幡字長者町31番地8 メゾン
ウイッシュA
破産者 高橋 光毅
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和7年(フ)第67号
茨城県牛久市南1丁目6番地8 (タケヤ荘
201)
破産者 菊地奈津美
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和7年(フ)第76号
茨城県桜川市真壁町飯塚1002番地1 やまゆ
りの郷桜川301号室、住民票上の住所茨城県
桜川市真壁町東山田378番地11
破産者 山中 邦昭
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所下妻支部

令和7年(フ)第149号
栃木県佐野市堀米町1番地1 ハイツスカイ
101、前住所東京都練馬区関町北4丁目21番
67号 武蔵関マンション第7棟105
破産者 泉睦男こと イズミ レイナルド ム
ツオ
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第245号
栃木県宇都宮市東築瀬1丁目26番地8 ツイ
ンコート築瀬102
破産者 鈴木 克也
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第256号
栃木県宇都宮市平松本町364番地 県営平松
本町住宅5号棟42号室
破産者 出井知由季
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第261号
栃木県宇都宮市鶴田町3623番地2 サンビ
レッジツルタA203、前住所栃木県宇都宮市
下荒針町3348番地14
破産者 中村 敦子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第269号
栃木県宇都宮市泉が丘7丁目6番1号 フォ
ンテヌセブン205
破産者 黒川 裕子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第285号
栃木県日光市森友330番地 コーポウイング
C-107
破産者 斎藤 絹絵
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第291号
栃木県大田原市元町2丁目4番11号 プラ
ト一清水202号、前住所栃木県那須塩原市上
厚崎358番地16
破産者 福原 彩那
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第310号
栃木県宇都宮市石井町1349番地5 フォレス
トR101
破産者 栗本 紀彦
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

令和7年(フ)第62号
栃木県下都賀郡野木町大字友沼5905番地81
シティハイムフレンズ202号
破産者 竹崎 晴臣
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

令和6年(フ)第681号
東京都町田市小山町3248番地3 ランペール
302
破産者 阿部 章子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和6年(フ)第1322号
東京都清瀬市野塩2丁目387番地清瀬野塩ア
パート26-713号
破産者 安野 智敬
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和6年(フ)第2240号
大阪府大阪市西成区岸里3丁目1番25号シャ
ルム岸里501号、申立時の住所東京都八王子
市元本郷町1丁目12番4号ベルクール109号
破産者 本田 涼
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第179号
東京都東久留米市本町4丁目7番35号アムー
ル・ド・ブーケ101号室
破産者 中野 華歌
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第461号
東京都小平市栄町2丁目26番14-502号
破産者 植山 浩彦
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第472号
東京都西多摩郡日の出町大字平井3788番地G
号棟
破産者 森田みのり
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第486号
東京都八王子市北野町580番地4 石坂ゼ
フィール302号
破産者 小澤 千博
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第496号
東京都国立市中2丁目15番地の1 グリーンピ
ア国立B-202
破産者 嵩野 洋子
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第513号
東京都八王子市上柚木3丁目14番地5-606
破産者 福 輝彦
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第558号
東京都八王子市追分町9番10-303号
破産者 佐々木真吾
1 決定年月日 令和7年7月29日
2 主文 破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支民事第4部

令和7年(フ)第567号 東京都日野市大坂上3丁目11番地の1都営日野大坂上3丁目アパート12-104 破産者 石崎 方俊 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第635号 東京都調布市深大寺東町7丁目16番地3メモリーハイツI-209 破産者 船田 学 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第758号 東京都小金井市梶野町2丁目16番6号梶野町荘B棟 破産者 岡田 拓夢 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第568号 東京都日野市大坂上3丁目11番地の1都営日野大坂上3丁目アパート12-104 破産者 石崎加登里 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第665号 東京都日野市神明1丁目15番地の2クリザンチームA棟 破産者 松崎由美子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第760号 東京都清瀬市竹丘2丁目18番39-203号 破産者 緑川 正 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第588号 東京都多摩市乞田1207番地の20ドルチェ多摩102 破産者 小室 拓己 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第704号 東京都八王子市左入町684番地2八王子ドゥーム326号 破産者 中川 美代 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第779号 東京都府中市四谷4丁目43番地の1 破産者 塚田 純枝 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第618号 東京都町田市原町田5丁目7番11号クリエイティブV107 破産者 里 祥伍 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第711号 東京都調布市染地3丁目3番地1都営染地2-208 破産者 豊原 裕悟(旧名裕子) 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第783号 東京都八王子市高倉町26番地1サニーコート八王子103号 破産者 平出さつき 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第621号 東京都八王子市石川町96番地3モリヤハイム101号、前住所東京都八王子市石川町96番地1 破産者 守屋 雅史 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第724号 東京都八王子市石川町2093番地3石川ハイツ204号 破産者 山下富士男 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第788号 東京都府中市南町4丁目40番地の1府中南町アパート19号棟606 破産者 鳥海愛李彩(旧姓成松) 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第625号 東京都三鷹市牟礼6丁目25番23-417号 破産者 小林 一弘 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第739号 東京都八王子市子安町3丁目30番21号サンハイツ子安102号 破産者 多東 良則 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第792号 東京都青梅市大門3丁目24番地の2エメロード大門103 破産者 石田 和子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第625号 東京都三鷹市牟礼6丁目25番23-417号 破産者 小林 一弘 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第793号 東京都福生市武蔵野台2丁目33番地35ハイツフリージアB-201号室 破産者 友利 誠 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第843号 東京都東大和市向原5丁目1129番地の1ペリカンハウス102号 破産者 斎藤 努 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部
令和7年(フ)第625号 東京都三鷹市牟礼6丁目25番23-417号 破産者 小林 一弘 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和6年(フ)第589号 神奈川県厚木市王子3丁目2番3-304号 破産者 小川 進 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第109号 神奈川県愛甲郡愛川町半原1883番地の1 破産者 福岡 友香 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第625号 東京都三鷹市牟礼6丁目25番23-417号 破産者 小林 一弘 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第127号 神奈川県秦野市今泉624番地の1エステート小藤II 201号 破産者 梅田 理恵 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第153号 神奈川県厚木市緑ヶ丘3丁目6番5-110号 破産者 石田 清美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部
令和7年(フ)第625号 東京都三鷹市牟礼6丁目25番23-417号 破産者 小林 一弘 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 東京地方裁判所立川支部民事第4部	令和7年(フ)第161号 神奈川県平塚市東真土2丁目12番76号二見ハイツ202 破産者 宮川 栄子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	令和7年(フ)第161号 神奈川県平塚市東真土2丁目12番76号二見ハイツ202 破産者 宮川 栄子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和7年(フ)第77号	新潟市中央区東幸町14番8号 ハイツセブン オーシャン103号、申立時の住所新潟市中央 区花園1丁目5-5 鳴海ビル4階 破産者 高撫柚兎こと 高撫 勇輝 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第90号	新潟県東蒲原郡阿賀町岡沢30番地 岡沢団地 1号 破産者 清田 純子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第93号	新潟市北区早通北5丁目2番37-38号 破産者 志田 孝男 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第97号	新潟市東区船江町2丁目13番23号 破産者 鈴木 美優 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第106号	新潟市西区五十嵐3の町東15番67号 第2砂 山ハイツ103号 破産者 鶯尾 聰 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第136号	新潟市東区松島1丁目6番4号 エステート 森101号 破産者 大月 仁雄 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第142号	新潟市東区山木戸2丁目7番39号 A L F - E307号 破産者 佐々木龍人(旧姓田)

令和7年(フ)第147号	新潟市西区鳥原新田476番地7 破産者 大縫美保子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所民事部
令和7年(フ)第36号	新潟県上越市新光町2丁目8番9号 リバ ティ月影106号 破産者 濱田 尚志 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 新潟地方裁判所高田支部
令和7年(フ)第30号	石川県小松市長田町へ149番地 破産者 立花まゆみ 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所小松支部
令和7年(フ)第38号	石川県能美市倉重町丁34番地1 エボック 21・A-103号 破産者 中村 明美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 金沢地方裁判所小松支部
令和7年(フ)第102号	福井市文京5丁目20番4号 マキシマ18 203号 破産者 堀江 真由 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第107号	福井市豊岡1丁目11-1 レジデンス大地 0303号室、住民票上の住所福井県丹生郡越前 町朝日第20号138番地 破産者 谷川 由馬 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第108号	福井県あわら市春宮3丁目17番21号 破産者 納村真由美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第110号	福井市福新町2008番地 福団地2号館25号室 破産者 小鍛治 聰 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福井地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第52号	長野県小県郡青木村大字村松264番地の1 破産者 宮澤 貴美 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長野地方裁判所上田支部
令和7年(フ)第136号	静岡県駿東郡清水町中徳倉8番地 県営徳倉 団地3-206、前住所神奈川県中郡大磯町国 府本郷893番地2 レオパレス大磯Ⅲ107号 破産者 森 友真(旧姓土谷) 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第160号	静岡県御殿場市新橋896番地の1 コーポ南 101 破産者 長谷川栄子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係
令和7年(フ)第31号	三重県松阪市飯南町向粥見254番地2 破産者 株戸 進 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部
令和7年(フ)第33号	三重県松阪市久保町1912番地38 破産者 高橋 真於 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所松阪支部
令和7年(フ)第52号	広島県呉市広横路1丁目4番17-1号 破産者 辻口 香織 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部
令和7年(フ)第55号	広島県呉市川尻町東1丁目5番18号 破産者 三宅 晃二 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 広島地方裁判所呉支部

令和7年(フ)第49号 山口県下関市長門町1番1-1205号 市営茶山住宅、前住所兵庫県伊丹市鈴原町6丁目19番地3 ベルアーチ203号 破産者 木村一樹こと 陳 一樹 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係	令和7年(フ)第103号 愛媛県松山市松末2丁目5番27号 アールグレイ101号 破産者 島津 貴光 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第384号 北九州市小倉南区南方3丁目2番1号(101号) 破産者 四谷 銃 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第62号 山口県下関市長府土居の内町1番37-306号 グランドヒルズFⅢ 破産者 西村 雅伸 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係	令和7年(フ)第115号 愛媛県松山市衣山5丁目31番地26 ソールオリエンス202号 破産者 東 尚子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第397号 北九州市戸畠区幸町7番9-302号 破産者 宇治由美子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第47号 佐賀県嬉野市塩田町大字馬場下乙2148番地1 破産者 副島さとみ 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第63号 山口県下関市宝町25番6-504号 市営宝住宅6 破産者 村上 栄次 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 山口地方裁判所下関支部破産係	令和7年(フ)第141号 愛媛県東温市横河原930番地17 そごうマンション305号 破産者 河野 桜子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第44号 福岡県田川市大字伊田4969番地 松原2区 松原団地12-3-1 (開始決定時の住所 福岡県京都郡みやこ町勝山黒田1670-4)、前住所福岡県田川市大字伊田3737番地 アヴァンタドールⅡ201 破産者 山崎 敬太 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年(フ)第48号 佐賀県杵島郡江北町大字上小田2357番地1 井上アパート 破産者 香月 由朗 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第86号 徳島県徳島市八万町千鳥46-5 ハイツ米原1階1-C、住民票上の住所徳島県徳島市八万町橋本49番地の1 ビラフェニックス八万406号室 破産者 藤高 正樹 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部	令和7年(フ)第39号 福岡県大牟田市諫訪町2丁目67番地 M&Rハイツ102号 破産者 野口 哲平 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所大牟田支部	令和7年(フ)第45号 福岡県京都郡苅田町尾倉1丁目6番地2(シャトレ苅田Ⅱ706号) 破産者 青木 理沙 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年(フ)第49号 佐賀県武雄市山内町大字宮野23477番地1 破産者 岡村 涼 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第98号 徳島県徳島市山城西4丁目24番地 アーバンスタイル山城403 破産者 高見 洋輔 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部	令和6年(フ)第73号 福岡県筑後市大字長浜1551番地2 ガーデンテラス長浜103号 破産者 濑田 安子 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所八女支部破産係	令和7年(フ)第45号 福岡県京都郡苅田町尾倉1丁目6番地2(シャトレ苅田Ⅱ706号) 破産者 青木 理沙 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。	令和7年(フ)第54号 佐賀県鹿島市大字納富分甲167番地1 市営末光住宅608号 破産者 三ヶ島由加利 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第92号 愛媛県松山市土居田町390番地2 コーポ芝101号 破産者 中原 ゆき 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部	令和7年(フ)第231号 北九州市小倉北区熊谷2丁目33番7号(103)、前住所北九州市小倉北区今町3丁目5番25号 破産者 榎本くるみ 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所小倉支部第1民事部	令和7年(フ)第46号 佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田丁3417番地 あっとホームはなまる 破産者 納富 文子	令和7年(フ)第57号 佐賀県伊万里市松浦町中野原4650番地1、前住所佐賀県伊万里市山代町楠久295番地8 破産者 森内 美穂(旧姓北原) 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
			令和7年(フ)第58号 佐賀県嬉野市嬉野町大字下宿乙1195番地103 破産者 西 絵里 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部

令和7年(フ)第59号	佐賀県武雄市武雄町大字武雄3346番地28 破産者 山本 一義 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所武雄支部
令和7年(フ)第41号	佐賀県東松浦郡玄海町大字諸浦357番地12 破産者 山口 美咲(旧姓松尾) 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 佐賀地方裁判所唐津支部
令和7年(フ)第20号	大分県速見郡日出町3854番地10 セジュール・ソフィア101 破産者 中村 靖 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所杵築支部破産係
令和7年(フ)第182号	宮崎市田野町甲2819-4 森山コーポ105、 住民票上の住所宮崎市田野町甲2838番地18 破産者 川越 高広 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第187号	宮崎市大字小松237番地67 シティノバF棟 201号 破産者 猪口 幸弘 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第193号	宮崎市新城町23番地1 サンジェルマンI- 403号 破産者 梶田 光男 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係
令和7年(フ)第196号	宮崎市松山2丁目3番27号 プチメゾン松山 101号 破産者 松井 尚太 1 決定年月日 令和7年7月29日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宮崎地方裁判所破産係

小規模個人再生による再生計画認可	令和6年(再イ)第571号 東京都大田区大森西4-15-8-214 再生債務者 青 佳吾 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年6月12日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第48号	群馬県藤岡市保美692番地 再生債務者 柴崎 祐一 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 前橋地方裁判所高崎支部
令和7年(再イ)第28号	北九州市小倉北区上到津4丁目9番4-101号 再生債務者 竹本 秀和 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月16日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日 札幌地方裁判所室蘭支部再生係
令和7年(再イ)第7号	函館市西旭岡町3丁目19番地13 再生債務者 小原伸之介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 函館地方裁判所
令和7年(再イ)第15号	秋田市広面字樋ノ沖43番地1 モーニンググローリーA203 再生債務者 高階由佳子 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日 秋田地方裁判所民事第2部
令和7年(再イ)第2号	群馬県桐生市新里町新川2069番地5 再生債務者 須永 駿伍 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日 前橋地方裁判所桐生支部

<p>令和6年(再イ)第71号 埼玉県越谷市宮前1丁目10番地55 再生債務者 前野 剛志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　さいたま地方裁判所越谷支部再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第9号 高知市一宮中町2丁目11番16号 再生債務者 有澤 勇耶 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日 　　高知地方裁判所民事部個人再生係</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日　　徳島地方裁判所民事部</p>	<p>令和7年(再イ)第159号 大阪市浪速区稻荷1丁目6番16-408号 再生債務者 田河 美緒 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>令和6年(再イ)第441号 東京都世田谷区代田6-10-12 モンレーヴ D6 202 再生債務者 浅見 瑞比 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月25日 　　東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(再イ)第3号 宮城県気仙沼市百目木112番地13 再生債務者 菅原 一葵 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日 　　仙台地方裁判所気仙沼支部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日　　熊本地方裁判所民事第1部破産再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第24号 神戸市北区上津台1丁目7番25号 再生債務者 野田 実加 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　大阪地方裁判所第6民事部</p>
<p>令和7年(再イ)第93号 東京都練馬区石神井町1-7-26 再生債務者 森田 良 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(再イ)第12号 さいたま市見沼区大字南中野66番地38 再生債務者 北野 晃 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　宇都宮地方裁判所第1民事部</p>	<p>令和7年(再イ)第83号 栃木県宇都宮市西川田町1063番地37 再生債務者 清川 純也 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　神戸地方裁判所第3民事部個人再生係</p>
<p>令和7年(再イ)第48号 神戸市长田区萩乃町3丁目3番25-602号 再生債務者 藤川 裕介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>令和7年(再イ)第31号 千葉市稲毛区長沼原町317番地1 ヴィル フォーレ稲毛6番館903号 再生債務者 杉本幸一郎 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　千葉地方裁判所民事第4部破産再生係</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　愛知県瀬戸市北みずの坂3丁目2番地66 再生債務者 高橋栄一郎 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p>	<p>令和7年(再イ)第23号 岡山県瀬戸内市邑久町下山田2383番地7 再生債務者 小川 啓二 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　岡山地方裁判所第3民事部</p>
<p>令和7年7月28日 　　神戸地方裁判所第3民事部個人再生係</p>	<p>令和7年(再イ)第13号 徳島県吉野川市川島町桑村2915番地56 再生債務者 小方 正</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月28日 　　名古屋地方裁判所民事第2部</p>	<p>令和7年(再イ)第13号 山口県下関市綾羅木本町8丁目5番18号 再生債務者 田窪 玲志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年7月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年7月29日 　　山口地方裁判所下関支部再生係</p>

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書が亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第6条第2項により、事故発生の日以後無効とします。

令和 7 年 8 月 12 日

独立行政法人国立文化財機構

京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
京博A第3531号	平成12年9月11日	常楽寺	令和7年7月1日	

司法書士名簿登録等の公告

司法書士名簿に登録した者及び登録を取消した者を司法書士法第18条の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 12 日 日本司法書士会連合会
登録

登録番号	氏名	登録番号	氏名
令和 7 年 7 月 9 日付			
札幌1083 佐久間 恵	札幌1084 阿部 文博		
岩手 424 田端 裕子	東京9709 古藤 直之		
東京9710 西牟田麻奈	東京9711 宮内伸太郎		
東京9712 小島 悠樹	東京9713 大江 剛		
東京9714 猪鼻 理紗	東京9715 篠原 優介		
神奈川2802半田貴世明	神奈川2803金光 怜		
埼玉2137 林田みどり	新潟 735 池浦 祐太		
愛知2474 鈴木 雅幸	愛知2475 森 莉咲子		
愛知2477 永井 達也	福井 309 竹仲 広壯		
大阪5425 塚本 優哉	大阪5426 井福 真見		
大阪5427 小泓 修	京都1419 内山 大也		
兵庫2421 永野 真司	和歌山430 田中 伸幸		
広島1250 安原亜矢加	山口 722 小田村 清		
島根 389 仁多 和英	愛媛 699 後藤 信賀		
愛媛 700 青木 巧	福岡2233 高田加奈子		
大分 509 石田 昌也			
令和 7 年 7 月 23 日付			
山形 458 芦野 英貴	東京9716 大金 博		
東京9717 喜利 直美	東京9719 梶原 均		
東京9721 中村 優理	東京9722 渡部 札子		

令和 7 年 7 月 23 日付				
宮城 456 菅野 信彦	東京6742 吉本 隆一			
東京8193 石川 幸代	東京9058 戸高みどり			
群馬 574 今井 義一	長野 525 割田 秀世			
愛知 834 伊藤 勉	愛知1146 山内 恵			
愛知2426 柴田美由紀	石川 373 中西 謙吾			
大阪5365 中島 里菜	京都 497 川越とし子			
兵庫2258 橋本 孝司	山口 328 武田 正之			
山口 567 西村 務	山口 601 濱中 達明			
山口 666 中村 泰佳	福岡 964 和田秋比呂			
鹿児島652 溝川美恵子	宮崎 514 松江 清史			
土地家屋調査士名簿登録等の公告				
土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者及び登録の取消しをした者を次のとおり公告する。				
令和 7 年 8 月 12 日				
日本土地家屋調査士会連合会				
<登録> 登録日・登録番号・氏名				
令和 7 年 7 月 1 日付				
東京8437 畑野 良兼	東京8438 大崎 英一			
埼玉2844 荻野恵津子	埼玉2845 佐藤 秀哉			
千葉2301 渡邊 研太	群馬1115 湯浅 篤			
静岡1891 野添 正義	長野2650 加藤 一輝			
長野2651 関口香奈恵	兵庫2600 光川 誠			
兵庫2601 森本 浩介	兵庫2602 坂本 卓也			
滋賀 494 上田 昭彦	愛知3182 大野 暢彦			
愛知3183 初鹿 雄斗	広島1959 西垣 克也			
福島487 宇津木次郎				
東京2817 北島 瑞恵	長崎 823 柳武 将光			
東京8131 早川 摂	大分 869 芦江 謙介			
大分 870 渡邊 佑衣	熊本1258 高瀧 理			
熊本1259 一法師政志	鹿児島1135溝口 隆史			
鹿児島1136森 十紀丸	宮城1098 木村 亮太			
弁理士登録公告				
令和 7 年 7 月 23 日に行なった弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。				
登録				
月 日 登録番号 氏名				
7月23日	23747	鈴木 愛子		
登録抹消				
年月日 登録番号 氏名 事由				
令和 7 年 6 月 16 日	22469	伊藤 孝志	死亡抹消	
令和 7 年 7 月 9 日	9050	中尾 充	申請抹消	
令和 7 年 8 月 12 日 日本弁理士会				

<登録の取消し> 登録取消し日・登録番号・氏名				
令和 7 年 5 月 14 日付	愛知2038 藤田 賴子			
令和 7 年 5 月 17 日付	宮崎 679 石野 伸裕			
令和 7 年 5 月 19 日付	山形1182 酒井 通裕			
令和 7 年 6 月 2 日付	宮崎 735 圖師健一郎			
令和 7 年 6 月 8 日付	秋田 978 中田 芳宏			
令和 7 年 6 月 13 日付	山口 819 梅本 孝芳			
令和 7 年 7 月 1 日付	東京6536 緒方 静雄			
東京7645 山崎 梨菜				
長野2645 松井 亮				
岡山1375 増井 順一				
青森 782 櫻井智保子				
令和 7 年 7 月 2 日付				
東京4636 有馬 穎男				
令和 7 年 7 月 10 日付	群馬 643 深田 富三			
神奈川1890大津 敏男	神奈川2188石井 建爾			
茨城1191 山本 春男	京都 770 川端 清志			
京都 942 鳥居 友希	滋賀 264 今井 充之			
愛知3146 宜野座さち	広島1441 上田 和男			
福岡1188 小林 信也	大分 746 高瀬 義隆			
熊本1132 外村 実	鹿児島771 田中耕一郎			
岩手 1026 佐々木啓了	札幌 765 住吉 謙介			
香川 671 松原 秀吉	高知 572 門脇 茂利			
令和 7 年 7 月 22 日付				
群馬 716 井上 正明	大阪2146 下茂 克彦			
沖縄 417 瀬名波史男				

教育職員免許状失効公告	
教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第1項の規定により、次の免許状は失効した。	
1 令和7年8月12日	高知県教育委員会 島崎 光優、大阪府
2 令和7年3月13日、令6小1第57号	失効した免許状の種類（教科）、授与権者、 授与年月日、免許状の番号
3 令和7年7月23日	小学校教諭1種免許状、奈良県教育委員会、 失効年月日
4 失効の事由	教育職員免許法第10条第1項第2号（司法施行規則第74条の2第8号イ）該当
下記の押取物は還付不能につき、刑事訴訟法第499条第2項の規定により公告する。受還付人は、同条第3項所定の期間内に還付の請求をされたい。	
押取物還付公告	
当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十一日	山形県米沢市城南四丁目三番一六号 株式会社フラスク 代表清算人 井上 太
解散公告	
当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十一日	群馬県高崎市下和田町一丁目六番一三号 J—ライフ有限会社 清算人 後藤 真澄
解散公告	
当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十一日	埼玉県春日部市大場二八一番地二 合同会社プロアイ 代表清算人 杉岡 陽介
解散公告	
当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十一日	埼玉県春日部市大場二八一番地二 合同会社プロアイ 代表清算人 杉岡 陽介
解散公告	
当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	茨城県つくばみらい市中平柳五五二番地 有限会社坂本製畳 清算人 坂本美佐子
解散公告	
当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	群馬県藤岡市中六二二番地五 有限会社吉田屋食品 代表清算人 小金澤博貴
解散公告	
当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	千葉市緑区あすみが丘東三丁目九番地一九 有限会社リレー工業 清算人 妹尾 直子
解散公告	
当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	埼玉県志木市中宗岡二丁目二八番二号 K T P T 有限会社 清算人 河合 忠良
解散公告	
当社は、令和七年五月五日開催の株主総会の決議により同年六月三十日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	千葉県茂原市六ツ野北高根飛地字風袋台三 一九七番地の三 清算人 深山 哲郎
解散公告	
当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	埼玉県久喜市久喜東二丁目四番一号 株式会社フジタホールディングス 代表清算人 藤田 徹
解散公告	
当社は、令和七年五月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	千葉市若葉区桜木八一一一九 LIVE ENGINEER 合同会社 清算人 木村 伸義
解散公告	
当社は、令和七年五月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。	
なお、右期間内にお申し出がないときは清算かん除斥します。	
令和七年八月十二日	北海道深川市広里町二二丁目一番八号 有限会社長谷部商事 清算人 長谷部 寛

解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都清瀬市中清戸五丁目一三四番一九号

株式会社ケアフロンティア

代表清算人 渡邊 直樹

解散公告

当法人は、令和七年四月十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都豊島区長崎四丁目八番七号

特定非営利活動法人豊島多文化共生ネット

トワーワーク

清算人 大丸 和子

解散公告

当社は、解散致しました。当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都江戸川区松島一丁目三五番六号

株式会社中島徽章製作所

代表清算人 平形 清枝

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和七年七月二十五日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都千代田区永田町二丁目一四番二号山

王グランドビル三階スリーアイズキヤピタ

ル株式会社内

代表清算人 末岡 聖教

解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都千代田区神田駿河台三丁目一番地九

一般社団法人まちづくり推進機構

代表清算人 原 拓也

解散公告

当社は、令和四年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都大田区池上八丁目一八番四号

株式会社日商企画

代表清算人 手塚真樹子

解散公告

当会社は、令和七年八月二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当会社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都豊島区駒込四丁目一四番一七一一〇三号

株式会社アキモトアソシエイツ

代表清算人 秋本 健

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都港区虎ノ門二丁目一〇番五号税理士法

人赤坂国際会計事務所内

Discovery4合同会社

代表清算人 ワタナベ・マーク・ユウゾウ

解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都練馬区豊玉中一丁目二四番一号

株式会社アートカラーラボ

代表清算人 橋本 吉弘

解散公告

当社は、令和七年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都豊島区駒込四丁目一四番一七一一〇三号

株式会社アキモトアソシエイツ

代表清算人 秋本 健

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都文京区本郷六丁目二五番一四号

株式会社Bamboshoot

代表清算人 足立 良太

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

東京都港区虎ノ門三一九番ミット

虎ノ門ビル五F Hack Technologies株式会社

代表清算人 吉井 清敏

代表清算人 綿引 康介

解散公告

当社は、令和七年六月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

神奈川県横浜市港南区日野中央二丁目二一

株式会社Dakarero

代表清算人 三栖 今日子

解散公告

当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

株式会社Studior OVIS

代表清算人 飯島 隆

解散公告

当社は、令和七年七月二十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

株式会社設計プランナー・リュウ

代表清算人 飯島 隆

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月十二日

横浜市青葉区みすゞが丘二六番地一三

株式会社美しが丘こどもの家
代表清算人 中本 恵子

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月十二日

横浜市青葉区寺家町一一二番地

特定非営利活動法人のむぎ地域教育文化センター
清算人 樋口 義博

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月十二日

新潟県上越市南本町二丁目八番五七号

有限会社庄山クリーニング工場
清算人 庄山 元章

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

新潟県見附市新町一丁目一番三号

有限会社今二帳簿店
清算人 今井 順一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月十二日

石川県金沢市玉鉢三丁目二七七番地

合同会社H U Z U M A
清算人 藤間 信行

解散公告

当社は、令和七年七月二十四日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

福井市光明寺一丁目一三〇一番地

合同会社SEKIRYU
清算人 春貴 政亨

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

山梨県甲府市住吉三丁目二一番三九号二F

コフ株式会社
代表清算人 名取みち代

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

長野県飯田市千代一八〇五番地

野池愛林農業協同組合
代表清算人 北澤 完治

解散公告

当組合は、令和七年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月十二日

名古屋市中区大須三丁目二三番二三号

株式会社A s s e t L a b
代表清算人 油布 賢一

解散公告

当社は、令和七年七月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

岐阜県多治見市姫町一丁目五八番地の三八

有限会社すいこう園
清算人 中浦 雅子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財團法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

静岡県浜松市中央区北島町二六八番地サンテラス大村V三〇五

一般社団法人新日本殖産
代表清算人 山本 敏

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

静岡県静岡市清水区尾羽一七一番地の一

J i f f y M a r i n e J a p a n
株式会社
代表清算人 ベネットマイケルヘブデン

解散公告

当社は、令和七年七月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除外します。

令和七年八月十二日

名古屋市中区錦一丁目四番六号

株式会社エコ・リサーク
代表清算人 菊間 充男

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日に会社を解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

愛知県名古屋市中区錦一丁目四番六号

株式会社エコ・リサーク
代表清算人 菊間 充男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

三重県多気郡大台町高奈一一〇番地一

株式会社ネクストイノベーション
代表清算人 大喜多ひみ子

解散公告

当社は、令和四年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年八月十二日

大阪市中央区島町二丁目四番九号

株式会社シンガタ
代表清算人 杉山 憲司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市中央区島町二丁目四番九号

株式会社シンガタ食材
代表清算人 杉山 憲司

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪府大阪市北区梅田二丁目五番一三号

桜橋第一ビル三〇四号 株式会社アクセル
代表清算人 仙波 太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪府大阪市北区梅田二丁目五番一三号

株式会社アクセル
代表清算人 仙波 太郎

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市生野区新今里三一四一七シャトーリ
第四今里二二三B
意楷株式会社

代表清算人 斬 嶋 嘉

解散公告

当社は、令和七年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市西区南堀江四丁目一七番一八号

株式会社アミックス
代表清算人 横田 正顕

解散公告

当社は、令和五年九月三十日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市西成区萩之茶屋二丁目一番三三号

株式会社ホテル大阪
代表清算人 時枝 敬子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権行使することができます。株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市西成区萩之茶屋二丁目一番三三号

株式会社ホテル大阪
代表清算人 時枝 敬子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市生野区新今里三一四一七シャトーリ
第四今里二二三B
意楷株式会社

代表清算人 金井 泰浩

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪府吹田市豊津町五六番一六号

いわた寝具株式会社
代表清算人 岩田 和久

解散公告

当社は、令和五年九月三十日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市西成区萩之茶屋二丁目一七番一八号

株式会社ホテル大阪
代表清算人 時枝 敬子

解散公告

当社は、令和七年五月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権行使することができます。株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市西成区萩之茶屋二丁目一七番一八号

株式会社ホテル大阪
代表清算人 時枝 敬子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市生野区新今里三一四一七シャトーリ
第四今里二二三B
意楷株式会社

代表清算人 金井 泰浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

奈良県御所市大字栗阪引野一〇八番地

有限会社すみれ
清算人 今村 健

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日付けの株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

奈良県御所市大字栗阪引野一〇八番地

株式会社近畿産業
代表清算人 張 道尔吉

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権行使することができます。株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

奈良県御所市大字栗阪引野一〇八番地

株式会社近畿産業
代表清算人 張 道尔吉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市生野区新今里三一四一七シャトーリ
第四今里二二三B
意楷株式会社

代表清算人 金井 泰浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

兵庫県西脇市西脇七八四番地

清算人 今村 健

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日付株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

奈良県御所市大字栗阪引野一〇八番地

株式会社近畿産業
代表清算人 張 道尔吉

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日会社法第三一九条第一項に基づく議決権行使することができます。株主全員の書面による同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

奈良県御所市大字栗阪引野一〇八番地

株式会社近畿産業
代表清算人 張 道尔吉

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

大阪市生野区新今里三一四一七シャトーリ
第四今里二二三B
意楷株式会社

代表清算人 金井 泰浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

和歌山県有田市初島町浜一七六九一
株式会社鈴木衛生
清算人 松本 勝

清算人 松本 勝

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

和歌山県和歌山市湊三二一五番地

合同会社輝正
代表清算人 雜賀 輝正

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

和歌山県和歌山市湊三二一五番地

合同会社輝正
代表清算人 雜賀 輝正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

兵庫県高砂市荒井町小松原一丁目一九番四
号

代表清算人 岩崎 知明

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

和歌山県東牟婁郡古座川町下露三三六番地

有限公司古座川開發

清算人 濱野 量

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

岡山県津山市河辺一 一五五番地五

代表清算人 吉田 昌弘

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

岡山県津山市河辺一 一五五番地五

代表清算人 紀村 勝也

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年八月十二日

広島県呉市音戸町藤脇三丁目二五番五号

有限公司公洋海運

清算人 木村 公喜

解散公告

当社は、令和七年七月八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

広島県安芸郡海田町寺迫二丁目三番二七号

有限公司末本工作所

清算人 末本 正彦

解散公告

当組合は、臨時組合総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

愛媛県東温市上林内 一二二番地

労働者協同組合 SAKURA

代表清算人 菅崎 祐一

解散公告

当社は、令和七年七月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

愛媛県松山市祇川二丁目一〇番一六号

アピアランスマート株式会社

代表清算人 小野池友美

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

福岡市南区向新町二丁目二九番二一三〇一号

有限公司あいふらわあ

特定非営利活動法人 Rainbown

e e 清算人 小森 隆幸

解散公告

当社は、令和七年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

宮崎県都城市松元町一〇街区一三号

特定非営利活動法人手話ランゲージ

清算人 大橋 正敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

鹿児島県肝属郡東串良町池之原二四〇〇番地四四 株式会社GREEN WORKS

代表清算人 湯之上 浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

大分県宇佐市大字川部六六五番地の一

有限公司池上自動車

清算人 池上 秀晴

解散公告

当社は、令和七年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

宮崎県串間市大字市木二三三七

特定非営利活動法人Rainbow

清算人 桜井 求

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

宮崎県都城市松元町一〇街区一三号

特定非営利活動法人手話ランゲージ

清算人 大橋 正敏

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

鹿児島県肝属郡五ヶ別府町二二二四番地一

C P 産業興業株式会社

代表清算人 片平 博

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

有限会社池上自動車

清算人 池上 秀晴

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算か
ら除斥します。

令和七年八月十二日

岩手県和賀郡西和賀町小繁沢55地割138番地

YUDAミルク株式会社

代表取締役会長CEO瀬川 隆史

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目 金額(千円)

資の 産部 流動資産 合計 2,753,402 2,042,038 4,795,441

負純資産及のび部 流動負債 合計 1,878,292 1,663,041 1,254,106 98,964 1,155,142 48,100 1,107,042 (410,026) 4,795,441

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

沖縄県那覇市久茂地二丁目一二番六号

株式会社キスミットドア
代表清算人 仲村 健

解散公告（第一回）

当法人は、社員総会の決議及び島根県知事の認可により、令和七年七月十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公司掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

島根県松江市東朝日町一四五番地

医療法人かわら矯正歯科・小児歯科
清算人 河原 麻美

解散公告（第二回）

当法人は令和七年六月二十四日理事会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年七月三十一日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

東京都豊島区南池袋三丁目一三番一五号
学校法人武藏学園
清算人 林 耕太

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月十八日神奈川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

綾瀬市早川中央土地区画整理組合
代表清算人 中村 一幸

解散公告（第二回）

当法人は、令和六年九月二十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和 7 年 8 月 12 日

令和七年八月十二日

岡山県津山市沼八五七番地の一
医療法人瑞生会
清算人 石井 良夫

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公司第一回掲載（令和七年八月八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年八月十二日
岡山県倉敷市児島小川二丁目五番四六号
医療法人正療ヒフ科クリニック
清算人 洲脇 正雄

解散公告（第二回）

当組合は、令和五年六月七日開催の臨時組合総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公司第一回掲載（令和七年八月六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十四日理事会の決議により解散しましたので、当法人に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年七月三十一日の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月十八日神奈川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十二日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公司第一回掲載（令和七年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月十八日神奈川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年六月二十二日開催の定時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公司第一回掲載（令和七年七月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

解散公告（第二回）

当組合は、令和七年七月十八日神奈川県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公司第一回掲載（令和七年八月五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

所在不明株主の株式の競売又は売却に伴う異議申述の公告

当社は、左記の所在不明株主の株式を、競売又は売却することとしたので、これに対し異議のある方には、本公司掲載の翌日から三箇月以内にお申し出下さい。

令和 7 年 8 月 12 日

東京都新宿区高田馬場四丁目三九番一号

株式会社シミズオクトホールディングス
代表取締役 清水 太郎

記

株主名簿上の株主の氏名及び住所

田口勝比古 東京都東久留米市前沢三一一一一五

第十二期決算公告

令和 7 年 3 月 31 日現在

貸借対照表の要旨

（単位・円）

資産の部計

負債及び正味財産の部（単位・円）

負債の部計

正味財産の部計

負債及び正味財産の部計

一三七、五八七、二六五

千葉県千葉市稻毛区長沼町一二八番地三

特定非営利活動法人リリーフ

代表理事 荒田 宣弘

本籍北海道上川郡東川町西五号北二番地、最

後の住所北海道小樽市錢函二丁目三五番一五

号

被相続人 亡 窪田 信作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公司掲載の翌

月二十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下

ります。

令和 7 年 8 月 12 日

仙台市青葉区一番町一丁目四番三〇号さの

やビル五階 あすなろ法律事務所

相続財産清算人 弁護士 庄司 拓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県相馬市原釜字大津一一七番地、最

後の住所福島県相馬市程田字明神前二五七番

地の四〇市営程田明神前団地四〇号棟

被相続人 亡 石見小夜子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、

一切の相続債権者及び受遺者は、本公司掲載の翌

月から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和 7 年 8 月 12 日

福島県相馬市中村字田町二番地の一さくら

ビル二階弁護士法人ブレインハート法律事務所相馬オフィス

相続財産清算人 弁護士 高橋 俊樹

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道旭川市四条通十丁目二二三四番地二

アルファ旭川ビル五階あかつき法律事務所

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥

します。

令和 7 年 8 月 12 日

鹿児島県奄美市名瀬有屋町一五番地三

医療法人美仁会

相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍神奈川県川崎市幸区戸手二丁目六二番地、最後の住所川崎市幸区南幸町三丁目五一番地二 被相続人 亡 稲岡 勝利	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	
令和七年八月十二日	
川崎市川崎区駅前本町一一番地一パシ	
被相続人 亡 鎌田 秋子	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町一丁目	
三〇番地七、最後の住所横浜市保土ヶ谷区宮田町一丁目一四番地四	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍神奈川県横浜市保土ヶ谷区天王町一丁目	
三〇番地七、最後の住所横浜市保土ヶ谷区宮田町一丁目一四番地四	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍神奈川県小田原市栄町一丁目一四番四八号	
被相続人 亡 ヤンボーナックビル七一〇 田中・宇佐美・石井法律事務所	
相続財産清算人 弁護士 宇佐美満規子	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍山梨県甲斐市吉沢六一六番地、最後の住所山梨県甲斐市吉沢六二一一番地七	
被相続人 亡 山本 英次	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	
令和七年八月十二日	
山梨県甲府市丸の内一丁目七番三号さかえビル三階永淵総合法律事務所	
被相続人 亡 鈴木 信子	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍愛知県新城市細川字上ノ山三十五番地、最最後の住所愛知県豊橋市西新町九十二番地	
被相続人 亡 手塚 圭祐	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍兵庫県姫路市大津区恵美酒町二丁目六〇番地、最後の住所兵庫県姫路市大津区吉美七三番地	
被相続人 亡 西山 正昭	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍岡山県倉敷市中島八六三番地一	
被相続人 亡 司法書士 近藤 雄介	
相続財産清算人 弁護士 上野 浩	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍愛知県海部郡蟹江町緑一丁目一三〇番地、最後の住所三重県四日市市西坂部町一	
被相続人 亡 山田ちえみ	
相続財産清算人 弁護士 藤田 章弘	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍横浜市中区本町四丁目四三番地 A-P.L.	
被相続人 亡 秋山 利繼	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍奈良県橿原市葛本町六五一一番地、最後の住所横浜市青葉区桜台四番地三七	
被相続人 亡 藤田 章弘	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍奈良県橿原市葛本町六五一一番地、最後の住所横浜市青葉区桜台四番地三七	
被相続人 亡 藤田 章弘	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍愛知県豊橋市前田南町一丁目一番地の一	
被相続人 亡 藤田 章弘	
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍岡山県倉敷市藤戸町藤戸三六四番地二、最後の住所岡山県倉敷市藤戸町藤戸三八四番地三	
被相続人 亡 岩田 均	

第 26 期 決 算 公 告

令和 7 年 7 月 25 日

神奈川県相模原市緑区橋本 6 丁目 2 番 1 号
橋本駅北口第一再開発ビル株式会社

代表取締役 飯田 治久

貸借対照表の要旨 (令和 7 年 4 月 30 日現在) (単位: 千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科	金 額	科	金 額
流動資産	1,016,618	負債	137,829
固定資産	1,321,771	負債	1,154,255
無形固定資産	152,715	合計	1,292,084
投資その他の資産	302	資本	1,046,305
	1,168,754	金利	248,000
		益	798,305
		利	3,075
		益	795,230
		利	(33,014)
		益	
		純資産合計	1,046,305
		負債・純資産合計	2,338,389
資 产 合 计	2,338,389		

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年八月十二日
岡山市北区南方二丁目二番二四号 安田 寛
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 寛
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍香川県坂出市櫃石四〇番地、最後の住所岡山県倉敷市北畠二丁目八番四号
被相続人 亡 池田 和昭
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍三重県北牟婁郡紀北町長島九九〇番地、最後の住所三重県熊野市有馬町二〇七番地七
M, Sビル二〇三号室
被相続人 亡 畠嶋 善雄
相続債権者受遺者への請求申出の催告
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年八月十二日
ひまわり基金法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坂本 貴生
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍兵庫県姫路市大津区恵美酒町二丁目六〇番地、最後の住所兵庫県姫路市大津区吉美七三番地
被相続人 亡 西山 正昭
相続債権者受遺者への請求申出の催告
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年八月十二日
三重県熊野市井戸町三六六番地二号 熊野
ひまわり基金法律事務所
相続財産清算人 弁護士 坂本 貴生
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍兵庫県姫路市大津区恵美酒町二丁目六〇番地、最後の住所兵庫県姫路市大津区吉美七三番地
被相続人 亡 西山 正昭
相続債権者受遺者への請求申出の催告
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年八月十二日
岡山市北区南方二丁目二番二四号 安田 寛
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 寛
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍香川県坂出市櫃石四〇番地、最後の住所岡山県倉敷市北畠二丁目八番四号
被相続人 亡 池田 和昭
相続債権者受遺者への請求申出の催告
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
令和七年八月十二日
岡山市北区南方二丁目二番二四号 安田 寛
法律事務所
相続財産清算人 弁護士 安田 寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県西条市小松町大頭甲一九三番地、
最後の住所愛媛県西条市小松町大頭甲六五五番地二三
右被相続人の相続人があることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年八月十二日

愛媛県松山市大街道二一三一四 櫻井ビル
二階 ゆい法律事務所
相続財産清算人 弁護士 塩崎由紀子

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍宮崎県宮崎市大字恒久五二二五番地二、
最後の住所宮崎県宮崎市大字恒久五二二五番地二福千コ一ポ二〇一号
被相続人 亡 森山 政雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年八月十二日

宮崎市松橋二丁目五番八号グリーンコ一ポ
松橋一〇二号どろき綜合法務事務所
相続財産清算人 司法書士 藤木 尚

相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍鹿児島県曾於郡大崎町横瀬三九六番地、
最後の住所鹿児島県曾於郡大崎町横瀬三九六番地一
番地一 被相続人 亡 東平 京子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年十二月二十四日までに請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年八月十二日

鹿児島市大明丘三丁目二三番二三号
相続債権者受遺者への請求申出の催告
本籍鹿児島県薩摩川内市久住町二七一一番地五、最後の住所本籍に同じ

被相続人 死 寺師 エイ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、
一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年八月十二日

鹿児島県出水市明神町四一〇番地 細谷法
律事務所

相続財産清算人 弁護士 細谷 文規

不在者財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 不在者 佐々木修一

住所 北海道旭川市高砂台二丁目二番一四号
生年月日 昭和四十七年一月六日

供託所 旭川地方法務局

三 供託番号 令和七年度金第三五七号

四 供託金額 一二、〇五二、九八〇円

五 裁判所 旭川家庭裁判所

六 事件名 不在者財産管理人選任申立事件

七 事件番号 令和四年(家)第一五四六号
令和七年八月十二日

札幌市中央区南一条西七十丁目 南大通ビル
アネックス六階 田中・渡辺法律事務所

八 相続財産管理人による供託公告

家事事件手続法第百九十条の二第二項により準用される同法第百四十六条の二第一項及び第二項の規定により、次のとおり供託しました。

一 被相続人 宗雪 一郎
最後の住所 愛媛県松山市高浜町一丁目乙六〇番地二五〇 ももたろう

九 供託所 松山地方法務局

十 供託番号 令和七年度金第二〇三号
生年月日 昭和五年四月七日

十一 供託金額 八四五、八八五円

事件名 相続財産管理人選任申立事件
事件番号 令和六年(家)第五〇九二号
令和七年八月十二日

愛媛県松山市歩行町一丁目八番地三 歩行
町ビル二階 東雲法律会計事務所

相続財産管理人 武井奈保子

第5期決算公告

令和7年8月12日

千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目16番3号

株式会社シー・エス・不動産リース

代表取締役 中井千代助

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	24,115
	固定資産	1,956,542
合計		1,980,657
負純資産及び部		
流動資本	負債	183,881
固定資本	負債	1,730,573
益	資本	66,202
その他利益	負債	100,000
(うち当期純利益)	資本	△33,797
合計	負債	△33,797
	余積	(6,797)
	合計	1,980,657

第18期決算公告

令和7年8月12日

千葉県千葉市稲毛区長沼原町283番地3
株式会社シー・エス・ホーム

代表取締役 中井千代助

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在)(単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産	831,843
	固定資産	500,495
合計		1,332,339
負純資産及び部		
流動資本	負債	640,075
固定資本	負債	245,086
益	資本	447,177
その他利益	負債	100,000
(うち当期純利益)	資本	347,177
合計	負債	4,600
	余積	342,577
	合計	(104,695)
	合計	1,332,339

第33期決算公告 令和7年8月12日

千葉県千葉市稲毛区長沼原町283番地3

株式会社なのはなハウジング

代表取締役 中井千代助

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	1,028,061
	固定資産	586,842
合計		1,614,904
負純資産及び部		
流動資本	負債	703,981
固定資本	資本	104,601
益	負債	806,320
その他利益	資本	20,000
(うち当期純利益)	負債	50,702
合計	資本	735,618
	余積	2,500
	合計	733,118
	合計	(114,709)
	合計	1,614,904

第5期決算公告 令和7年8月12日

千葉県千葉市花見川区幕張本郷一丁目11番26号リビエール本郷203

株式会社

シー・エス・リアルエステート

代表取締役 中井千代助

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	300,507
	固定資産	6,899
合計		307,407
負純資産及び部		
流動資本	負債	234,474
固定資本	負債	208
益	資本	72,723
その他利益	負債	10,000
(うち当期純損失)	資本	62,723
合計	負債	62,723
	余積	(11,550)
	合計	307,407

第8期決算公告 令和7年8月12日

千葉県東金市油井1091番地1
株式会社シー・エス・マテリアル

代表取締役 中井 俊輔

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	332,312
	固定資産	355,579
合計		687,892
負純資産及び部		
流動資本	負債	206,192
固定資本	負債	209,974
益	資本	271,725
その他利益	負債	10,000
(うち当期純利益)	資本	261,725
合計	負債	2,500
	余積	259,225
	合計	(62,771)
	合計	687,892

第36期決算公告 令和7年8月12日

千葉県東金市滝沢字手城沢643番地1
株式会社シー・エス・物流

代表取締役 中井千代助

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産	225,403
	固定資産	242,978
合計		468,381
負純資産及び部		
流動資本	負債	199,878
固定資本	資本	112,953
益	負債	155,549
その他利益	資本	10,000
(うち当期純利益)	負債	145,549
合計	資本	2,500
	余積	143,049
	合計	(255)
	合計	468,381

旅行業者営業保証金取戻し公告

旅行業法第9条第7項及び旅行業者営業保証金規則第9条第1項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第3項及び旅行業者営業保証金規則第9条第2項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第54条第1項及び旅行業者営業保証金規則第9条第3項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

令和7年8月12日

記

〔掲載順序〕

- ①商号 ②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合） ⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合） ⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合） ⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額） ⑪申出書提出先 ⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

*冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

C ①五島三国観光株式会社 ②第3種旅行業 ③長崎県知事登録旅行業第3-199号 ④五島三国観光株式会社 東京都足立区千住5-7-9 代表取締役 庄司清 ⑤五島三国観光株式会社 長崎県五島市幸町6-1 ⑥令和元年8月13日 ⑦令和2年7月29日 ⑧300万円 ⑨長崎県知事 ⑩五島三国観光株式会社 代表取締役 庄司清

B ①株式会社リバティーツアー ②第3種旅行業 ③石川県知事登録旅行業第3-183号 ④株式会社リバティーツアー 石川県野々市市太平寺2丁目84番地 代表取締役 菊村文明 ⑤本社営業所

石川県野々市市太平寺2丁目84番地 ⑥平成9年12月22日 ⑦平成28年7月27日 ⑧300万円 ⑨石川県知事 ⑩石川県野々市市太平寺2丁目84番地 株式会社リバティーツアー 代表取締役 菊村文明

B ①株式会社エルポップツアーアイ ②第3種旅行業 ③愛知県知事登録旅行業第3-947号 ④株式会社エルポップツアーアイ 愛知県豊田市広美町下之切178番地 代表取締役 柴田義則 ⑤本社営業所 愛知県豊田市広美町下之切178番地 ⑥平成9年8月29日 ⑦令和7年7月3日 ⑧300万円 ⑨愛知県知事 ⑩愛知県豊田市広美町下之切178番地 株式会社エルポップツアーアイ 代表取締役 柴田義則

旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第5項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第1項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第51条第1項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第2項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第48条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書2通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

令和7年8月12日

記

〔掲載順序〕 () 内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

- ①当協会の保証社員であった者の商号（商号） ②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号） ⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額） ⑨弁済限度額

*冒頭のAは保証社員の地位を失った場合、Bは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A ①株式会社ユナイテッドスペース ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-6557号 ④株式会社ユナイテッドスペース 東京都千代田区麹町三丁目1番地 代表取締役 林洋一 ⑤本社 東京都千代田区麹町3-1 K O J I M A C H I T E R R A C E 9階 ⑥平成22年6月22日 ⑦令和7年6月23日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社防長トラベル ②第1種旅行業 ③観光庁長官登録旅行業第1900号 ④株式会社防長トラベル 山口県周南市有楽町23番地 代表取締役 東田成民 ⑤本社 山口県周南市有楽町23番地 ⑥平成22年7月28日 ⑦令和7年7月9日 ⑧1400万円 ⑨7000万円

以上2件

東京都千代田区霞が関3丁目3番3号
一般社団法人日本旅行業協会
会長 高橋 広行

A ①有限会社酔崎観光バス（ニコニコ・トラベル） ②第3種旅行業 ③千葉県知事登録旅行業第3-512号 ④有限会社酔崎観光バス 印西市吉田775番地1 代表取締役 酔崎京子 ⑤本社営業所 印西市吉田775番地1 ⑥平成6年9月29日 ⑦令和7年6月30日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①大和観光自動車株式会社 ②第3種旅行業 ③埼玉県知事登録旅行業第3-1153号 ④大和観光自動車株式会社 さいたま市北区本郷町130番地2 代表取締役 岡田正二 ⑤本社営業所 さいたま市北区本郷町130番地2 ⑥平成27年6月16日 ⑦令和7年6月30日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社アルスコム ②第3種旅行業 ③埼玉県知事登録旅行業第3-1229号 ④株式会社アルスコム 東京都板橋区高島平一丁目82番1-103号 代表取締役 張進 ⑤本社営業所 川口市並木1-6-35川口サマリヤマンション807 ⑥平成30年6月12日 ⑦令和7年6月25日 ⑧60万円 ⑨300万円

以上3件

東京都港区赤坂4丁目2番19号
一般社団法人全国旅行業協会
会長 近藤 幸二

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の8第1項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に同法施行規則第26条の5第1項に規定する認証申出書3通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和7年8月12日

東京都千代田区岩本町2丁目6番3号

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会

記

年 番	度 号	商号又は 名称	免 番	許 可 證 号	(代表者 の)氏名	主たる事務所 の所在地	営業保証金 相当額
令07全保1196		永代ハウス株式会社	国土交通大臣(6)5763	濱田龍太郎	代表取締役	長崎県佐世保市松浦町4-17	1500万円
令07全保1197		有限会社エスアイ	北海道知事(上川4)1065	石澤豊彦	代表取締役	北海道旭川市新富2条2丁目3-13	1000万円
令07全保1198		株式会社東北ターボ工業	岩手県知事(1)2767	生内一晶	代表取締役	岩手県盛岡市羽場13-30-11	"
令07全保1199		東野ハウスデザイン	山形県知事(1)2760	門田卓也	代表取締役	山形県酒田市亀ヶ崎2-25-29	"
令07全保1200		有限会社カネモト不動産	宮城県知事(1)2048	金本裕子	代表取締役	宮城県岩沼市竹の里1-26-1	"
令07全保1201		名取岩沼農業協同組合	宮城県知事(5)5003	板橋廣志	代表理事	宮城県名取市増田1-12-36	"
令07全保1202		株式会社レベッカ	東京都知事(2)104714	栗原政之	代表取締役	東京都港区赤坂5-2-33 I s a I A k a s a k A	882万円
令07全保1203		ニコハウス株式会社	新潟県知事(3)5227	青柳博	代表取締役	新潟県新潟市江南区天野1-25-15	1000万円
令07全保1204		有限会社天野開発	島根県知事(9)666	天野愿	代表取締役	島根県出雲市大津町1117-23	"
令07全保1205		株式会社光和地所	島根県知事(2)1294	山下達也	代表取締役	島根県鹿足郡吉賀町抜字55番地6	"
令07全保1206		有限会社ミヤハラ工務店	佐賀県知事(6)1998	宮原一人	代表取締役	佐賀県武雄市武雄町大字武雄1010-5	"
令07全保1207		大分ハウジング	大分県知事(2)3313	加藤剛	代表取締役	大分県別府市大字南立石1079-34	"
令07全保1208		株式会社オアシス・イラボレーション	国土交通大臣(1)10611	川渕聰雄	代表取締役	高知県高知市針木東町26番54号	1500万円
令07全保1209		オスィス渡辺	山形県知事(3)2402	渡辺慎弥	代表取締役	山形県山形市緑町2-10-10	1000万円

令07全保1210	株式会社リズム・イノベーション	山形県知事(3)2476	代表取締役 今野恭代	山形県山形市十日町二丁目1-11	"
令07全保1211	株式会社ケージ	山形県知事(1)2778	代表取締役 黒澤賢治	山形県東置賜郡川西町大字下小松2973-1	"
令07全保1212	有限会社横川建興	富山県知事(9)1776	代表取締役 横川功一	富山県下新川郡入善町入膳4799-5	"
令07全保1213	株式会社ほつとライフエステート	滋賀県知事(4)3079	代表取締役 小林正義	滋賀県大津市石山寺2-13-7石山ハイツ201号	"
令07全保1214	株式会社エヌ・ケー・プロジェクト	奈良県知事(5)3577	代表取締役 小石征雄	奈良県大和郡山市筒井町51-3	"
令07全保1215	アーク地所	和歌山県知事(1)21764	佐藤義成	和歌山県和歌山市有本553-505	"
令07全保1216	株式会社イエステージ・k a i	和歌山県知事(2)3837	代表取締役 藤原豊和	和歌山県和歌山市和田310-4	"
令07全保1217	MAKホーム	和歌山県知事(2)3863	上野敬三	和歌山県和歌山市元町奉行丁2-46	"
令07全保1218	大夢設計企画	長崎県知事(1)1532	杉本富士夫	長崎県長崎市滑石1-10-30	"
令07全保1219	株式会社フォレスト不動産	宮崎県知事(1)5060	代表取締役 木村拓朗	大分県大分市寺崎町2-4-14-301	"
令07全保1220	合同会社トレック・ヴィーナス	関整特事(1)189	下田興一	東京都港区赤坂7-6-15	"
令07全保1221	メトロホールディングス合同会社	関整特事(1)291	(一社)メトロ	東京都港区芝2-10-6-3 F イントリム内	"
令07全保1222	山田建設株式会社	岩手県知事(6)2061	代表取締役 山田朋康	岩手県久慈市宇部町6-17-2	"
令07全保1223	株式会社S A K U R A コーポレーション	宮城県知事(2)6220	代表取締役 横田均	宮城県仙台市青葉区南吉成6-2-26	"
令07全保1224	柏屋不動産	宮城県知事(1)7012	佐藤昌宏	宮城県栗原市高清水中町2	"
令07全保1225	株式会社イソベ建設	栃木県知事(1)5256	代表取締役 松嶋博之	栃木県小山市大字網戸742-9	"
令07全保1226	ゴトウ不動産	群馬県知事(5)6459	後藤利重	群馬県邑楽郡邑楽町大字中野322番地1	"
令07全保1227	株式会社T P F N E O	群馬県知事(1)7673	代表取締役 高野紀幸	群馬県太田市龜岡町429番地2	"
令07全保1228	株式会社千葉宅建	千葉県知事(1)43190	代表取締役 小川武久	千葉県四街道市四街道1511-11	"

令07全保1229	株式会社マク 夕工務店	千葉県知事 (9)10659	代表取締役 幕田勇人	千葉県松戸市新作 1011-3	"
令07全保1230	株式会社真聖 建設	千葉県知事 (5)13912	代表取締役 横井典嗣	千葉県八街市八街ほ 950-3	"
令07全保1231	有限会社かと う住建	千葉県知事 (1)18419	代表取締役 加藤久夫	千葉県館山市長須賀 448-7	"
令07全保1232	バイオニア商 事有限会社	東京都知事 (2)38472	代表取締役 亀田龍太郎	東京都品川区中延5— 6-14	"
令07全保1233	有限会社大善 土地建物	東京都知事 (9)57212	代表取締役 大野紀子	東京都練馬区貫井3— 4-7	"
令07全保1234	有限会社ミー ズルーム	東京都知事 (8)59897	代表取締役 下笠智実	東京都豊島区東池袋 4-2-1-3206	"
令07全保1235	株式会社クリ 工	東京都知事 (6)74436	代表取締役 西村遙	東京都新宿区上落合 2-29-1	"
令07全保1236	株式会社昭和 鑑定法人	東京都知事 (6)76068	代表取締役 松村清一	東京都新宿区新宿7— 3-35	"
令07全保1237	株式会社有明 不動産	東京都知事 (5)79989	代表取締役 富岡六郎	東京都港区新橋2— 21-1-2号館5階	"
令07全保1238	滝本不動産	東京都知事 (5)81477	富田洋子	東京都北区赤羽2— 20-8	"
令07全保1239	有限会社安立 ホーム	東京都知事 (5)83487	代表取締役 稻垣幸男	東京都板橋区赤塚新町 1-25-17	"
令07全保1240	株式会社リベ リュール	東京都知事 (4)90883	代表取締役 立原瑞啓	東京都港区赤坂2— 8-15	"
令07全保1241	T-COMM UNICAT I O N S 株式 会社	東京都知事 (3)91534	代表取締役 戸市秀紀	東京都港区虎ノ門4— 3-1	"
令07全保1242	阿久津事務所	東京都知事 (3)91859	阿久津康弘	東京都江戸川区中央 1-13-16	"
令07全保1243	一誠ハウス	東京都知事 (3)91981	倉持誠	東京都江戸川区東小松 川2-11-15	"
令07全保1244	株式会社ファ イン	東京都知事 (2)97852	代表取締役 梅澤歳晴	東京都新宿区西落合 2-9-11	"
令07全保1245	株式会社キュー ーズエス テート	東京都知事 (2)98277	代表取締役 喜友名政成	東京都墨田区横川3— 11-12 1階	"
令07全保1246	イーエス・ ホーマー株式 会社	東京都知事 (2)101048	代表取締役 中藤崇	東京都渋谷区千駄ヶ谷 4-27-1 ソフィエ北 参道305	"
令07全保1247	あから株式会 社	東京都知事 (2)103164	代表取締役 大石克巳	東京都世田谷区池尻 2-10-12	"
令07全保1248	与平不動産	東京都知事 (2)103371	石井久美子	東京都葛飾区東四つ木 4-5-16-1階	"
令07全保1249	有限会社アーチ ス開発	東京都知事 (1)104836	代表取締役 猪狩利男	東京都府中市新町3— 25-12	"
令07全保1250	スターマーク 株式会社	東京都知事 (1)104856	代表取締役 小木曾幹夫	東京都豊島区西池袋 5-26-16	"
令07全保1251	株式会社リベ ラ	東京都知事 (1)105287	代表取締役 山路英博	東京都中央区東日本橋 2-28-4	"
令07全保1252	株式会社フタ バ不動産	東京都知事 (1)109130	代表取締役 北富士雄	東京都足立区竹の塚 6-12-6-701号室	"

令07全保1253	株式会社R a v e n W o r k s	東京都知事 (1)111625	代表取締役 米增大登	東京都中野区本町 6— 27-12 T A S N A K A N O B L D . 303号	"
令07全保1254	イーパートナ ーズ株式会社	東京都知事 (1)112124	代表取締役 海老原広幸	東京都港区芝大門2— 12-6 芝ハタビル4階	"
令07全保1255	新津測量有限 会社	新潟県知事 (1)1665	代表取締役 佐藤正博	新潟県新潟市秋葉区山 谷町3-39-39	"
令07全保1256	不動産&行政 書士オフィス 志馬	山口県知事 (2)3592	志馬敬	山口県宇部市新天町 1-6-6	"
令07全保1257	住宅設備アシ スト株式会社	徳島県知事 (1)3067	代表取締役 松並登	徳島県徳島市問屋町33	"
令07全保1258	株式会社岡崎 不動産	高知県知事 (1)4723	代表取締役 岡崎良仁	高知県高知市永国寺町 4番1号	"
令07全保1259	小田不動産	高知県知事 (1)2958	小田正明	高知県高岡郡佐川町乙 2860番地4	"
令07全保1260	株式会社C H A N C E B R I L L I A N T	高知県知事 (1)2993	代表取締役 吉川直樹	高知県高知市横内304 番地3	"
令07全保1261	有限会社菊住 商事	熊本県知事 (9)2848	代表取締役 菊住幸長	熊本県熊本市中央区弥 生町4-4	"
令07全保1262	株式会社ラ ビットハウス	大分県知事 (3)3001	代表取締役 桃田孝敏	大分県大分市大字荏隈 1725-1	"
令07全保1263	フジ不動産	宮崎県知事 (7)3916	藤原保	宮崎県宮崎市高岡町五 町1318-1	"
令07全保1264	株式会社ムク スタイル	宮崎県知事 (3)4724	代表取締役 得能孝夫	宮崎県宮崎市江平東 1-8-39-102号室	"
令07全保1265	アンスティ ート	鹿児島県知事 (4)5480	前原秀壽	鹿児島県南さつま市加 世田益山7974	"
令07全保1266	株式会社アル ファー	鹿児島県知事 (3)5706	代表取締役 鳥川義生	鹿児島県鹿児島市照國 町15-15	"
令07全保1267	ワタリ不動産	鹿児島県知事 (3)5726	渡和伸	鹿児島県奄美市名瀬有 屋町1-23	"
令07全保1268	東北地所開発 有限会社	岩手県知事 (1)1282	代表取締役 中村雄二	岩手県盛岡市菜園1— 5-17	"
令07全保1269	現代建物有限 会社	山形県知事 (1)21136	代表取締役 渋谷幸一	山形県酒田市宮海字林 内16-4	"
令07全保1270	日研不動産販 売	茨城県知事 (1)03432	三浦守平	茨城県牛久市南1— 3-19	"
令07全保1271	株式会社ティ ーワークス	茨城県知事 (1)7515	代表取締役 横山剛司	茨城県水戸市上水戸 1-9-7	"
令07全保1272	株式会社ネク サス	茨城県知事 (1)7524	代表取締役 大谷克憲	茨城県水戸市元吉田町 1249-33	"
令07全保1273	さくら土地開 発合同会社	茨城県知事 (1)7566	代表社員 二宮正志	茨城県桜川市高森 977-1	"
令07全保1274	芝間産業日進 土地	埼玉県知事 (1)10019	芝間衛	埼玉県さいたま市北区 日進町2-1393-11	"
令07全保1275	有限会社吉川 山一不動産	埼玉県知事 (9)13260	代表取締役 山崎一男	埼玉県吉川市保1— 12-12	"
令07全保1276	森工務店	埼玉県知事 (8)15255	森昭康	埼玉県鴻巣市松原1— 6-13	"

令07全保1277	株式会社ジェステック	埼玉県知事(3)21986	代表取締役 小林吉勝	埼玉県本庄市西富田 356-1	"	令07全保1299	榎山事務所	愛知県知事(1)25766	榎山玄基	愛知県名古屋市名東区 高針荒田209	"
令07全保1278	株式会社H o u s e t o y o u	埼玉県知事(3)22586	代表取締役 木岡崇	埼玉県川口市東川口 2-4-16	"	令07全保1300	株式会社インフィニティ	三重県知事(1)3802	代表取締役 安部由憲	三重県松阪市末広町1 丁目225-1-2-1	"
令07全保1279	株式会社住宅市場	埼玉県知事(2)23316	代表取締役 鈴木広純	埼玉県さいたま市浦和区大東3-36-10セゾンミズホ103	"	令07全保1301	東亜不動産株式会社	兵庫県知事(1)0913	代表取締役 小本一博	兵庫県神戸市中央区海岸通6番地9F	"
令07全保1280	有限会社富士商事	埼玉県知事(2)23972	代表取締役 関根一男	埼玉県本庄市本庄1-7-1	"	令07全保1302	株式会社白井住建	兵庫県知事(1)3200161	代表取締役 白井清司	兵庫県伊丹市山田4丁目7-43	"
令07全保1281	株式会社E I WA	埼玉県知事(1)24685	代表取締役 馬場佳子	埼玉県熊谷市佐谷田544	"	令07全保1303	明和リビング	兵庫県知事(1)0201718	渡邊敏夫	兵庫県尼崎市富松町3 丁目23-14	"
令07全保1282	奏S O U	埼玉県知事(1)24932	古越紀子	埼玉県蓮田市椿山3-2-2	"	令07全保1304	株式会社ヒラク	兵庫県知事(7)202878	代表取締役 加藤薰	兵庫県伊丹市中央2丁目2-16	"
令07全保1283	有限会社プライト	山梨県知事(4)2149	代表取締役 三塚和博	山梨県中巨摩郡昭和町西条5157	"	令07全保1305	株式会社宮園	兵庫県知事(6)203028	代表取締役 宮園正規	兵庫県尼崎市水堂町1 丁目11-24	"
令07全保1284	祐進不動産	山梨県知事(3)2267	黒田三郎	山梨県笛吹市石和町四日市場1523-6	"	令07全保1306	株式会社じしみ	兵庫県知事(1)204497	代表取締役 花木哲也	兵庫県尼崎市小中島1 丁目6-4	"
令07全保1285	城北土地	山梨県知事(2)2367	古屋修	山梨県甲府市塩部3-15-13-703	"	令07全保1307	合同会社コムリアルエス	兵庫県知事(2)300451	代表社員 河上隆宏	兵庫県川西市向陽台2 丁目6-35	"
令07全保1286	興陽不動産	富山県知事(6)2391	山口善敬	富山県富山市豊田本町4-1-1	"	令07全保1308	有限会社こうのとり	兵庫県知事(8)650056	代表取締役 畠中真史	兵庫県豊岡市中陰 638-1	"
令07全保1287	かみ不動産	富山県知事(4)2707	紙民夫	富山県魚津市並木町506	"	令07全保1309	株式会社細見工務店	兵庫県知事(9)750056	代表取締役 細見典行	兵庫県丹波市春日町黒井1625	"
令07全保1288	フレンドシップ	富山県知事(2)2993	舟山弘治	富山県富山市町村80	"	令07全保1310	株式会社ひまわり不動産	奈良県知事(1)4486	代表取締役 岸本剣	奈良県香芝市すみれ野 1丁目17番地3	"
令07全保1289	有限会社大幸産業	石川県知事(8)2516	代表取締役 宮下美嗣	石川県金沢市四十万4丁目109	"	令07全保1311	快営工業株式会社	島根県知事(1)1366	代表取締役 仁宮恒平	島根県松江市西川津町 3186番地	"
令07全保1290	西武エステート	石川県知事(7)3366	西武夫	石川県金沢市畠中4丁目83-9	"	令07全保1312	ミツワ興産	岡山県知事(1)1604	高木浩行	岡山県岡山市北区鹿田町1丁目7-16	"
令07全保1291	セルダン株式会社	愛知県知事(9)15203	代表取締役 安田好孝	愛知県名古屋市中村区則武一丁目7-15	"	令07全保1313	株式会社藤乃屋	岡山県知事(9)3284	代表取締役 藤井啓司	岡山県岡山市中区国富 1047-3	"
令07全保1292	有限会社不動産コンサルタントワタナベ	愛知県知事(6)18101	代表取締役 渡邊敦彦	愛知県知多郡美浜町大字奥田字儀路55	"	令07全保1314	株式会社丸通	岡山県知事(5)4646	代表取締役 近藤高弘	岡山県瀬戸内市邑久町 豊原117-1	"
令07全保1293	株式会社トラスティーワン	愛知県知事(3)21739	代表取締役 福岡弘	愛知県名古屋市中村区鈍池町2-37-4	"	令07全保1315	株式会社文化開発	岡山県知事(3)5282	代表取締役 高沖輝雄	岡山県倉敷市水島東弥生町2-8	"
令07全保1294	株式会社シーエス	愛知県知事(3)22521	代表取締役 橋本好司	愛知県知立市谷田町本林3-1-4-2 A	"	令07全保1316	株式会社ネクサス不動産	山口県知事(2)3502	代表取締役 永安紀之	山口県山口市赤妻町 3-1	"
令07全保1295	ケーズハウス株式会社	愛知県知事(2)22911	代表取締役 小林篤	愛知県一宮市小信中島字郷北42-1	"	令07全保1317	サンコー企画設計株式会社	愛媛県知事(7)4099	代表取締役 水代誠二	愛媛県松山市石手3-4-3	"
令07全保1296	株式会社E S T A S	愛知県知事(1)25420	代表取締役 織田文武	愛知県名古屋市西区名駅2-3407-1-410	"	令07全保1318	株式会社なるせ不動産	愛媛県知事(2)5577	代表取締役 成瀬嘉宏	愛媛県西予市宇和町伊賀上1645-13	"
令07全保1297	合同会社ヒカリ不動産	愛知県知事(1)25461	代表社員 加藤秀尚	愛知県名古屋市千種区内山3-8-16-3 F	"	令07全保1319	有限会社パイシエステート	佐賀県知事(3)2410	代表取締役 松尾香代子	佐賀県鳥栖市姫方町 309-2	"
令07全保1298	一般社団法人岡崎空き家管理協会	愛知県知事(1)25612	代表理事 三田英子	愛知県岡崎市根石町32	"	令07全保1320	日興不動産	大分県知事(1)1672	原田謙次郎	大分県佐伯市向島2-23-13	"

令07全保1321	有限会社ヤマトホーム	青森県知事(5)2989	代表取締役福島真由美	青森県弘前市大字独狐字石田90—3	"	令07全保1344	株式会社ファインズクリエイト	東京都知事(1)106587	代表取締役齊藤フミ	東京都千代田区紀尾井町3—29	"
令07全保1322	ぷらすわん	青森県知事(3)3442	小笠原正行	青森県八戸市根城1—4—8—A号	"	令07全保1345	株式会社飛象	東京都知事(1)107975	代表取締役笛目恵蔵	東京都千代田区外神田2—14—10—7階	"
令07全保1323	株式会社アドバンス	青森県知事(1)3636	代表取締役上山美佐子	青森県弘前市大字城東5—5—8	"	令07全保1346	株式会社オーガスター	東京都知事(1)109401	代表取締役遠藤崇仁	東京都渋谷区代々木2—23—1—333号	"
令07全保1324	有限会社アイビーマンションセンター	岩手県知事(5)2088	代表取締役佐々木光弘	岩手県盛岡市上田堤1—5—11	"	令07全保1347	株式会社エイトボール	東京都知事(1)109843	代表取締役林真之助	東京都港区赤坂6—8—8—1203	"
令07全保1325	株式会社常口アトム盛岡	岩手県知事(3)2445	代表取締役清河智英	岩手県盛岡市盛岡駅前通9—2—1階	"	令07全保1348	株式会社リカリくん	東京都知事(1)109946	代表取締役杉本宏之	東京都渋谷区広尾1—1—39	"
令07全保1326	株式会社東京ライラック	秋田県知事(1)2353	代表取締役工藤信夫	秋田県秋田市保戸野中町5—11	"	令07全保1349	株式会社生きものと暮らす	東京都知事(1)111113	代表取締役永瀬もなみ	東京都世田谷区世田谷4—13—19—305	"
令07全保1327	株式会社清水企画	宮城県知事(1)6886	代表取締役清水桂	宮城県仙台市若林区沖野6—9—2	"	令07全保1350	株式会社REALITY	東京都知事(1)111900	代表取締役齋藤洋佑	東京都千代田区紀尾井町4—1ニューオータニガーデンコート12階	"
令07全保1328	株式会社森谷組	宮城県知事(1)7039	代表取締役森谷隆克	宮城県気仙沼市本吉町中島141	"	令07全保1351	有限会社オリジナルハウス	神奈川県知事(9)15198	代表取締役野口啓二	神奈川県茅ヶ崎市出口町12—65—102	"
令07全保1329	磐梯清水平開発株式会社	福島県知事(4)2833	代表取締役佐藤淳一	福島県耶麻郡磐梯町大字更科字清水平6838—68	"	令07全保1352	株式会社光明エンタープライズ	神奈川県知事(9)15963	代表取締役小保汐里	神奈川県横浜市港北区綱島東6—6—2	"
令07全保1330	有限会社八巻木建舎	福島県知事(2)3386	代表取締役八巻洋一	福島県相馬市中村字泉町10—6	"	令07全保1353	株式会社環境開発	神奈川県知事(9)17504	代表取締役塙見次郎	神奈川県川崎市宮前区有馬2—13—9	"
令07全保1331	有限会社F R P	福島県知事(1)3540	代表取締役瀧田大介	福島県福島市豊田町4—3 G A 豊田町ビル	"	令07全保1354	有限会社澤商ハウジング	神奈川県知事(8)18796	代表取締役澤田勉	神奈川県川崎市中原区上小田中7—15—12	"
令07全保1332	有限会社菅野建設所	福島県知事(9)10343	代表取締役菅野重雄	福島県伊達郡川俣町大字羽田字仲平87	"	令07全保1355	株式会社リアルネット	神奈川県知事(7)20718	代表取締役小澤早苗	神奈川県茅ヶ崎市浜竹3—3—30	"
令07全保1333	株式会社大盛土地建物	埼玉県知事(12)8528	代表取締役萩原孝之	埼玉県熊谷市上之2156—5	"	令07全保1356	コーチン住宅販売株式会社	神奈川県知事(6)21839	代表取締役井出敏子	神奈川県川崎市高津区梶ヶ谷2—8—23	"
令07全保1334	有限会社山本不動産	東京都知事(10)48659	代表取締役山本善万	東京都小金井市貫井南町4—20—34	"	令07全保1357	株式会社ハートグループホールディングス	神奈川県知事(6)22595	代表取締役島崎亮	神奈川県茅ヶ崎市新栄町13—45	"
令07全保1335	株式会社ユーワンターブライズ	東京都知事(5)78418	代表取締役柳大峰	東京都港区赤坂3—11—19	"	令07全保1358	有限会社桜堂	神奈川県知事(6)23010	代表取締役岩本克美	神奈川県足柄下郡真鶴町真鶴1946—65	"
令07全保1336	株式会社アイ・アール住販	東京都知事(5)83327	代表取締役田澤博実	東京都中央区八丁堀2—21—11	"	令07全保1359	株式会社まさはしや	神奈川県知事(4)27127	代表取締役小林道治	神奈川県横浜市鶴見区上末吉5—9—15	"
令07全保1337	アジュール株式会社	東京都知事(4)84841	代表取締役鈴木勇	東京都港区三田1—4—28三田国際ビル	"	令07全保1360	株式会社関総業	神奈川県知事(2)30088	代表取締役関孝篤	神奈川県横浜市都筑区荏田東2—1—27内野ビル2 F	"
令07全保1338	有限会社サン・コボレーション	東京都知事(4)91698	代表取締役片見一志	東京都八王子市散田町5—28—1	"	令07全保1361	株式会社エクシード・グローバル	神奈川県知事(1)30807	代表取締役森下一誠	神奈川県横浜市西区みなとみらい3—7—1—8 F	"
令07全保1339	株式会社ゴールドリバティ	東京都知事(2)100442	代表取締役林尚吾	東京都港区赤坂2—5—8	"	令07全保1362	株式会社高千穂	神奈川県知事(1)31007	代表取締役楳茂	神奈川県横浜市西区みなとみらい2—2—1—9 F	"
令07全保1340	株式会社44プロダクション	東京都知事(1)104529	代表取締役藤田祥弘	東京都港区南青山2—4—15	"	令07全保1363	株式会社ケーディアバント	神奈川県知事(1)31232	代表取締役小清水恭代	神奈川県横須賀市公郷町3—102—16—1 F	"
令07全保1341	株式会社リスボア	東京都知事(1)104588	代表取締役床西紀彦	東京都港区赤坂5—2—33 I s a I a k a s a k A	"	令07全保1364	株式会社ニコニコトラベル	神奈川県知事(1)32271	代表取締役増田信夫	神奈川県横浜市西区みなとみらい2—3—5—12 F	"
令07全保1342	株式会社ミツギ不動産	東京都知事(1)104609	代表取締役荒畑誠士郎	東京都武蔵村山市三ツ木2—19—1	"	令07全保1365	株式会社R I S E アセット	神奈川県知事(1)32807	代表取締役瀬尾和樹	神奈川県横浜市中区山下町74—1—306	"
令07全保1343	株式会社TUYOSHI	東京都知事(1)106074	代表取締役徐強	東京都新宿区百人町2—4—5—504号室	"	令07全保1366	A i · L i n k 株式会社	新潟県知事(1)5652	代表取締役相田直美	新潟県新潟市江南区北山395番地2	"

令07全保1367	小坂建設株式会社	長野県知事(1)2527	代表取締役小坂浩一	長野県長野市松代町清野字河原新田393—1	"	令07全保1388	ウエスト	京都府知事(1)14736	西光雄	京都府京都市南区久世高田町257番地96	"
令07全保1368	株式会社モネー	長野県知事(1)2532	代表取締役倉沢正博	長野県上田市古里98—3	"	令07全保1389	株式会社ウイルパートナー	京都府知事(1)14748	代表取締役林茂幸	京都府京都市伏見区羽束師古川町291番地2	"
令07全保1369	渡辺土地建物有限会社	長野県知事(8)3550	代表取締役渡辺邦彦	長野県上田市国分1256番地2	"	令07全保1390	株式会社カ・サ・ド	大阪府知事(9)29668	代表取締役廣瀬宗弘	大阪府大阪市北区豊崎3—15—19—304号	"
令07全保1370	山岸不動産	長野県知事(2)5435	山岸広茂	長野県上伊那郡飯島町飯島1162—1	"	令07全保1391	有限会社大阪中央エステート	大阪府知事(9)31751	代表取締役樋口淑子	大阪府大阪市西区江之子島1—10—15—1107号	"
令07全保1371	株式会社ワイエス・コーポレーション	岐阜県知事(3)4692	代表取締役中尾正邦	岐阜県岐阜市茜部新所3—73	"	令07全保1392	有限会社エスティート・ヤマオカ	大阪府知事(8)41023	代表取締役山岡治	大阪府枚方市東山1—57—5	"
令07全保1372	株式会社TK企画	岐阜県知事(1)5200	代表取締役廣瀬貴幸	岐阜県瑞穂市十九条字屋敷736—1	"	令07全保1393	天一商事	大阪府知事(8)41704	甲斐美朝	大阪府大阪市生野区新今里7—17—21	"
令07全保1373	株式会社ONA不動産販売	岐阜県知事(1)5256	代表取締役大西晃典	岐阜県岐阜市上土居1—5—2	"	令07全保1394	キタヤホーム	大阪府知事(6)45209	黒部重敏	大阪府四條畷市楠公2—10—17	"
令07全保1374	星忠株式会社	静岡県知事(14)2881	代表取締役星谷恵理	静岡県伊豆市柏久保1338	"	令07全保1395	阪急阪神エスティート・サービス株式会社	大阪府知事(4)54086	代表取締役大崎健一	大阪府大阪市福島区海老江1—1—31	"
令07全保1375	宅建建設株式会社	静岡県知事(13)3849	代表取締役蓬生正義	静岡県静岡市清水区船越南町776—6	"	令07全保1396	北摂不動産事業協同組合	大阪府知事(3)55989	代表理事濱西孝士	大阪府豊中市岡町2—3	"
令07全保1376	有限会社清水屋不動産	静岡県知事(12)4732	代表取締役清水正彦	静岡県熱海市下多賀11	"	令07全保1397	株式会社柴野住宅建設	大阪府知事(3)56719	代表取締役柴野裕文	大阪府交野市幾野5—15—1	"
令07全保1377	宏英商会	静岡県知事(1)5324	高橋宏之	静岡県富士市吉原4—19—28	"	令07全保1398	株式会社ヴォルツ	大阪府知事(3)57395	代表取締役横山博明	大阪府大阪市城東区東中浜3—17—18	"
令07全保1378	株式会社市川地建	静岡県知事(10)5911	代表取締役市川昌孝	静岡県駿東郡清水町玉川58—2	"	令07全保1399	株式会社エスプライム	大阪府知事(3)57594	代表取締役手塚淳之	大阪府大阪市中央区南船場3—6—10—602	"
令07全保1379	富士不動産	静岡県知事(7)10522	浅川富士男	静岡県富士市南町9—16	"	令07全保1400	株式会社NEXT ONE	大阪府知事(2)59165	代表取締役犬童伸一	大阪府大阪市城東区成育5—19—9—107	"
令07全保1380	田村不動産事務所	静岡県知事(4)12443	田村喜久男	静岡県富士市宮島125	"	令07全保1401	株式会社ビルトラスト	大阪府知事(2)59626	代表取締役松本亮	大阪府大阪市北区梅田1—3—1—8階5号	"
令07全保1381	株式会社ヤマヨシホーム	静岡県知事(4)12487	代表取締役杉山義久	静岡県静岡市葵区籠上8—15	"	令07全保1402	株式会社UMERM	大阪府知事(2)59842	代表取締役今西昭子	大阪府大阪市中央区淡路町3—2—10—901	"
令07全保1382	市川不動産取引所	静岡県知事(4)12727	市川祐子	静岡県伊豆の国市古奈305—7	"	令07全保1403	株式会社K'S	大阪府知事(1)61546	代表取締役川村駿斗	大阪府大阪市港区築港1—14—3	"
令07全保1383	株式会社ランフィニ	滋賀県知事(2)3762	代表取締役井ノ口清	滋賀県東近江市宮莊町77—1	"	令07全保1404	マサキ住建	大阪府知事(2)61747	妹尾努	大阪府八尾市山城町3—5—26	"
令07全保1384	株式会社宇治ハウジングセンター	京都府知事(6)10725	代表取締役小林俊彦	京都府宇治市五ヶ庄平野12番地15	"	令07全保1405	株式会社natural	大阪府知事(1)62937	代表取締役山本起由	大阪府東大阪市西鴻池町2—4—18—106	"
令07全保1385	株式会社アンカーステイション	京都府知事(6)10833	代表取締役橋本信孝	京都府京都市伏見区向島二ノ丸町399番地2	"	令07全保1406	株式会社IN—Progress	大阪府知事(1)63399	代表取締役中井伸一	大阪府高槻市松が丘2—9—7	"
令07全保1386	株式会社ジャパンオーシャン	京都府知事(3)13014	代表取締役森川博一	京都府亀岡市大井町並河坂井26番地1	"	令07全保1407	C OF C O O SAKA株式会社	大阪府知事(1)64146	代表取締役孟超穎	大阪府大阪市東淀川区西淡路2—14—4—1F	"
令07全保1387	T Kリアルエステート株式会社	京都府知事(2)13861	代表取締役西脇勤	京都府木津川市加茂町里西大間田38番地3	"						

令07全保1408	株式会社がもじん	大阪府知事(1)64697	代表取締役西岡康朗	大阪府大阪市西区江之子島1-1-9-1225	"	令07全保1430	株式会社エルドールテクノス	福岡県知事(2)18482	代表取締役村上トキハ	福岡県行橋市大字吉国367-1	"
令07全保1409	株式会社ピアシココン	大阪府知事(1)65010	代表取締役渡邊蘭子	大阪府大阪市中央区谷町6-4-8	"	令07全保1431	テクノホーム有限会社	福岡県知事(2)18609	代表取締役龜田住宜	福岡県福津市高平6-2	"
令07全保1410	三光不動産	広島県知事(0)5508	二畠健治	広島県福山市駅家町大字江良170-1	"	令07全保1432	株式会社マサヰ住建	福岡県知事(2)18783	代表取締役中原裕次	福岡県糸島市大門466-3	"
令07全保1411	株式会社ソルコム	広島県知事(5)8789	代表取締役大橋大樹	広島県広島市中区南千田東町2-32	"	令07全保1433	株式会社西幸工務店	福岡県知事(1)19286	代表取締役西幸治	福岡県北九州市八幡西区下畑町11-16	"
令07全保1412	格正建設株式会社	広島県知事(4)9464	代表取締役中村吉雄	広島県広島市南区東雲本町1-3-19	"	令07全保1434	株式会社J Tリハウス	福岡県知事(1)19818	代表取締役渡辺潤平	福岡県福岡市南区横手4-1-3-103	"
令07全保1413	セーリングコーポレーション株式会社	広島県知事(4)9472	代表取締役船井めぐみ	広島県広島市西区山田新町2-20-19	"	令07全保1435	エステート・プラス	長崎県知事(1)4149	河内健一	長崎県雲仙市愛野町乙2144-1	"
令07全保1414	株式会社一条工務店広島	広島県知事(4)9499	代表取締役柳本和英	広島県福山市手城町3-11-8	"	令07全保1436	エステート西	鹿児島県知事(4)5492	西省吾	鹿児島県鹿児島市荒田1-48-3	"
令07全保1415	環境工房株式会社	広島県知事(3)10277	代表取締役藤井正二郎	広島県福山市引野町北5-1-6	"	令07全保1437	有限会社橋和工務店	鹿児島県知事(2)6215	代表取締役橋元基和	鹿児島県鹿児島市下福元町9107-8	"
令07全保1416	株式会社Z E N	広島県知事(1)11199	代表取締役和田知也	広島県広島市中区竹屋町8-19-1 F	"	令07全保1438	株式会社大成ホーム不動産開発	沖縄県知事(2)4887	代表取締役喜名景太	沖縄県浦添市牧港3-39-11	"
令07全保1417	株式会社シンセイキ	山口県知事(4)3181	代表取締役岩本啓太郎	山口県防府市中泉町16-21	"	令07全保1439	株式会社クロア	沖縄県知事(1)5468	代表取締役小浜律子	沖縄県中頭郡北谷町吉原793-8	"
令07全保1418	有限会社拓誉	徳島県知事(6)2339	代表取締役中富毅	徳島県徳島市八万町橋北4-1	"	知多火力発電所七、八号機建設計画の実施引継ぎに關する公告					
令07全保1419	合同会社村上ハウス	徳島県知事(1)3079	代表社員村上俊博	徳島県徳島市富田橋6-8-8	"	十一、法第二十条第一項各号のいずれかに該当する引継ぎに關する旨及び該当した号					
令07全保1420	株式会社サンエイ	福岡県知事(4)3883	代表取締役村上トキハ	福岡県行橋市大字上津熊57-3	"	当社は、対象事業の実施を知多エナジーソリューションズ合同会社に引き継きましたので、法第二十条第一項第三号に該当するこじゆなりました。					
令07全保1421	大新住宅株式会社	福岡県知事(1)8004	代表取締役大久保満	福岡県大野城市大城3-10-35-B302	"	四、引継ぎにより新たに事業者となつた者の氏名及び住所（法人の場合はその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）					
令07全保1422	株式会社平和地所	福岡県知事(0)8930	代表取締役末松寛	福岡県遠賀郡遠賀町松の本5-3-10	"	名称 知多エナジーソリューションズ合同会社 代表者 代表社員 J E R A パワーベンチャーズトメント合同会社 所在地 東京都中央区日本橋二丁目五番一号 日本橋高島屋三井ビルディング二五階					
令07全保1423	甘木不動産	福岡県知事(1)09225	草場弘次	福岡県朝倉市甘木627-12	"	代表職務執行者 竹田 建一 所在地 愛知県知多市北浜町二二三番地 令和七年八月十一日 東京都中央区日本橋二丁目五番一号日本橋高島屋三井ビルディング二五階					
令07全保1424	油山地所	福岡県知事(8)12164	波多江傳英	福岡県福岡市城南区友丘2-4-32	"	株式会社J E R A 代表取締役社長 奥田 久榮 所在地 東京都中央区日本橋二丁目五番一号 日本橋高島屋三井ビルディング二五階					
令07全保1425	大雄建設株式会社	福岡県知事(5)14288	代表取締役劍持寛弥	福岡県大牟田市久福木163-7	"	十一、対象事業の名称、種類及び規模 名称 知多火力発電所七、八号機建設計画 種類 ガスタービン及び汽力（コンバイン&サイクル発電方式） 規模 一二一・九八万キロワット					
令07全保1426	株式会社アルファ・ラヴィアンホーム	福岡県知事(5)14992	代表取締役松本美幸	福岡県福岡市南区井尻3-25-31-207	"	代表取締役後社長 奥田 久榮					
令07全保1427	株式会社フィナンシャル不動産	福岡県知事(4)15282	代表取締役梅田文太	福岡県福岡市中央区鳥飼3-1-29	"						
令07全保1428	フクソウ	福岡県知事(3)16519	新福知子	福岡県福岡市西区上山門2-3-25	"						
令07全保1429	安武不動産	福岡県知事(2)17663	安武薰	福岡県福岡市東区多の津4-9-10-3階B	"						

第23期決算公告		令和7年8月12日 東京都港区南麻布三丁目20番1号 株式会社フレイムハーツ 代表取締役 筑紫 敏矢
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 486,601 固定資産 118,204 合計 604,806	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 194,237 固定负债 1,395,467 株主資本 1,984,897 资本剩余金 60,000 资本准备金 841,487 30,000 其他资本剩余金 811,487 利益剩余金 △1,886,384 其他利益剩余金 △1,886,384 (うち当期純利益) (80,377) 合計 604,806	

第12期決算公告	
令和7年8月12日 東京都中央区銀座6-13-9	
一般社団法人日本滅菌業協会	
代表理事 本村 明則	
貸借対照表の要旨	
(令和7年3月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 32,414 資産合計 32,414
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 188 负债合計 188 资本剩余金 32,226 (うち当期純利益) (2,640) 纯資産合計 32,226 负债・純資産合計 32,414

第4期決算公告	
令和7年8月12日 千葉県千葉市稻毛区長沼原町283番地3 株式会社シー・エス・ビルド 代表取締役 今井 勇彦	
貸借対照表の要旨	
(令和7年5月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 60,448 固定資産 4,798 合計 65,247
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 42,372 固定负债 7,226 株主資本 15,648 资本剩余金 10,000 资本准备金 5,648 其他利益剩余金 5,648 (うち当期純利益) (17,425) 合計 65,247

第4期決算公告		
令和7年8月12日 東京都中央区京橋一丁目13番1号 株式会社インダストリー・ワン 代表取締役 遠藤 翼		
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)		
科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 722,477 固定資産 298,555 資産合計 1,021,032	
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 204,849 (うち賞与引当金) (52,098) 固定负债 23,780 株主資本 792,404 资本剩余金 450,000 资本准备金 450,000 利益剩余金 450,000 其他利益剩余金 △107,596 (うち当期純利益) △107,596 合計 1,021,032	

第6期決算公告	
令和7年8月12日 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 株式会社デジタルハーツプラス	
代表取締役 佐藤 浩一	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 27,048 固定資産 0 合計 27,048
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 24,216 固定负债 0 株主資本 2,832 资本剩余金 52,350 资本准备金 △49,517 利益剩余金 △49,517 其他利益剩余金 (18,576) 合計 27,048

第24期決算公告	
令和7年8月12日 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号 株式会社デジタルハーツ デジタルハーツ デジタルハーツ デジタルハーツ	
代表取締役 筑紫 敏矢	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)	
科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 4,010 固定資産 1,638 合計 5,648
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 1,558 固定负债 32 株主資本 4,057 资本剩余金 276 资本准备金 251 其他资本剩余金 236 利益剩余金 15 其他利益剩余金 3,530 其他利益剩余金 3,530 (うち当期純利益) (1,108) 合計 5,648

第44期決算公告	
令和7年8月12日 東京都港区虎ノ門三丁目7番11号 神谷町アネックス2号館 株式会社スカラビホールディングス 代表取締役 石田 幸博	
貸借対照表の要旨(令和7年2月28日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 135,571 固定資産 254,340 合計 389,911
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 584,381 株主資本 △194,469 资本剩余金 5,000 资本准备金 △199,469 其他利益剩余金 △199,469 (うち当期純損失) (10,502) 合計 389,911

第10期決算公告	
令和7年8月12日 東京都港区虎ノ門三丁目7番11号 株式会社エード開発 代表取締役 石田 幸博	
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 318,956 固定資産 205,328 合計 524,285
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 181,080 株主資本 343,204 资本剩余金 3,000 其他资本剩余金 413,238 利益剩余金 413,238 其他利益剩余金 △73,034 其他利益剩余金 △73,034 (うち当期純損失) (12,013) 合計 524,285

第36期決算公告	
令和7年8月12日 東京都港区虎ノ門三丁目7番11号 虎ノ門三須ビル スカラビジャパン株式会社 代表取締役 石田 幸博	
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)	
科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 279,100 固定資産 65,488 合計 344,589
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 818,310 株主資本 △473,720 资本剩余金 10,000 其他利益剩余金 △483,720 其他利益剩余金 △483,720 (うち当期純損失) (9,140) 合計 344,589

第18期決算公告	
令和7年8月12日 川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号 株式会社平山ミュージック 代表取締役 平山鋼太郎	
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 6,096 固定資産 14,140 合計 20,236
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 20,944 株主資本 △707 资本剩余金 2,000 其他利益剩余金 △2,707 (うち当期純損失) (258) 合計 20,236

第18期決算公告	
令和7年8月12日 川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号 株式会社DHFホールディングス 代表取締役 平山鋼太郎	
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 1,304 固定資産 86,501 合計 87,806
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 33,799 株主資本 11,330 资本剩余金 42,676 其他利益剩余金 2,000 其他利益剩余金 40,676 (うち当期純利益) (4,210) 合計 87,806

第18期決算公告	
令和7年8月12日 川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号 株式会社平山産業 代表取締役 平山鋼太郎	
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在) (単位:千円)	
科 目	金額
資の 産部	流動資産 1,224 固定資産 80,202 合計 81,427
負純 資 産 及 の び 部	流动负债 18,753 株主資本 62,673 资本剩余金 2,000 其他利益剩余金 60,673 其他利益剩余金 60,673 (うち当期純利益) (3,410) 合計 81,427

第17期決算公告

令和7年8月12日

川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号

株式会社平山企画

代表取締役 平山鋼太郎

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 1,019 固定 資産 6,670 資産合計 7,689
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,920 株主資本 5,768 資本利益 2,000 その他利益 3,768 その他利益(うち当期純利益) 3,768 負債・純資産合計 7,689

第17期決算公告

令和7年8月12日

川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号

株式会社平山工芸

代表取締役 平山鋼太郎

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 1,093 固定 資産 6,640 資産合計 7,733
負純 資産 及の び部	流動 負債 831 株主資本 6,902 資本利益 2,000 その他利益 4,902 その他利益(うち当期純利益) 4,902 負債・純資産合計 7,733

第17期決算公告

令和7年8月12日

川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号

株式会社平山コンサルティング

代表取締役 平山鋼太郎

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 774 固定 資産 5,441 資産合計 6,215
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,356 株主資本 4,859 資本利益 2,000 その他利益 2,859 その他利益(うち当期純利益) 2,859 負債・純資産合計 6,215

第17期決算公告 令和7年8月12日

新潟県新潟市東区榎町47番地

M C 北越エネルギーサービス株式会社

代表取締役 若本 茂

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 399,708 固定 資産 1,644,451 資産合計 2,044,160
負純 資産 及の び部	流動 負債 682,149 株主資本 840,000 資本利益 522,011 資本準備金 100,000 資本準備金 100,000 資本準備金 322,011 その他利益 322,011 その他利益(うち当期純利益) (216,475) 合計 2,044,160

第24期決算公告 令和7年6月27日

横浜市中区相生町3-56-1

KDX横浜関内ビル3F

フォルシア・ニッパツ株式会社

代表取締役 武居 裕史

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の 産部	流動 資産 12,199 固定 資産 47 資産合計 12,246
負純 資産 及の び部	流動 負債 12,795 株主資本 △ 548 資本利益 400 資本準備金 400 資本準備金 400 資本準備金 △ 1,348 その他利益 1,348 その他利益(うち当期純利益) (140) 合計 12,246

第17期決算公告 令和7年8月12日

川崎市宮前区小台一丁目7番地5-305号

株式会社平山商事

代表取締役 平山鋼太郎

貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 840 固定 資産 5,748 資産合計 6,588
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,087 株主資本 5,500 資本利益 2,000 その他利益 3,500 その他利益(うち当期純利益) 3,500 負債・純資産合計 6,588

第51期決算公告 令和7年8月12日

大阪府泉大津市汐見町107番地

南大阪埠頭株式会社

代表取締役 瀬古 智広

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 83,138 固定 資産 60,571 資産合計 143,710
負純 資産 及の び部	流動 負債 3,049 固定 負債 4,048 株主資本 136,612 資本利益 48,000 資本利益 88,612 資本利益 8,880 その他利益 79,732 その他利益(うち当期純利益) (7,225) 合計 143,710

第8期決算公告 令和7年8月12日

愛知県常滑市セントレア五丁目10番1号

愛知国際会議展示場株式会社

代表取締役 モルガン・ショドウレール

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 889,308 固定 資産 939,134 資産合計 1,828,441
負純 資産 及の び部	流動 負債 1,021,566 固定 負債 557,809 株主資本 249,066 資本利益 25,000 資本利益 25,000 資本利益 199,066 その他利益 199,066 その他利益(うち当期純利益) (167,480) 合計 1,828,441

第32期決算公告 令和7年8月12日

名古屋市中川区供米田二丁目1001番地

株式会社マキテックサービス

代表取締役 山田 喬哉

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 512,803 固定 資産 586,414 資産合計 1,099,216
負純 資産 及の び部	流動 負債 545,794 固定 負債 157,945 株主資本 395,477 資本利益 50,000 その他利益 345,477 その他利益(うち当期純利益) (111,535) 合計 1,099,216

第39期決算公告

令和7年8月12日

福岡県中間市大字上底井野406番地の1

株式会社寺田工作所

代表取締役 寺田 淳志

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(円)
資の 産部	流動 資産 382,602,293 固定 資産 319,577,912 資産合計 702,180,205
負純 資産 及の び部	流動 負債 81,655,662 固定 負債 63,688,000 株主資本 556,836,543 資本利益 10,000,000 資本利益 546,836,543 その他利益 546,836,543 その他利益(うち当期純利益) (52,851,212) 合計 702,180,205

第15期決算公告 令和7年6月26日

山口県下関市長府港町14番1号

神鋼門閥総合サービス株式会社

代表取締役社長 小村 尚也

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 56,199 固定 資産 10,060 資産合計 66,259
負純 資産 及の び部	流動 負債 49,920 (うち引当金) (27,976) 株主資本 16,339 資本利益 10,000 資本利益 6,339 資本利益 2,500 その他利益 3,839 その他利益(うち当期純損失) (1,822) 合計 66,259

第43期決算公告 令和7年8月12日

山口県岩国市芦東町5丁目3番30号

コーア物流株式会社

代表取締役 大上 武幸

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動 資産 35,459 固定 資産 6,456 資産合計 41,915
負純 資産 及の び部	流動 負債 5,346 株主資本 36,569 資本利益 23,000 資本利益 5,069 資本利益 5,069 資本利益 8,499 資本利益 5,523 その他利益 2,976 その他利益(うち当期純利益) (703) 合計 41,915

令和6年度決算公告

令和7年8月12日
東京都港区六本木1丁目7番27号
一般財団法人新素材情報財団
理事長 小川 進吾

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	6,268
固定資産	73,564
合 計	79,832
負味 債財 及産 びの 正部	
流動負債	1,002
負債合計	1,002
指定正味財産 (基本財産充当額)	54,000
一般正味財産 (基本財産充当額)	24,830
(特定資産充当額)	(330)
正味財産合計	(19,213)
合 計	78,830
合 計	79,832

令和6年度決算公告 令和7年8月12日

東京都港区六本木1丁目7番27号

一般財団法人産業医学研究財団

理事長 小川 進吾

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	68,478
固定資産	479,519
合 計	547,997
負味 債財 及産 びの 正部	
流動負債	135,513
固定負債	2,500
負債合計	138,013
指定正味財産 (基本財産充当額)	88,500
一般正味財産 (基本財産充当額)	321,484
(特定資産充当額)	(384)
正味財産合計	(△553)
合 計	409,984
合 計	547,997

第20期決算公告

2025年6月30日

沖縄県那覇市久茂地一丁目1番1号

株式会社リウボウ友の会

代表取締役 八幡 辰弥

貸借対照表の要旨

(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	3,387,970
固定資産	55,218
合 計	3,443,188
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,327,709
株主資本	115,479
資本利益	20,000
その他利益	95,479
利益	95,479
(うち当期純利益)	(12,409)
合 計	3,443,188

第25期決算公告

令和7年6月26日
東京都品川区東品川二丁目2番20号
株式会社
リスクマネジメント・ラボラトリー

代表取締役 内田 隆

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	549,272
固定資産	36,770
資産合計	586,043
負純 資産 及の び部	
流動負債	506,097
株主資本	79,946
資本	10,000
資本	10,000
資本	10,000
資本	59,946
その他資本	59,946
利益	(4,344)
合計	586,043
負債・純資産合計	586,043

第53期決算公告 令和7年6月23日

青森県八戸市大字河原木字海岸10番3
扶桑船舶株式会社

代表取締役社長 高松 哲也

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	572,431
固定資産	4,955
合 計	577,386
負純 資産 及の び部	
流動負債	18,613
固定負債	125,083
退職給付引当金	103,879
特別修繕準備金	21,204
株主資本	433,689
資本	100,000
資本	333,689
資本	333,689
その他利益	(24,220)
合計	577,386

令和6年度決算公告

令和7年8月12日
東京都港区六本木1丁目7番27号
公益財団法人健康科学財団

理事長 森下 孝

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	4,917
固定資産	1,040,958
合 計	1,045,875
負味 債財 及産 びの 正部	
流動負債	2,506
負債合計	2,506
指定正味財産 (基本財産充当額)	974,826
一般正味財産 (特定資産充当額)	(974,826)
68,543	68,543
(64,124)	(64,124)
正味財産合計	1,043,369
合 計	1,045,875

第25期決算公告 令和7年6月26日

東京都品川区東品川二丁目2番20号
T L A株式会社

代表取締役 関野 栄一

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	63,990
固定資産	1
資産合計	63,990
負純 資産 及の び部	
流動負債	5,867
株主資本	58,123
資本	33,000
資本	11,680
資本	11,680
資本	13,443
その他利益	13,443
(うち当期純損失)	(270)
負債・純資産合計	63,990

第25期決算公告 令和7年6月26日

東京都品川区東品川二丁目2番20号
R M L株式会社

代表取締役 清水 英孝

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	441,987
固定資産	112,427
資産合計	554,415
負純 資産 及の び部	
流動負債	177,360
固定負債	16,500
株主資本	360,329
資本	189,350
資本	23,250
資本	23,250
利益	147,729
その他利益	147,729
(うち当期純利益)	(12,987)
新株予約権	225
負債・純資産合計	554,415

第27期決算公告 令和7年6月26日

東京都品川区東品川二丁目2番20号
セールスエデュケーション・ラボラトリー

代表取締役 清水 英孝

貸借対照表の要旨

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	68,224
固定資産	3,385
資産合計	71,609
負純 資産 及の び部	
流動負債	27,206
固定負債	0
株主資本	44,403
資本	10,000
資本	34,403
利益	34,403
その他利益	(879)
合計	71,609
負債・純資産合計	71,609

第7期決算公告 令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
フーリハン・ローキー株式会社

代表取締役 野々宮律子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	14,453
固定資産	1,720
資産合計	16,174
負純 資産 及の び部	
流動負債	9,079
固定負債	378
株主資本	6,716
資本	10
資本	1,807
資本	4,898
利益	2
利益	4,895
合計	16,174
(注) 当期純利益	902百万円

第3期決算公告 2025年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目7番12号
GlobalLogic Japan株式会社

代表取締役 ヴァイバウ・シャルマ

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	3,909,952
固定資産	179,823
資産合計	4,089,775
負純 資産 及の び部	
流動負債	3,500,170
固定負債	14,849
株主資本	574,756
資本	300,000
資本	117,046
資本	117,046
利益	157,711
その他利益	157,711
利得	(93,376)
合計	4,089,775

第20期決算公告 令和7年6月18日

東京都足立区梅田二丁目9番4号
株式会社カエルエックス

代表取締役 金原 正典

貸借対照表の要旨

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	139,963
固定資産	34,134
資産合計	174,097
負純 資産 及の び部	
流動負債	58,916
固定負債	107,384
株主資本	7,797
資本	10,000
資本	△2,203
利益	△2,203
その他利益	(11,689)
合計	174,097
負債・純資産合計	174,097

第6期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

GCAヘルスケア株式会社

代表取締役 野々宮律子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 260 固定資産 一 資産合計 260
負純 資産 及の び部	流动負債 0 株主資本 260 資本剰余金 10 利益剰余金 250 利益準備金 一 その他利益剰余金 250 負債・純資産合計 260
(注) 当期純損失	3百万円

第12期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

GCAテクノベーション株式会社

代表取締役 野々宮律子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 249 固定資産 一 資産合計 249
負純 資産 及の び部	流动負債 0 株主資本 248 資本剰余金 30 利益剰余金 218 利益準備金 一 その他利益剰余金 218 負債・純資産合計 249
(注) 当期純損失	1百万円

第6期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

GCAパートナーズ株式会社

代表取締役 野々宮律子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 27 固定資産 一 資産合計 27
負純 資産 及の び部	流动負債 0 株主資本 27 資本剰余金 10 利益剰余金 17 利益準備金 一 その他利益剰余金 17 負債・純資産合計 27
(注) 当期純損失	0百万円

第7期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

株式会社BIZIT

代表取締役 野々宮律子

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 345 固定資産 113 資産合計 458
負純 資産 及の び部	流动負債 366 株主資本 92 資本剰余金 87 利益剰余金 208 利益準備金 △202 その他利益剰余金 △202 負債・純資産合計 458
(注) 当期純利益	7百万円

第7期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

HLSアクション株式会社

代表取締役 二戸 弘幸

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 531 固定資産 40 資産合計 572
負純 資産 及の び部	流动負債 219 株主資本 1 資本剰余金 350 利益剰余金 10 利益準備金 340 その他利益剰余金 340 負債・純資産合計 572
(注) 当期純損失	48百万円

第18期決算公告

令和7年8月12日

東京都中央区京橋三丁目6番18号

フーリハン・ローキー株式会社

代表取締役 藤野 隆太

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 43 固定資産 2 資産合計 45
負純 資産 及の び部	流动負債 349 株主資本 △303 資本剰余金 100 利益剰余金 △403 利益準備金 一 その他利益剰余金 △403 負債・純資産合計 45
(注) 当期純損失	22百万円

第4期決算公告

令和7年6月27日

東京都府中市東芝町1

東芝ブレイブルーバス東京株式会社

代表取締役社長 荒岡 義和

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 729,972 固定資産 74,538 資産合計 804,511
負純 資産 及の び部	流动負債 606,711 株主資本 197,800 資本剰余金 100,000 資本準備金 100,000 利益剰余金 △2,199 その他利益剰余金 (うち当期純利益) △9,464 負債・純資産合計 804,511

第5期決算公告

令和7年6月16日

東京都港区元麻布二丁目1番13号

福岡洋上風力1号株式会社

代表取締役 ブブゲル・アミース

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 4,382 固定資産 821,222 資産合計 825,604
負純 資産 及の び部	流动負債 2,270 株主資本 823,334 資本剰余金 55,025 資本準備金 819,715 その他資本剰余金 400,575 利益剰余金 419,140 利益準備金 △51,406 その他利益剰余金 (うち当期純損失) △51,406 合計 825,604

第2期決算公告

令和7年6月27日

東京都港区赤坂1-8-1

株式会社Orbital Lasers

代表取締役 福島 忠徳

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 971,270 固定資産 44,944 資産合計 1,016,238
負純 資産 及の び部	流动負債 268,631 株主資本 206 資本剰余金 △152,598 利益剰余金 755 利益準備金 △153,353 その他利益剰余金 (うち当期純損失) △153,353 新株予約権 (143,627) 合計 900,000 負債・純資産合計 1,016,238
(注) 当期純損失	900,000

第28期決算公告

令和7年8月12日

川崎市多摩区登戸新町129番地1

株式会社加速器分析研究所

貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 142,638 固定資産 199,577 資産合計 342,216
負純 資産 及の び部	流动負債 70,072 株主資本 122,861 資本剰余金 14,550 資本準備金 149,281 利益剰余金 148,518 その他資本剰余金 98,518 利益準備金 50,000 利益剰余金 △99,236 その他利益剰余金 △99,236 (うち当期純利益) (42,724) 負債・純資産合計 342,216

第2期決算公告

令和7年6月24日

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBI XDC Network APAC株式会社

代表取締役 近藤 智彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 354,534 合計 354,534
負純 資産 及の び部	流动負債 17,132 株主資本 337,401 資本剰余金 150,000 資本準備金 150,000 利益剰余金 37,401 その他利益剰余金 37,401 (うち当期純利益) (35,093) 合計 354,534

第11期決算公告

令和7年6月25日

東京都港区六本木一丁目6番1号

SBIアセットマネジメントグループ

株式会社

代表取締役 朝倉 智也

科 目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 286 固定資産 11,769 資産合計 12,055
負純 資産 及の び部	流动負債 4,440 株主資本 7,615 資本剰余金 100 資本準備金 7,488 その他資本剰余金 25 利益剰余金 7,463 利益準備金 27 その他利益剰余金 27 (うち当期純利益) (971) 合計 12,055

第5期決算公告

令和7年8月12日

茨城県日立市幸町三丁目2番2号
七ヶ宿白石風力発電株式会社

取締役社長 青木 祐輔

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産 部	
流動資産	880,631
固定資産	3,354,776
合 計	4,235,407
負純 資産 及の び部	
流動負債	4,217,655
株主資本	17,752
資本利益	100,000
利益剰余金	△82,247
その他利益剰余金(うち当期純損失)	△82,247
合 計	(40,280)
資 産 合 計	4,235,407

第66期決算公告

令和7年6月25日

静岡市清水区北脇400番地

大和カスタムマシナリ株式会社

代表取締役 亀山 武彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	546,851
固定資産	172,376
合 計	719,227
負純 資産 及の び部	
流動負債(賞与引当金)	153,171
固定負債(退職給付引当金)	(13,421)
株主資本	121,003
資本利益	(41,537)
利益剰余金	445,053
その他利益剰余金(うち当期純利益)	25,000
利益準備金	420,053
その他利益剰余金(うち当期純利益)	6,250
合 計	719,227

第4期決算公告

令和7年8月12日

長野県長野市大字鶴賀上千歳町1137-23

長野1137ビル2階

株式会社 SORENA

代表取締役 伊藤 優里

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産 部	
流動資産	7,209
固定資産	3,541
合 計	10,751
負純 資産 及の び部	
流動負債	1,243
固定負債	17,830
株主資本	△8,322
資本利益	2,000
利益剰余金	△10,322
その他利益剰余金(うち当期純利益)	(5,902)
合 計	10,751

第3期決算公告

令和7年6月26日

東京都新宿区西新宿一丁目25番1号

株式会社キャムコム

代表取締役 宮林 利彦

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,821	流動負債	2,960
固定資産	8,411	賞与引当金	101
		固定負債	4,795
		退職給付引当金	21
		株主資本	2,476
		資本利益	100
		資本剰余金	5,122
		その他資本剰余金	5,122
		利益剰余金	△2,745
		その他利益剰余金(うち当期純損失)	△2,745
資産合計	10,232	負債・純資産合計	10,232

第36期決算公告

令和7年6月30日

佐賀県多久市北多久町大字多久原306番地26

株式会社 JA食糧さが

代表取締役社長 宮崎第五郎

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,049,398	流動負債	351,929
固定資産	511,279	賞与引当金	(7,024)
有形固定資産	404,739	固定負債	224,506
無形固定資産	14,857	退職給付引当金(役員退任給与引当)	(26,528)
投資その他の資産	91,683	株主資本	(2,800)
		資本利益	984,242
		資本剰余金	250,000
		利益準備金	734,242
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	54,388
資産合計	1,560,677	負債・純資産合計	1,560,677

第68期決算公告

令和7年8月12日

長野県上田市下之郷813番地1

日軽松尾株式会社

代表取締役 千代坂 亘

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,455,610	流動負債	1,940,911
固定資産	1,953,405	固定負債	132,478
		株主資本	2,270,352
		資本利益	300,000
		資本剰余金	99,605
		利益剰余金	99,605
		利益準備金	1,870,748
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,792,506
		評価・換算差額等	78,242
		その他有価証券評価差額金	(78,242)
資産合計	4,409,015	負債・純資産合計	4,409,015

第11期決算公告

令和7年8月12日

東京都新宿区西新宿二丁目3番1号

新宿モリスビル

株式会社ベネッセシニアサポート

代表取締役 林 大介

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	546,881	流動負債	119,342
固定資産	15,996	賞与引当金	17,915
		固定負債	19,312
		役員退職引当金	1,194
		退職給付引当金	18,117
		株主資本	424,223
		資本剰余金	100,000
		資本準備金	100,000
		利益剰余金	224,223
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	224,223
資産合計	562,877	負債・純資産合計	562,877

第21期決算公告

令和7年6月23日

福岡市中央区薬院3丁目2番23号

KMGホールディングス株式会社

代表取締役社長 牟田 弘昭

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流动資産	161	流动負債	22
固定資産	11,723	負債合計	22
		株主資本	11,862
		資本利益	15
		資本剰余金	11,638
		資本準備金	11,638
		利益剰余金	209
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	209
		評価・換算差額等	(127)
資産合計	11,884	純資産合計	11,862
		負債・純資産合計	11,884

第60期決算公告

2025年8月12日

岡山市南区築港栄町7番地

DOWA IPクリエイション株式会社

代表取締役 宮崎 達郎

貸借対照表の要旨(2025年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	4,774,317	流動負債	680,599
固定資産	2,995,968	賞与引当金(役員賞与引当金)	(81,994)
		固定負債(退職給付引当金)	(3,800)
		株主資本(役員退職引当金)	411,043
		資本利益(388,749)	
		資本剰余金(17,825)	
		資本準備金(6,653,563)	
		利益準備金(300,000)	
		その他利益剰余金(6,353,563)	
		評価・換算差額等(75,000)	
		純資産合計(6,278,563)	
		負債・純資産合計(95,421)	
資産合計	7,770,285	負債・純資産合計	7,770,285

第4期決算公告

令和7年6月26日 東京都港区麻布台一丁目3番1号
麻布台ヒルズ森JPタワー17階ウインドクレストファイナンス株式会社
代表取締役 ブリディーク シェーン リー

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	304,666	流动負債	4,890
固定資産		株主資本	299,776
有形固定資産		資本剰余金	100,000
無形固定資産	15	資本準備金	200,050
投資その他の資産	139	その他資本剰余金	25
資産合計	304,666	利益剰余金	200,025
		その他利益剰余金	△274
		(うち当期純損失)	△274
		資産合計	(20)
		負債・純資産合計	304,666

第31期決算公告

2025年6月6日 福岡県福岡市博多区下川端町3-1
ジェイエムテクノロジー株式会社
代表取締役 市川祐典

(2025年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	3,066,055	流动負債	755,193
固定資産	126,903	(うち賞与引当金)	(4,574)
		固定負債	10,515
		株主資本	2,427,250
		資本金	426,200
		資本剰余金	2,435,476
		資本準備金	373,080
		その他資本剰余金	2,062,396
		利益剰余金	397,740
		その他利益剰余金	397,740
		(うち当期純利益)	(378,210)
		自己株式	△832,166
資産合計	3,192,958	負債・純資産合計	3,192,958

第54期決算公告

令和7年8月12日 大阪府堺市堺区南安井町1丁1番1号
社会医療法人清恵会
理事長 森信若葉

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流动資産	3,694	流动負債	2,132
固定資産	5,983	賞与引当金	297
有形固定資産	5,829	その他の負債	1,835
無形固定資産	15	固定負債	8,395
投資その他の資産	139	退職給付引当金	1,362
資産合計	9,677	その他の負債	7,033
		負債合計	10,527
		積立金	△850
		純資産合計	△850
		負債・純資産合計	9,677

損益計算書の要旨
(自令和6年4月1日)
(至令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科目	金額
事業収益	10,535
(うち本来業務)	(10,076)
(うち附帯業務)	(459)
事業費用	10,658
(うち本来業務)	(10,134)
(うち附帯業務)	(524)
事業外収益	123
事業外費用	120
経常損失	488
税引前当期純損失	491
法人税、住民税及び事業税	491
当期純損失	2
	493

第1期決算公告

令和7年6月17日 埼玉県深谷市幡羅町1丁目8番5号
日東ひまわり関東株式会社
代表取締役 神山勝

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科目	金額
資の産部	
流动資産	76,566
合計	76,566
負純資産及のび部	
流动負債	48,003
(うち賞与引当金)	(20,262)
株主資本	28,563
資本金	30,000
利益剰余金	△1,437
その他利益剰余金	△1,437
(うち当期純損失)	(1,437)
合計	76,566

第68期決算公告 令和7年8月12日

札幌市東区北丘珠三条四丁目2番30号
株式会社エヌメック
代表取締役 杉本光崇
貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流动資産	343,896
固定資産	88,644
合計	432,541
負純資産及のび部	
流动負債	62,647
固定負債	202,000
退職給付引当金	39,000
役員退職引当金	3,000
株主資本	167,893
資本剰余金	33,000
利益剰余金	134,893
利益準備金	8,250
その他利益剰余金	126,643
(うち当期純利益)	(23,383)
合計	432,541

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三百万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日 札幌市東区北丘珠三条四丁目2番30号

代表取締役 杉本光崇

第49期決算公告

令和7年8月12日 岩手県奥州市江刺岩谷堂字北八日市
三二三番地二株式会社奥州志紅急便
代表取締役 斎藤敦
貸借対照表の要旨(令和7年4月30日現在)

科目	金額(円)
資の産部	
流动資産	34,277,296
固定資産	64,783,838
合計	99,061,134
負純資産及のび部	
流动負債	84,031,971
固定負債	221,175,130
株主資本	△206,145,967
資本剰余金	28,000,000
利益剰余金	△236,645,967
その他利益剰余金	△236,645,967
(うち当期純損失)	(206,145,967)
合計	99,061,134

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を一八〇〇万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。令和7年8月12日 岩手県奥州市江刺岩谷堂字北八日市
三二三番地二

代表取締役 斎藤敦

第8期決算公告 令和7年8月12日
東京都八王子市石川町2969番地5
株式会社EG八王子
代表取締役 伊倉良太
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流动資産	61,452
固定資産	661,591
合計	723,043
負純資産及のび部	
流动負債	510,466
賞与引当金	14,741
固定負債	43,783
退職給付引当金	1,800
株主資本	168,793
資本剰余金	10,000
その他利益剰余金	158,793
(うち当期純利益)	(44,837)
合計	723,043

第22期決算公告

令和7年8月12日 神奈川県横浜市金沢区幸浦1丁目4番2号
横浜エコロジー株式会社
代表取締役社長 高橋義幸
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科目	金額(千円)
資の産部	
流动資産	1,520,331
固定資産	371,814
合計	1,892,145
負純資産及のび部	
流动負債	84,897
固定負債	58,307
株主資本	1,748,940
資本剰余金	10,000
利益剰余金	1,738,940
利益準備金	2,500
その他利益剰余金	1,736,440
(うち当期純利益)	(73,684)
合計	1,892,145

第20期決算公告

令和7年7月30日

東京都千代田区内神田二丁目4番6号

WTC内神田ビル

株式会社ORSO

代表取締役 坂本 義親

貸借対照表の要旨

(令和7年4月30日現在) (単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産	1,603,348 1,104,325
	資産合計	2,707,674
負債及び純資産の部	流动負債 賞与引当金 その他の固定負債 退税金負債	351,094 28,468 322,626 52,665 52,665
	負債合計	403,759
	株主資本 資本剰余金 資本準備金 その他資本剰余金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	2,159,884 100,000 363,000 230,000 133,000 1,733,568 1,733,568 (308,950) △36,684 144,030 144,030
	純資産合計	2,303,914
	負債・純資産合計	2,707,674

第39期決算公告

令和7年8月12日

福岡県田川市大字川宮915番地の1

株式会社永和ビルテック

代表取締役 中村 克己

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産	570,077 90,838
	資産合計	660,916
負債及び純資産の部	流动負債 役員賞与引当金 固定負債 退職給付引当金 役員退職慰労引当金	232,928 4,100 38,368 11,375 26,993
	負債合計	271,297
	株主資本 資本剰余金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	385,005 21,000 5,000 5,000 359,005 250 358,755 (17,683) 4,613 4,613
	純資産合計	389,619
	負債・純資産合計	660,916

第31期決算公告

令和7年8月12日

秋田県秋田市泉南一丁目2番4号

株式会社アクティス

代表取締役 渡部 孝史

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産	25,761 14,098
	合 計	39,859
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 固定負債 資本 利息 その他利益 (うち当期純利益)	19,615 23,217 △2,973 11,000 △13,973 △13,973 (558)
	合 計	39,859

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を百万円減少し一千円とすることにいたしました。
 効力発生日は令和七年十月一日であり、株主総会の決議は、令和七年七月三十日に終了いたしました。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

準備金の額の減少公告
 当社は、資本準備金の額を十二億六千四百八十九万九千九百五十五円減少することになりました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第94期決算公告

令和7年8月12日 東京都世田谷区成城九丁目3番19号

株式会社アペックス・リテール

代表取締役 音田 和広

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産 固定資産	81,506 218,039
	合 計	299,545
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 固定負債 資本 利息 その他資本 剰余金 剰余金 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	23,186 174,922 101,437 48,000 1,675 1,675 51,762 51,762 (6,136)
	合 計	299,545

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第50期決算公告

令和7年8月12日 東京都中野区新井二丁目3番11号

株式会社ニシダ

代表取締役 山崎 裕子

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産	48,876 1,731
	資産合計	50,608
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 固定負債 資本 利息 剰余金 剰余金 利 益 剰 余 金 (うち当期純利益)	1,431 28,734 20,442 15,000 5,442 3,750 1,692 (1,705)
	負債・純資産合計	50,608

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在) (単位:円)

科 目	金額	
資の 産部	流動資産 固定資産	1,966,221,004 3,883,936,035
	資産合計	5,850,157,039
負純 資 産 及 の び 部	流動負債 固定負債	945,948,375 3,830,000,000
	負債合計	4,775,948,375
	株主資本 資本剰余金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 評価・換算差額等 その他有価証券評価 差額金	1,074,208,664 600,005,000 600,000,000 △125,796,336 △125,796,336 △125,796,336 (125,796,336)
	純資産合計	1,074,208,664
	負債・純資産合計	5,850,157,039

月二十四日までの日を払込期日とする株式の発行により増加する資本金の額と同額分、資本準備金の額を当該株式発行による増加する資本準備金の額と同額分減少するにいたしました。
 この決定に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

第41期決算公告

令和7年8月12日
東京都新宿区住吉町2番18-906号
キャピトル航空サービス株式会社
代表取締役 赤坂 忠一
貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	12,756
固定資産	1,326
合 計	14,082
負純 資産 及の び部	
流動負債	7,823
株主資本	6,259
資本利益	20,000
利益	△ 13,741
資本準備金	2,500
その他の利益	△ 16,241
利益の準備金	(6,197)
合 計	14,082

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終の事業年度に関する貸借対照表は、左記のとおりです。

令和7年8月12日
東京都新宿区住吉町二番一八一九〇六号
キャピトル航空サービス株式会社
代表取締役 赤坂 忠一

第49期決算公告 令和7年8月12日
愛知県稻沢市小池一丁目11番1号
日軽稻沢株式会社
代表取締役 山岸 智秀
貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	393,738
固定資産	2,570
合 計	396,308
負純 資産 及の び部	
流動負債	170,600
株主資本	97,377
資本利益	128,331
利益	10,000
資本準備金	118,331
その他の利益	2,500
利益の準備金	115,831
その他の利益	(98,481)
合 計	396,308

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対する異議の申出は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
(甲) https://www.nikkeikin.co.jp/
(乙) 左記のとおりです。
令和7年8月12日
愛知県稻沢市小池一丁目11番1号
代表取締役 軽一岡田一郎
山岸智秀
株式会社
智秀社
代表取締役 軽一岡田一郎
山岸智秀
株式会社
智秀社
代表取締役 軽一岡田一郎
山岸智秀
株式会社
智秀社

第79期決算公告 令和7年8月12日
名古屋市中区新栄二丁目9番11号
富士工器株式会社
代表取締役 前口庄一郎
貸借対照表の要旨(令和7年5月20日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	
流動資産	8,374,526
固定資産	2,220,448
合 計	10,594,975
負純 資産 及の び部	
流動負債	4,195,611
株主資本	336,614
資本利益	6,062,750
利益	460,000
資本準備金	1,798
その他の利益	5,600,951
利益の準備金	132,100
その他の利益	5,468,851
利益の準備金	(1,053,456)
合 計	10,594,975

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億六千万円減少し一億円とし、減少額全額をその他資本剰余金とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日
名古屋市中区新栄二丁目9番11号
富士工器株式会社
代表取締役 前口庄一郎

第4期決算公告
令和7年6月27日

東京都港区赤坂4丁目8番18号
e-dash株式会社
代表取締役 山崎 冬馬
貸借対照表の要旨

(令和7年3月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,744,187	流動負債	246,043
固定資産	659,472	固定負債	5,086
総資産	1,314	負債合計	251,129
		株主資本	2,153,844
		資本利益	1,750,000
		資本準備金	1,749,999
		その他の資本	1,749,999
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本準備金	△ 1,346,155
		その他の資本	△ 1,346,155
		資本剰余金	△ 1,346,155

第65期決算公告 令和7年8月12日
大阪市浪速区難波中一丁目16番11-203号
雷株式会社
代表取締役 西川昌伸

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,490,802
固定資産	3,096,078
合 計	4,586,881
負純 資産 及の び部	
流動負債	510,178
固定負債	1,022,732
株主資本	3,053,969
資本剰余金	12,000
その他資本剰余金	10,000
利益剰余金	10,000
利益準備金	3,031,969
利益準備金	125
その他利益剰余金	3,031,844
(うち当期純利益)	(171,589)
合 計	4,586,881

第28期決算公告 令和7年8月12日 東京都渋谷区南平台町5番6号
東急ファイナンスアンドアカウンティング株式会社
代表取締役 佐野陽司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	144,407	流動負債	143,406
固定資産	91	(賞与引当金)	(86)
		固定負債	35
		(退職給付引当金)	(35)
		負債合計	143,441
		株主資本	1,058
		資本剰余金	100
		利益剰余金	180
		その他利益剰余金	778
		純資産合計	1,058
		負債・純資産合計	144,499
資産合計	144,499		

損益計算書の要旨
(自至 令和6年4月1日)
(令和7年3月31日)
(単位:百万円)

科 目	金額
売上高	2,362
売上原価	1,984
販賣管理費	377
業外収益	320
利息収益	56
益用益	1
益失	0
税金及び費用	57
税金及び費用	0
税金及び費用	57
税金及び費用	12
税金及び費用	0
税金及び費用	43

第20期決算公告 令和7年8月12日
福岡県糟屋郡柏原町大字仲原2763番地
ナカムラビル2階

株式会社ほけんの110番
代表取締役 山本真一郎

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	1,944,952
固定資産	483,258
合 計	2,428,210
負純 資産 及の び部	
流動負債	751,026
固定負債	40,349
株主資本	1,636,835
資本剰余金	100,000
利益準備金	185,000
(資本準備金)	(137,500)
利益剰余金	1,351,835
その他利益剰余金	1,351,835
(うち当期純利益)	(88,056)
合 計	2,428,210

第47期決算公告 令和7年8月12日
東京都千代田区神田和泉町一一番地2の3

株式会社トーベイ

代表取締役 斎藤博幸

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	144,244
固定資産	214
合 計	144,459
負純 資産 及の び部	
流動負債	75,363
固定負債	39,488
株主資本	114,852
資本剰余金	29,607
利益準備金	12,000
利益剰余金	17,607
その他利益剰余金	5,500
(うち当期純利益)	12,107
純資産合計	(13,871)
負債・純資産合計	29,607

令和7年8月十二日
東京都千代田区神田和泉町一一番地2の3
株式会社トーベイ
代表取締役 斎藤博幸

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二百万円減少し一千
万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおり
です。

第4期決算公告 令和7年8月12日
福岡市博多区住吉1丁目2番25号
エフ・ジェイロジ株式会社
代表取締役 吉田貴之

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科 目	金額(百万円)
資の 産部	
流動資産	187
固定資産	166
合 計	354
負純 資産 及の び部	
流動負債	686
負債合計	686
株主資本	△331
資本剰余金	30
利益剰余金	△361
その他利益剰余金	△361
(うち当期純損失)	(108)
純資産合計	△331
負債・純資産合計	354

第15期決算公告 令和7年8月12日
東京都渋谷区猿楽町3-3
Imas Shibuya 2F
株式会社バーツワン

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	162,085
固定資産	150,592
合 計	312,677
負純 資産 及の び部	
流動負債	53,580
固定負債	26,350
株主資本	232,747
資本剰余金	35,998
利益準備金	34,998
利益剰余金	161,749
その他利益剰余金	150
(うち当期純損失)	161,599
純資産合計	(2,983)
負債・純資産合計	312,677

令和7年8月十二日
東京都渋谷区猿楽町3-3 Ima s Shibuya 2 F
株式会社バーツワン
代表取締役 長倉達也

資本金の額の減少公告
当社は資本金の額を九千九十八万九千五百
五十円減少し八千万円とすることにいたしま
した。この決定に対し異議のある債権者は、
本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出
下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記
のとおりです。

「官報の発行に関する法律」の施行により
令和7年4月1日から
内閣府
官報は電子化されました。

第8期決算公告 令和7年8月12日

東京都港区虎ノ門一丁目10番5号

RE STAR株式会社

代表取締役 右納響

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	714,339	流動負債	411,292
固定資産	4,153	負債合計	250,000
合計	146	株主資本	55,244
		資本剰余金	100,000
		利益準備金	351,527
		その他資本剰余金	222,763
		利益剰余金	128,763
		その他利益剰余金	△369,627
		(うち当期純損失)	△369,627
		自己株式	(171,409)
		新株予約権	△26,655
資産合計	718,639	負債・純資産合計	2,102

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四億二十三万三千三百
二十五円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお
りです。

第5期決算公告

令和7年8月12日
神奈川県横須賀市馬堀海岸三丁目18番16号
株式会社キース
代表取締役 渡部 進
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額
資の産部	
流動資産	37,282
固定資産	1,261,505
合 計	1,298,787
負純資産及び部	
流動負債	1,132,835
固定負債	91,260
資本	74,691
資本積立	1,000
益	73,691
その他利益	73,691
(うち当期純利益)	(39,367)
合 計	1,298,787

資本金及び準備金の額の減少公告
当社は、資本金の額を三億五千四百三万円、資本準備金の額を四億五千三百三万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年8月12日

神奈川県横須賀市馬堀海岸三丁目一八番一六号

代表取締役 渡部 進

第7期決算公告

令和7年8月12日
福岡市博多区祇園町8番13号
walikアセットマネジメント株式会社
代表取締役 榎本 一郎
貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)

科 目	金 額(百万円)
資の産部	26
流動資産	967
固定資産	
合 計	994
負純資産及び部	
流動負債	816
固定負債	816
資本	178
資本積立	25
益	25
その他利益	128
(うち当期純利益)	128
合計	(19)
純資産合計	178
負債・純資産合計	994

第60期決算公告 令和7年8月12日

兵庫県加古川市加古川町寺家町27番地の2
田中電機水道株式会社
代表取締役 田中 将雄
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	51,715
固定資産	6,646
合 計	58,362
負純資産及び部	
流動負債	37,407
固定負債	20,138
資本	816
積立	15,000
益	△14,183
利息	50
任意積立	2,000
繰越利益	△16,233
(うち当期純利益)	(571)
合 計	58,362

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円減少一千円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日

兵庫県加古川市加古川町寺家町二七番地の二

田中電機水道株式会社 代表取締役 田中 将雄

第22期決算公告 令和7年8月12日

福岡市早良区城西一丁目1番15号
株式会社ひまわり
代表取締役 重光 竜夫
貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	46,424
固定資産	282,262
合 計	328,687
負純資産及び部	
流動負債	21,178
固定負債	202,471
資本	105,037
積立	3,000
益	102,037
その他利益	102,037
(うち当期純利益)	(6,609)
合 計	328,687

新設分割公告
当社は、新設分割により新設する株式会社オリーブ(住所福岡市早良区城西一丁目一番五号)に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継することにいたしました。この会社分割に異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日

福岡市早良区城西一丁目一番五号

株式会社ひまわり 代表取締役 重光 竜夫

第22期決算公告

令和7年8月12日
群馬県太田市山之神町615番地8
株式会社高義
代表取締役 真田 項盛
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	221,171
固定資産	59,727
合 計	280,898
負純資産及び部	
流動負債	50,822
固定負債	108,959
資本	121,117
積立	10,000
益	111,117
その他利益	111,117
(うち当期純利益)	(6,533)
合 計	280,898

第53期決算公告

令和7年8月12日
栃木県鹿沼市流通センター72番地
晃南運輸株式会社
代表取締役 二宮 善信
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	89,015
固定資産	612,927
合 計	701,942
負純資産及び部	
流動負債	72,780
固定負債	668,777
資本	△39,615
積立	36,000
益	△75,615
その他利益	△75,615
(うち当期純損失)	(39,933)
合 計	701,942

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日

栃木県鹿沼市流通センター72番地

(甲) 晃南運輸株式会社
代表取締役 二宮 善信
(乙) 株式会社高義
代表取締役 真田 項盛

第4期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング4階

ローズ特定目的会社

取締役 山本 祐紀

貸借対照表の要旨(令和7年5月31日現在)(単位:千円)

資産の部		負債の部	
特定資産	5,174,993	流动負債	657,951
固定資産	5,174,993	固定負債	3,445,865
その他の資産	4,390,618	負債合計	4,103,817
流动資産	4,200,694	純資産の部	
投資その他の資産	187,691	社員資本金	5,461,793
繰延資産	2,232	特定資本金	100
		剰余金	3,794,500
		当期未処分利益	1,667,193
		純資産合計	5,461,793
		負債・純資産合計	9,565,611
資産合計		9,565,611	

損益計算書の要旨
(自令和6年6月1日)
(至令和7年5月31日)
(単位:千円)

科 目	金額
営業収益	9,310,031
営業費用	7,610,941
営業外収益	1,699,089
営業外費用	0
常勤経営	30,237
税引前当期純利益	1,668,852
法人税、住民税及び事業税	1,668,852
当期純利益	1,490
合計	1,667,361

優先資本金の額の減少公告
当社は、優先資本金の額を金三十六億九千四百五十万円減少することにいたしました。この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終の貸借対照表及び損益計算書の開示状況は、左記のとおりです。

令和7年8月12日
東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
鉄鋼ビルディング四階
取締役 山本 祐紀

第10期決算公告

令和7年8月12日

富山市牛島町10番18号

株式会社KNB・F

代表取締役 池田 幸司

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	213	流動負債	1,093
固定資産	9,313	固定資本	2,317
		資本	3,765
		剰余金	30
		準備金	2,913
		利益準備金	2,913
		その他利益剰余金	822
		(うち当期純利益)	7
		評価・換算差額等	814
		その他有価証券評価差額金	(222)
		合計	2,350
		負債・純資産合計	2,350
資産合計	9,527	合計	9,527

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。また、発生日は令和7年10月1日であり、条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。両社の取締役会の承認決議は令和7年6月20日に終了しております。おなじく、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本の額の増加はありません。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。金融商品取引法による有価証券報告書提出済みで、また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本の額の増加はありません。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日
富山市牛島町10番18号
(甲) 代表取締役 池田 幸司
(乙) 代表取締役 池田 幸司

第16期決算公告

令和7年8月12日

東京都千代田区神田紺屋町8番2号

株式会社URI

代表取締役 太田 伸広

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	55,944
合計	55,944
負純資産及び部	
流動負債	4,426
固定資本	2,900
資本	48,617
剰余金	31,000
准备金	29,000
利益剰余金	△11,382
その他利益剰余金	△11,382
(うち当期純利益)	(3,931)
合計	55,944

第15期決算公告

令和7年8月12日

愛知県名古屋市中村区名駅二丁目42番10号

株式会社シェルパ

代表取締役 太田 伸広

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	317
固定資産	264
投資その他の資産	0
合計	264
負純資産及び部	
流動負債	38,031
固定資本	260
資本	△37,709
剰余金	5,000
利益剰余金	△42,709
その他利益剰余金	△42,709
(うち当期純損失)	(7,176)
合計	582

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日
東京都千代田区神田紺屋町8番2号
(甲) 株式会社URI
(乙) 株式会社URI
代表取締役 太田 伸広第7期決算公告 令和7年8月12日
東京都町田市木曾西3-4-3

MEマイホーム計画町田株式会社

代表取締役 保里 要

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	129,901
固定資産	27,427
合計	157,328
負純資産及び部	
流動負債	16,910
固定負債	152,740
退職給付引当金	4,338
株主資本	△12,322
剰余金	10
利益剰余金	△12,332
その他利益剰余金	△12,332
(うち当期純損失)	(50,185)
合計	157,328

第3期決算公告 令和7年8月12日
神奈川県横浜市瀬谷区三ツ境1-9

ブルーヘンビル2階

エムイープラス横浜株式会社

代表取締役 櫻本 圭太

貸借対照表の要旨(令和7年3月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の産部	
流動資産	62,773
固定資産	18,185
合計	80,959
負純資産及び部	
流動負債	138,323
固定負債	16,810
退職給付引当金	3,060
株主資本	△74,174
剰余金	1,000
利益剰余金	△75,174
その他利益剰余金	△75,174
(うち当期純損失)	(53,501)
合計	80,959

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公司の合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日
東京都町田市木曾西3-4-1
(乙) MEマイホーム計画町田株式会社
代表取締役 保里 要

第2期決算公告 令和7年8月12日
 京都市伏見区治部町105番地
アクアス株式会社
 代表取締役 日比野健一
 代表取締役 浅岡 広彰

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	39,422,722 17,469,853
	合計	56,892,575
負純 資 産 及 び部	流动負債 资本 本 利 益 資 本 利 益 資 本 利 益 その 他の 利 益 余 金 (うち当期 純損失)	27,118,839 29,773,736 56,500,000 40,000,000 40,000,000 △66,726,264 △66,726,264 △66,726,264 (48,198,910)
	合計	56,892,575

資本金の額の減少公告
 当社は、資本金の額を五千八百九十八万円とすることにいたしました。
 減少し四千五百二十五万七千五百円とするございました。
 効力発生日は令和7年9月二十五日を予定しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年8月12日
 京都市伏見区治部町105番地
 代表取締役 浅岡 広彰
 アクアス株式会社

代表取締役 日比野健一
 代表取締役 浅岡 広彰

合併公告
 左記会社は合併して甲は乙、丙及び丁の権利義務全部を承継して存続し、乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
 この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
 なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和7年8月12日
 大阪市中央区南本町二丁目二番三号
 代表取締役 新田 哲哉

(甲) 株式会社 Next Future Holdings
 e Holdings

大阪市西区京町堀一丁目16番2号牧
 野ビル四〇六号室
 (乙) 株式会社クロスサポート
 代表取締役 新田 哲哉

大阪市西区京町堀一丁目16番2号牧
 野ビル四〇六号室
 (丙) 株式会社 RAISE
 代表取締役 新田 哲哉

(丁) 株式会社ファースト・クリエイト
 代表取締役 新田 哲哉

第8期決算公告

令和7年8月12日

大阪市西区京町堀一丁目16番22号
 牧野ビル406号室**株式会社クロスサポート**

代表取締役 新田 哲哉

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 合計	60,747
負純 資 産 及 び部	流动负债 资本 本 利 益 資 本 利 益 資 本 利 益 その 他の 利 益 余 金 (うち当期 純損失)	48,169 2,736 9,841 10,000 △158 △158 (179)
	合計	60,747

第16期決算公告

令和7年8月12日

大阪市中央区南本町二丁目2番3号
株式会社Next Future Holdings

代表取締役 新田 哲哉

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流動資産 合計	220 194
	合	415
負純 資 産 及 び部	流动负债 资本 本 利 益 資 本 利 益 資 本 利 益 その 他の 利 益 余 金 (うち当期 純利益)	350 36 27 15 12 12 (3)
	合計	415

第6期決算公告

令和7年8月12日

大阪市西区京町堀一丁目16番22号
 牧野ビル406号室**株式会社ファースト・クリエイト**

代表取締役 新田 哲哉

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 合計	11,800 11,800
負純 資 産 及 び部	流动负债 资本 本 利 益 資 本 利 益 資 本 利 益 その 他の 利 益 余 金 (うち当期 純損失)	2,773 9,027 10,000 △972 △972 (3,995)
	合計	11,800

第16期決算公告

令和7年8月12日

大阪市中央区久太郎町二丁目5番18号

株式会社 RAISE

代表取締役 新田 哲哉

貸借対照表の要旨(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 合計	6,217 6,217
負純 資 産 及 び部	流动负债 资本 本 利 益 資 本 利 益 資 本 利 益 その 他の 利 益 余 金 (うち当期 純損失)	70 4,830 1,315 2,000 △684 △684 (84)
	合計	6,217

第53期決算公告

令和7年8月12日

福岡市博多区住吉1丁目2番25号

株式会社サン・ライフ

代表取締役 川崎 哲平

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額
資産の部	流動資産 有形固定資産 無形固定資産 投資その他の資産	7,963 921 138 8 775
	資産合計	8,885
負債及び純資産の部	流动负债 (うち賞与引当金) 固定負債 (うち退職給付引当金)	2,266 (170) 407 (379)
	負債合計	2,674
株主資本 資本剰余金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	6,211 50 200 200 5,961 12 5,948 (1,115)	
	純資産合計	6,211
	負債・純資産合計	8,885

第2期決算公告

令和7年8月12日

福岡市博多区住吉1丁目2番25号

株式会社FJアーバンオペレーションズ

代表取締役 清原 邦彦

貸借対照表の要旨

(令和7年5月31日現在)(単位:百万円)

科	目	金額
資産の部	流動資産 合計	1,102 4,700
	資産合計	5,802
負債及び純資産の部	流动负债 (うち賞与引当金) 固定負債 (うち退職給付引当金) (うち役員退職慰労引当金)	165 (10) 12 (10) (2)
	負債合計	177
株主資本 資本剰余金 その他資本剰余金 利益剰余金 利益準備金 その他利益剰余金 (うち当期純利益)	5,625 50 1,968 1,968 3,606 3,606 (2,435)	
	純資産合計	5,625
	負債・純資産合計	5,802